

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【中間会計期間】 2022年度中（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
ラルフ・ハマース
（Ralph Hamers, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
サラ・ヤングウッド
（Sarah Youngwood, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 横山 晃大
弁護士 石井 将太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG（連結ベース）」又は「UBS AG（連結）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2022年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買取相場の仲値（1スイス・フラン=142.28円又は1米ドル=139.53円）により行われている。
- (注3) 2018年から、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従前の期間については、当該数値は、表や本文に示される端数処理後の数値に基づき計算している。2018年より前に算出された数値については、金額、フルタイム換算による人数及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG(連結ベース、国際財務報告基準 (IFRS) に基づく開示)

(単位：百万米ドル(億円)、別掲されている場合を除く)

| (連結) | 以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間 | | | 以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間 | |
|------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 2022年 6月30日 | 2021年 6月30日 | 2020年 6月30日 | 2021年 12月31日 | 2020年 12月31日 |
| 収益合計 | 18,529 (25,854) | 17,798 (24,834) | 16,061 (22,410) | 35,828 (49,991) | 33,474 (46,706) |
| 営業費用合計 | 13,492 (18,825) | 13,274 (18,521) | 12,197 (17,018) | 27,012 (37,690) | 25,081 (34,996) |
| 税引前営業利益/(損失) | 5,012 (6,993) | 4,632 (6,463) | 3,324 (4,638) | 8,964 (12,507) | 7,699 (10,742) |
| 株主に帰属する当期純利益/(損失) | 3,968 (5,537) | 3,623 (5,055) | 2,615 (3,649) | 7,032 (9,812) | 6,196 (8,645) |
| 株主に帰属する包括利益合計 | 835 (1,165) | 2,181 (3,043) | 4,254 (5,936) | 4,813 (6,716) | 7,934 (11,070) |
| 資産合計 | 1,112,474 (1,552,235) | 1,085,861 (1,515,102) | 1,063,446 (1,483,826) | 1,116,145 (1,557,357) | 1,125,327 (1,570,169) |
| 株主に帰属する持分 | 54,746 (76,387) | 55,361 (77,245) | 55,384 (77,277) | 58,102 (81,070) | 57,754 (80,584) |
| 利益剰余金 | 28,592 (39,894) | 24,414 (34,065) | 23,225 (32,406) | 27,912 (38,946) | 25,251 (35,233) |
| 資本金 | 338 (472) | 338 (472) | 338 (472) | 338 (472) | 338 (472) |
| 普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注1) | 13.5 | 13.8 | 13.1 | 13.9 | 13.3 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率(%) (注1) | 18.0 | 19.1 | 17.9 | 18.5 | 18.3 |
| リスク加重資産(注1) | 313,448 (437,354) | 290,470 (405,293) | 284,798 (397,379) | 299,005 (417,202) | 286,743 (400,093) |
| 総損失吸収力比率(%) (注1) | 32.8 | 34.6 | 31.9 | 33.3 | 34.2 |
| レバレッジ比率分母(注1) | 1,024,811 (1,429,919) | 1,039,375 (1,450,240) | 974,135 (1,359,211) | 1,067,679 (1,489,733) | 1,036,771 (1,446,607) |
| 普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注1) | 4.13 | 3.87 | 3.84 | 3.90 | 3.68 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率(%) (注1) | 5.5 | 5.3 | 5.2 | 5.2 | 5.1 |
| 総損失吸収力レバレッジ比率(%) (注1) | 10.0 | 9.7 | 9.3 | 9.3 | 9.5 |

| | | | | | |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) | 16,639 (23,216) | -1,413 (-1,972) | 41,060 (57,291) | 30,563 (42,645) | 36,581 (51,041) |
| 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) | -4,565 (-6,370) | 434 (606) | -7,713 (-10,762) | -1,860 (-2,595) | -6,506 (-9,078) |
| 財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) | -2,433 (-3,395) | 9,908 (13,825) | 11,960 (16,688) | 10,927 (15,246) | 12,498 (17,438) |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 207,748 (289,871) | 176,971 (246,928) | 166,679 (232,567) | 207,755 (289,881) | 173,430 (241,987) |
| 従業員数(人)(フルタイム換算) | 46,807 | 47,227 | 47,120 | 47,067 | 47,546 |

(注1) 2020年1月1日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(2) UBS AG(単体ベース)(スイスにおける会計原則及び法律に基づく。)

(単位:百万スイス・フラン(億円))

| | 以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間 | | | 以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間 | |
|--------------|---------------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------|
| | 2022年 6月30日 | 2021年 6月30日 | 2020年 6月30日 | 2021年 12月31日 | 2020年 12月31日 |
| 当期純利益 / (損失) | 4,356 (6,198) | 2,797 (3,980) | 2,542 (3,617) | 6,013 (8,555) | 4,265 (6,068) |
| 営業収益合計 | 9,064 (12,896) | 6,667 (9,486) | 6,506 (9,257) | 14,923 (21,232) | 12,116 (17,239) |
| 資産合計 | 476,084 (677,372) | 473,583 (673,814) | 467,736 (665,495) | 464,814 (661,337) | 450,756 (641,336) |
| 資本合計 | 52,302 (74,415) | 47,085 (66,993) | 49,061 (69,804) | 49,599 (70,569) | 46,397 (66,014) |
| 資本金 | 386 (549) | 386 (549) | 386 (549) | 386 (549) | 386 (549) |

2【事業の内容】

2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

4【従業員の状況】

UBS AG及びその子会社の従業員数(2022年6月30日現在のフルタイム換算): 46,807

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2022年6月30日現在において判断したものである。

規制及び法律の動向

バーゼル の最終の実施に関するスイスの自己資本に関する規則の改正

2022年7月、スイス連邦財務省（FDF）は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）による改革（バーゼル ）の最終要素をスイス法において実施することを目的として、スイスの自己資本に関する規則の改正に関する協議を開始した。並行して、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、関連するFINMA令の実施に関する協議を開始した。

当グループは現時点で、バーゼル の改正枠組みの実施により、軽減措置を考慮しないと、2024年にリスク加重資産（RWA）が約200億米ドル純増する可能性があるとの見積もっている。この見積もりには、関連ある基準についての当グループの理解に基づき、バーゼル の枠組みの最終決定からの信用リスク及びオペレーショナル・リスクのRWA、並びにトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）からの市場リスク及び信用評価調整のRWAが含まれている。過去の業務上の損失及びモデルの較正に関連するものを含む新たな規制上の解釈又は当該解除の見直し、バーゼル 基準の国内法への適用、事業成長の変更、市況、並びにその他の要因により、正確な影響が変わる可能性がある。

協議は2022年10月25日まで続けられる予定である。スイス連邦参事会の自己資本に関する規則及び関連するFINMA令は2024年7月1日に施行される予定であり、2028年までに一定の要素が段階的に施行される予定である。

スイスの流動性要件の改正

2022年6月、スイス連邦参事会はスイスの流動性規則の改正を採択した。この改正により、UBSグループAGを含むシステム上重要な銀行に対する規制上の最低流動性要件が引き上げられる。UBSの流動性要件の引き上げは、FINMAの監督指針が出るまでは、依然として不確実である。最終規則は2022年7月1日に発効し、移行期間は18ヶ月とされた。

流動性規則第31b条に従い、FDFは、スイス連邦参事会に対し、スイス及びスイス外の安定調達比率に関する規定のレビューについての報告書を提出した。当該報告書では規制措置は必要ないことが確認された。

FINMA令2008/21「オペレーショナル・リスク-銀行」の改正

2022年7月、FINMAは、FINMA令2008/21「オペレーショナル・リスク-銀行」の改正に関する協議を完了した。この協議は、BCBSの新たなオペレーショナル・レジリエンス原則をFINMAの枠組みに組み込むものである。当該FINMA令は、健全なオペレーショナル・リスク管理のための諸原則のアップデートも範囲とする。この原則は、情報及び通信技術リスク、サイバー・リスク並びに重要なデータに関わるリスクの管理を含む様々な問題を対象とする。改正されたFINMA令は、2023年1月1日に発効し、企業にはそのオペレーショナル・レジリエンス要素を遵守するための準備期間として3年間が与えられる予定である。

持続可能性及び気候リスクに関する動向

2022年6月、スイス銀行協会は、2つの新たな自主規制の最低要件を公表した。1つの要件は、投資助言プロセスにおける持続可能性要件を考慮するための基準を設定し、もう1つはモーゲージ助言プロセスを規制する。

これと並行して、2022年6月には、FDFが業界団体、非政府組織、UBSを含む一部の企業と共同で、COP 21パリ協定に沿った投資のための自主的なベスト・プラクティス・アプローチを開発した。これにより、スイ

ス気候スコアが導入され、これは、ポートフォリオについての炭素排出量及び推定気温上昇等の気候関連情報の透明性を提供する6つの指標で構成される。当該スコアは、持続可能な金融センターとしてのスイスの主導的な役割を支えるために開発されたものである。UBSは、2022年下半期から実施に関する取り組みを開始する。

2022年4月、米国証券取引委員会は、気候関連開示規則案を米国連邦公報に公表した。この規則案では、ガバナンス、リスクの特定及びシナリオ分析を含む気候リスク管理過程に関する定性的な開示、並びに温室効果ガスの排出量及び財務書類への影響に関する定量的な開示が求められている。提案されたように、新しい要件は当グループの2023年度年次報告書から適用されると考えられる。

見通し

多くの国で高インフレ及びインフレ率の上昇が見られ、かつ労働市場が逼迫していることから、中央銀行は利上げを加速させている。エネルギー及び商品価格の上昇を含むウクライナにおけるロシアとの戦争の継続による影響、並びにアジア太平洋地域を中心として継続するパンデミック及びその関連規制による影響は、世界経済の先行きに対する不透明感を高めている。その結果、株式及び債券の評価額は第2四半期に急激に下落し、高いボラティリティが継続した。こうした背景のもと、2022年第2四半期においては、機関投資家のトレーディング活動は引き続き堅調に推移した一方で、当グループのプライベート顧客の顧客心理と活動は依然として低迷した。これらの不確実性は引き続き顧客心理に影響を及ぼし、通常の季節性と相まって、2022年第3四半期の顧客活動水準にも影響を与える可能性がある」と当グループは予想している。

当グループは、資産評価額の低下は当グループの経常受取報酬純額にマイナスの影響を与え、顧客心理の低迷は当グループのアセット・ギャザリング事業の新規純資産に影響を与える可能性がある一方で、金利の上昇は当グループの受取利息純額にプラスの影響を与えると予想している。

当グループの顧客は、特にこのような不透明な時代において、当グループの強固な資本基盤及び専門家による指導を重視しており、当グループはアドバイス及びソリューションをもって顧客を支援することに引き続き注力している。

2【事業等のリスク】

当該半期中に、経営陣が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある」と認識している主要なリスクは発生しなかった。2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2022年6月30日現在において判断したものである。

リスク管理及び統制（UBS AG連結）

UBS AG（連結）のリスク・プロフィール

UBS AG（連結）のリスク・プロフィールとUBSグループAG（連結）のそれとの間に大きな差異はなく、本書に記載されるUBSグループAG（連結）に関するリスク情報は、UBS AG（連結）にも等しく該当する。

UBS AG（連結）の信用リスク・プロフィールとUBSグループAG（連結）のそれとの間には、主にUBS AG及びUBSスイスAGのUBSグループAGに対する債権に関連する差異が生じている。2022年6月30日現在、UBS AG（連結）のバンキング商品エクスポージャー合計は、UBSグループAG（連結）のエクスポージャーと比較して8億米ドル（0.1%）（2022年3月31日現在は17億米ドル（0.2%））高くなっている。

リスク管理及び統制（UBSグループ）

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書に記載した「リスク管理及び統制」とあわせて読まれるべきである。

信用リスク

バンキング商品全体のエクスポージャー

2022年6月30日現在、バンキング商品全体のエクスポージャーは、170億米ドル減少し、6,890億米ドルであった。これは、米ドル高及びアジア太平洋地域の顧客デレバレッジに起因する、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングを中心にした、中央銀行預け金における160億米ドルの減少並びに顧客貸出金及び前渡金における80億米ドルの減少に牽引されていた。これは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産のポートフォリオの振替を主因とした償却原価で測定されるその他の金融資産における90億米ドルの増加により一部相殺された。

信用減損されたグロス・エクスポージャーは、1億1,100万米ドル増加し、26億500万米ドルであった。正味信用損失費用合計は、ステージ1及び2ポジションに関連する1,600万米ドルの正味信用損失費用並びにステージ3ポジションに関連する900万米ドルの正味信用損失戻入を反映し、700万米ドルであった。

全体として、取引商品関連エクスポージャーは、市場のボラティリティの上昇を主因として、2022年第2四半期に24億米ドル増加し、554億米ドルであった。

融資引受

インベストメント・バンクにおいて、2022年6月30日現在、委任融資引受コミットメントは想定ベースで18億米ドル増加し、48億米ドルであった。これは、2021年の水準には届かなかったものの前四半期と比較して融資引受事業において組成活動が増加したことに牽引されていた。2022年6月30日現在、7億米ドルのコミットメントについて当初計画されていた分配は未だ行われていない。

融資引受エクスポージャーは、当四半期末の市況を反映した公正価値で、トレーディング目的保有に分類されている。信用ヘッジは、ポートフォリオの公正価値の変動に備える一助として実施されている。

市場リスク

当グループは引き続き管理上のバリュア・アット・リスク (VaR) を概ね低い水準で維持した。平均的な管理上のVaR (1日、信頼水準95%) は、2022年第1四半期末の1,100万米ドルから僅かに増加し、1,200万米ドルであった。

当グループVaRのマイナスのバックテストの超過事象は、2022年第2四半期には1件もなく、直近250営業日中のマイナスのバックテストの超過事象の合計件数は2件から1件に減少した。市場リスクのリスク加重資産に係るバックテストの超過事象から派生するスイス金融市場監督当局 (FINMA) のVaR乗数は前四半期の3.0から変動がなかった。

資本の経済価値及び金利感応度

イールド・カーブにおける1ベース・ポイントのプラスの平行移動に対するバンキング勘定における資本の経済価値 (EVE) 感応度は、2022年3月31日現在のマイナス2,830万米ドルに対し、2022年6月30日現在ではマイナス2,710万米ドルであった。この変動は、市場金利の上昇を主因としていた。EVEは、会計処理にかかわらず、バンキング勘定に関連する将来のキャッシュ・フローの現在価値を表しており、かつ特定のFINMA要件に従い、通常のBCBSの指針では含まれるその他Tier 1 (AT1) 資本性商品からの420万米ドルの感応度を反映していない。

当グループのバンキング勘定における金利リスクの大部分は、安定した受取利息純額への寄与を創出する目的で、当グループの資本、のれん及び不動産に割り当てられた当グループのモデル化された感応度 (正味1,990万米ドル、2022年3月31日では2,090万米ドル) を相殺するのに管理する純資産デューレーションを反映したものである。この内、1,430万米ドル及び470万米ドルが、米ドル及びスイス・フランのポートフォリオにそれぞれ帰属している (2022年3月31日ではそれぞれ1,490万米ドル及び520万米ドル)。

前述した感応度に加えて、当グループは、FINMAが定める6つの金利ショック・シナリオを計算する。全てのポジションが公正に評価されると仮定する「平行上昇」シナリオは、最も厳しく、Tier 1自己資本のEVEについて、バンキング勘定における金利リスクの高水準に関しBCBS監督上の異常値テストが示す15%のしきい値を大幅に下回るマイナス51億米ドル (8.5%) (2022年3月31日では、マイナス55億米ドル (9.1%)) の変動をもたらしたことになる。

2022年6月30日現在「平行上昇」シナリオによるTier 1自己資本への即時の影響は、当グループのバンキング勘定の大部分が見越計上額であるか、ヘッジ会計に従っているという事実を反映して、僅か1億米ドル

(0.2%) (2022年3月31日では、10億米ドル(1.7%))の減少とされる。「平行上昇」シナリオは、貸借対照表が一定であると仮定すると、その後、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすとされる。

UBSはまた、バンキング勘定のポジションについて、きめ細かい内部金利ショック・シナリオを適用し、その固有のリスク・プロフィールを監視している。

カントリー・リスク

当グループは、多くの国の様々な地政学的な動き及び政治的变化並びにロシアのウクライナ侵攻に伴う国際的な緊張を引き続き注視している。UBSグループの2022年度第2四半期財務報告書の「Recent developments」の項に記載されているように、ロシア、ベラルーシ及びウクライナに対する当グループの直接的なエクスポージャーは限られており、当グループは、引き続き潜在的な二次的影響を監視している。当グループは、ドイツ、英国及びフランスを含む欧州主要国に対して大きなカントリー・リスク・エクスポージャーを有している。

世界的なインフレの再燃や、中央銀行による政策対応(例えば、利上げや量的金融緩和政策の縮小)の時期や経済への影響に対する懸念が続いている。多くの国でエネルギー価格の上昇に関する懸念が存在し、国際的なサプライチェーンにおける困難と労働市場の逼迫が成長に負の圧力をもたらしている。中国では、パンデミック後の好況及び最近のCOVID-19関連のロックダウンを経て、景気が減速している。

当グループは、前述した事項に加えて、経済及び政治動向のみならず、潜在的な貿易政策紛争を引き続き監視する。多くの新興市場が、特にCOVID-19のパンデミックに関連した課題の観点から、経済、政治及び市場の圧力に直面しているものの、新興市場国に対する当グループのエクスポージャーは、よく分散されている。

非財務リスク

オペレーショナル・レジリエンスは引き続き当グループ及び世界中の規制当局にとって関心のある分野である。

当グループは、オペレーショナル・レジリエンス力を強化するためのグローバル・プログラムを有しており、この中で規制要件の強化に対する取り組みを含んでいる。

サイバー攻撃や不正の高度化、特にランサムウェアによる攻撃が、世界中で報告されている。当グループは、これまでのところ、当グループのセキュリティ・コントロール、リモート勤務中の従業員に常にサイバー攻撃の脅威を警戒させる定期的なコミュニケーション、及びサイバー攻撃の脅威に対する監視の強化は、概ね有効であったと考えている。2022年第2四半期にサイバー・セキュリティに関する事件が当グループの事業に重大な影響を与えることはなかった。UBSは、ロシアによるウクライナ侵攻によって引き起こされた、増加と高度化の両面におけるサイバー攻撃の激化の可能性を特に鑑み、引き続き警戒を続けている。

COVID-19のパンデミックに対する当グループの対応は、当グループの事業継続管理及びオペレーショナル・リスクのプロセスに依拠してきた。それらにより、当グループが、COVID-19の封じ込めに関する政策を遵守しながら、安定した業務を維持し、重大な影響を受けることなく当グループの顧客対応を続け、かつ当グループのスタッフの安全と福利厚生を支援することを可能にしている。

ハイブリッドワーク制度は、コンダクト・リスクの増大、不正行為に内在するリスクの増大、疑わしい取引の数の潜在的増加及び情報セキュリティ・リスクの増大に繋がらう。当グループは、これらのリスクを軽減するために、追加的な監視と監督を実施し、当該措置の有効性を継続的にレビューした。また、恒常的なハイブリッドワークや柔軟な働き方の導入等、職場環境の変化により、監督と監視についての新たな課題が生じる可能性がある。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び最高水準の従業員の行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。当グループは、当グループの活動全般にわたってコンダクト・リスクの枠組みを維持する。当該枠組みは、これらの目標と当グループの基準及び行動を整合させ、強固な企業風土を育む機運を維持するために設計されている。

当グループは、顧客のために価値を創出するのにイノベーション及びデジタル化への取り組みを継続している。結果として生じる変革の一環として、当グループは、データ倫理に関連するものを含め新たに加わったリスクを軽減することを目指し、統制、労働慣行及び監督の新設又は見直しの検討を含む、枠組みの時宜を得た変更重点を置いている。

金融サービス産業全体で、企業にとっても顧客にとっても、新たな事業機会を見出すための競争が激化している。その結果、適合性リスク、製品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明

性もまた、引き続きUBS及び当業界全体において関心が高い分野である。市場のボラティリティ及び主要な法改正プログラム（スイスのスイス金融サービス法（FIDLEG）、米国の最善の利益規則（Reg BI）及びEUの金融商品市場指令の改正（MiFID II）等）の全てが、サステナブル投資に関する新しい規制と共に、業界に大きな影響を及ぼし、プロセスを統制するための調整が要求される。当グループは、その適合性、商品及び利益相反統制の枠組みを定期的に監視して、かかる枠組みが適用法令及び規制上の要請の遵守を促進するために合理的な設計になっているかどうか評価する。

クロスボーダー・リスクは、依然として、国際的金融機関につき規制当局が注目している分野であり、財政透明性に特に重点が置かれ、また、市場アクセスについても、特に欧州経済領域（EEA）への第三国の市場アクセスが重視されている。更に、税務当局が現行法の新しい解釈に基づき恒久的施設の有無に応じて課税しようとする可能性のあるリスクについても、引き続き高い関心が寄せられている。当グループは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持している。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺及び贈収賄等）は引き続き大きなリスクとなっている。このため、UBSにとっては依然として効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、また、短期間のうちに複雑な実施を必要とする新規の又は斬新な制裁が課される可能性があることから、地政学的な不安定さのため制裁の状況がより複雑なものになっている。これは、ロシアのウクライナ侵略から生じる広範な制裁からも明らかであった。仮想通貨や関連する活動又は投資等、新たなリスクは引き続き顕在化している。

通貨監督局が、2018年5月に、当グループの米国支店の顧客管理（KYC）及びマネーロンダリング防止（AML）プログラムに関連して、当グループに対する排除措置命令を出した。これを受けて、当グループは、当グループの全ての米国法人にわたる米国関連の銀行秘密法 / AML問題の持続可能な改善を確保するための広範なプログラムを開始した。当グループは、2019年から2021年の間に当該枠組みについて大幅な改善を取り入れ、これらを引き続き実施している。

当グループは、増加するリスク・プロファイルと規制当局の期待に対応するため、新たな技術の探究やより洗練された監視を含む、グローバルなAML / KYC及び制裁プログラムについての戦略的強化に注力し続けた。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2022年6月30日現在において判断したものである。

UBS AG連結 主要な数値

| | 現在又は終了四半期 | | | | 現在又は累計期間 | |
|--------------------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2022年3月31日 | 2021年12月31日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く | | | | | | |
| 業績 | | | | | | |
| 収益合計 | 9,036 | 9,494 | 8,819 | 8,991 | 18,529 | 17,798 |
| 信用損失費用 / (戻入) | 7 | 18 | (27) | (80) | 25 | (108) |
| 営業費用 | 6,577 | 6,916 | 7,227 | 6,589 | 13,492 | 13,274 |
| 税引前営業利益 / (損失) | 2,452 | 2,559 | 1,619 | 2,481 | 5,012 | 4,632 |
| 株主に帰属する当期純利益 / (損失) | 1,964 | 2,004 | 1,255 | 1,913 | 3,968 | 3,623 |
| 収益性及び成長性 | | | | | | |
| 株主資本利益率(単位：%) | 13.9 | 13.8 | 8.7 | 13.6 | 13.9 | 12.7 |
| 有形資本利益率(単位：%) | 15.7 | 15.5 | 9.8 | 15.3 | 15.6 | 14.3 |
| 普通株式等Tier 1自己資本利益率(単位：%) | 18.7 | 19.3 | 12.1 | 19.4 | 19.0 | 18.6 |
| 総レバレッジ比率分母利益率(単位：%) | 3.4 | 3.5 | 3.3 | 3.5 | 3.5 | 3.4 |
| 費用対収益比率(単位：%) | 72.8 | 72.8 | 81.9 | 73.3 | 72.8 | 74.6 |
| 純利益成長率(単位：%) | 2.6 | 17.2 | (19.7) | 60.3 | 9.5 | 38.5 |

財源

| | | | | | | |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 資産合計 | 1,112,474 | 1,139,876 | 1,116,145 | 1,085,861 | 1,112,474 | 1,085,861 |
| 株主に帰属する持分 | 54,746 | 57,962 | 58,102 | 55,361 | 54,746 | 55,361 |
| 普通株式等Tier 1 自己資本 ¹ | 42,317 | 41,577 | 41,594 | 40,190 | 42,317 | 40,190 |
| リスク加重資産 ¹ | 313,448 | 309,374 | 299,005 | 290,470 | 313,448 | 290,470 |
| 普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：%) ¹ | 13.5 | 13.4 | 13.9 | 13.8 | 13.5 | 13.8 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(単位：%) ¹ | 18.0 | 18.1 | 18.5 | 19.1 | 18.0 | 19.1 |
| 総損失吸収力比率(単位：%) ¹ | 32.8 | 33.1 | 33.3 | 34.6 | 32.8 | 34.6 |
| レバレッジ比率分母 ¹ | 1,024,811 | 1,072,766 | 1,067,679 | 1,039,375 | 1,024,811 | 1,039,375 |
| 普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (単位：%) ¹ | 4.13 | 3.88 | 3.90 | 3.87 | 4.13 | 3.87 |
| その他 | | | | | | |
| 投資資産(単位：十億米ドル) ² | 3,912 | 4,380 | 4,596 | 4,485 | 3,912 | 4,485 |
| 従業員数(単位：人、フルタイム換算) | 46,807 | 47,139 | 47,067 | 47,227 | 46,807 | 47,227 |

¹ 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、下記「資本管理(UBS AG連結)」のセクションを参照。² グローバル・ウェルス・マネジメント部門、アセット・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の投資資産で構成されている。詳細については、2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記32 投資資産及び純新規資金」を参照。

代替的な業績指標

代替的な業績指標(以下「APM」という。)は、適用される認められた会計基準又は適用されるその他の規制において定義又は規定されている財務指標以外の、過去又は将来の財務パフォーマンス、財政状態又はキャッシュ・フローの財務指標である。UBS AGは、外部向け報告書(年次報告書、四半期報告書及びその他の報告書)において、多くのAPMを報告している。UBS AGは、より広い視野で業績の全体像を提供し、経営成績の基本的要因に関する経営陣の見解を反映するために、APMを用いている。各APMの定義、その計算に使用された方法及び情報の内容は、UBS AGの2022年度第2四半期財務報告書(英文)の付録の「Alternative performance measures」に記載している。UBS AGのAPMは、米国証券取引委員会(SEC)の規制により定義されている非GAAP指標とみなされる場合がある。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

下記の表には、UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。

国際財務報告基準(IFRS)に基づきUBSグループAGとUBS AGそれぞれの連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については下記の通り差異が存在する。

UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、収益、営業費用及び税金費用/(税務上の便益)は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を行うその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間の純利益の相違は主に、UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を行うUBSグループAGのその他の子会社が、発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、UBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求することにより生じている。また、程度は小さいながら、年金を含め、一部の報酬関連の事項によって相違が生じている。

2022年6月30日現在、UBSグループAG(連結)の資本は、UBS AG(連結)の資本を21億米ドル上回った。この差異は主に、UBS AGからUBSグループAGへの配当金支払額がUBSグループAGによる配当金分配額を上回ったこと、及び共通業務を提供するUBSグループAGの子会社がUBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求した前述のマークアップに主に関連してUBSグループAGの連結財務書類における利益剰余金がUBS AG(連

結)のそれを上回ったことによる。また、UBSグループAGは、当グループの大多数の報酬制度の付与者であり、付与された株式決済型の報奨に係る資本剰余金を認識している。これらの影響は、当グループの株式買戻しプログラムの一環として取得した自己株式及び当グループの報酬制度に関連する株式引渡義務をヘッジするために保有している自己株式、並びにUBSグループAG及びUBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGの設立に関連して、UBS AG(連結)レベルで追加認識された資本剰余金により一部相殺された。

2022年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を35億米ドル上回った。これは、普通株式等Tier 1(CET1)自己資本が25億米ドル上回り、かつゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1(AT1)自己資本が11億米ドル上回ったことを反映したものであった。

2022年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のCET1自己資本は、UBS AG(連結)のCET1自己資本を25億米ドル上回った。UBSグループAG(連結)のCET1自己資本が上回ったのは、UBSグループAGの株主に対する配当の見越計上が下回ったこと及びUBSグループAG(連結)のIFRS持分が21億米ドル上回ったことを主因としていた。前述した要因は、UBSグループAGレベルの報酬関連の規制資本の見越計上により一部相殺された。

2022年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、UBS AG(連結)のそれを11億米ドル上回り、これは、2017年から2021年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を主に反映していたが、UBSグループAGからUBS AGに貸し出された4件の損失吸収AT1資本証券により一部相殺された。

[次へ](#)

UBSグループAG (連結) とUBS AG (連結) の比較

| 単位：百万米ドル、 別掲されている場合を除く | 2022年6月30日現在又は 同日終了四半期 | | | 2022年3月31日現在又は 同日終了四半期 | | | 2021年12月31日現在又は 同日終了四半期 | | |
|---------------------------|---------------------------|----------------|-------------|---------------------------|----------------|-------------|----------------------------|----------------|-------------|
| | UBSグループAG (連結) | UBS AG (連結) | 差異 (絶対的) | UBSグループAG (連結) | UBS AG (連結) | 差異 (絶対的) | UBSグループAG (連結) | UBS AG (連結) | 差異 (絶対的) |
| 損益計算書 | | | | | | | | | |
| 営業収益 | 8,917 | 9,036 | (119) | 9,382 | 9,494 | (112) | 8,705 | 8,819 | (114) |
| 信用損失費用 / (戻入) | 7 | 7 | 0 | 18 | 18 | 0 | (27) | (27) | 0 |
| 営業費用 | 6,295 | 6,577 | (282) | 6,634 | 6,916 | (282) | 7,003 | 7,227 | (224) |
| 税引前営業利益 / (損失) | 2,615 | 2,452 | 163 | 2,729 | 2,559 | 170 | 1,729 | 1,619 | 109 |
| 内、グローバル・ウェルス・マネジメント | 1,157 | 1,130 | 27 | 1,310 | 1,283 | 27 | 563 | 541 | 22 |
| 内、パーソナル&コーポレート・バンキング | 413 | 409 | 4 | 428 | 420 | 8 | 365 | 362 | 3 |
| 内、アセット・マネジメント | 959 | 959 | 0 | 174 | 176 | (2) | 334 | 328 | 6 |
| 内、インベストメント・バンク | 410 | 388 | 22 | 929 | 908 | 21 | 713 | 710 | 3 |
| 内、グループ・ファンクション | (324) | (433) | 110 | (112) | (227) | 115 | (246) | (321) | 75 |
| 純利益 / (損失) | 2,118 | 1,974 | 144 | 2,144 | 2,012 | 132 | 1,359 | 1,266 | 93 |
| 内、株主に帰属する純利益 / (損失) | 2,108 | 1,964 | 144 | 2,136 | 2,004 | 132 | 1,348 | 1,255 | 93 |
| 内、非支配株主持分に帰属する純利益 / (損失) | 10 | 10 | 0 | 8 | 8 | 0 | 11 | 11 | 0 |
| 包括利益計算書 | | | | | | | | | |
| その他の包括利益 | (1,039) | (1,009) | (30) | (2,216) | (2,134) | (82) | (181) | (197) | 16 |
| 内、株主に帰属するその他の包括利益 | (1,011) | (981) | (30) | (2,234) | (2,152) | (82) | (177) | (194) | 16 |
| 内、非支配株主持分に帰属するその他の包括利益 | (28) | (28) | 0 | 18 | 18 | 0 | (4) | (4) | 0 |
| 包括利益合計 | 1,079 | 965 | 114 | (72) | (121) | 50 | 1,178 | 1,069 | 109 |
| 内、株主に帰属する包括利益合計 | 1,097 | 982 | 114 | (98) | (148) | 50 | 1,171 | 1,062 | 109 |
| 内、非支配株主持分に帰属する包括利益合計 | (17) | (17) | 0 | 26 | 26 | 0 | 7 | 7 | 0 |
| 貸借対照表 | | | | | | | | | |
| 資産合計 | 1,113,193 | 1,112,474 | 719 | 1,139,922 | 1,139,876 | 46 | 1,117,182 | 1,116,145 | 1,037 |
| 負債合計 | 1,056,010 | 1,057,390 | (1,380) | 1,080,711 | 1,081,558 | (847) | 1,056,180 | 1,057,702 | (1,522) |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|
| 資本合計 | 57,184 | 55,085 | 2,099 | 59,212 | 58,319 | 893 | 61,002 | 58,442 | 2,559 |
| 内、株主に帰属する持分 | 56,845 | 54,746 | 2,099 | 58,855 | 57,962 | 893 | 60,662 | 58,102 | 2,559 |
| 内、非支配株主持分に帰属する持分 | 339 | 339 | 0 | 356 | 356 | 0 | 340 | 340 | 0 |
| 資本情報 | | | | | | | | | |
| 普通株式等Tier 1自己資本 | 44,798 | 42,317 | 2,481 | 44,593 | 41,577 | 3,016 | 45,281 | 41,594 | 3,687 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 | 59,907 | 56,359 | 3,548 | 60,053 | 55,956 | 4,097 | 60,488 | 55,434 | 5,054 |
| リスク加重資産 | 315,685 | 313,448 | 2,238 | 312,037 | 309,374 | 2,664 | 302,209 | 299,005 | 3,204 |
| 普通株式等Tier 1自己資本比率(%) | 14.2 | 13.5 | 0.7 | 14.3 | 13.4 | 0.9 | 15.0 | 13.9 | 1.1 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(%) | 19.0 | 18.0 | 1.0 | 19.2 | 18.1 | 1.2 | 20.0 | 18.5 | 1.5 |
| 総損失吸収力比率(%) | 33.7 | 32.8 | 0.9 | 34.2 | 33.1 | 1.0 | 34.7 | 33.3 | 1.3 |
| レバレッジ比率分母 | 1,025,422 | 1,024,811 | 612 | 1,072,953 | 1,072,766 | 186 | 1,068,862 | 1,067,679 | 1,183 |
| 普通株式等Tier 1レバレッジ比率(%) | 4.37 | 4.13 | 0.24 | 4.16 | 3.88 | 0.28 | 4.24 | 3.90 | 0.34 |

[次へ](#)

資本管理（UBS AG連結）

ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBSは、スイス連邦銀行法に基づくシステム上関連ある銀行（SRB）と考えられ、UBSグループAG及びUBS AGは両者とも、連結ベースで、スイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づく規制に服している。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び規制は、UBSグループAG（連結）に適用ある同枠組み及び規制と一致している。

2022年6月30日現在適用あるゴーンコンサーン・ベースの要件の下限は、リスク加重資産（RWA）に関しては10%、レバレッジ比率分母（LRD）に関しては3.75%であった。この下限は、2022年第1四半期に、RWAに関しては1.4%、LRDに関しては0.75%引き上げられた。UBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

| 2022年6月30日現在 | RWA | | LRD | |
|--|--------------------|----------|-------------------|----------|
| 単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く | % | | % | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの所要自己資本 | | | | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本 | 14.32 ¹ | 44,888 | 5.00 ¹ | 51,241 |
| 普通株式等Tier 1自己資本 | 10.02 | 31,409 | 3.50 ² | 35,868 |
| 内、最低自己資本 | 4.50 | 14,105 | 1.50 | 15,372 |
| 内、バッファ自己資本 | 5.50 | 17,240 | 2.00 | 20,496 |
| 内、カウンターシクリカルなバッファ | 0.02 | 65 | | |
| 最大その他Tier 1自己資本 | 4.30 | 13,478 | 1.50 | 15,372 |
| 内、その他Tier 1自己資本 | 3.50 | 10,971 | 1.50 | 15,372 |
| 内、その他Tier 1バッファ自己資本 | 0.80 | 2,508 | | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本 | | | | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本 | 17.98 | 56,359 | 5.50 | 56,359 |
| 普通株式等Tier 1自己資本 | 13.50 | 42,317 | 4.13 | 42,317 |
| 総損失吸収その他Tier 1自己資本 | 4.48 | 14,042 | 1.37 | 14,042 |
| 内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 | 4.09 | 12,825 | 1.25 | 12,825 |
| 内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ³ | 0.39 | 1,217 | 0.12 | 1,217 |
| ゴーンコンサーン・ベースの所要自己資本 | | | | |
| ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ⁴ | 10.77 | 33,770 | 3.78 | 38,733 |
| 内、基盤要件 ⁵ | 12.86 | 40,309 | 4.50 | 46,116 |
| 内、市場シェア及びLRDに関するその他の要件 | 1.44 | 4,514 | 0.50 | 5,124 |
| 内、要件に適用ある控除 | (3.53) | (11,053) | (1.22) | (12,508) |
| 内、付与されたリベート ⁶ | (3.14) | (9,827) | (1.10) | (11,273) |
| 内、低トリガーのTier 2資本性証券の使用に関する控除 | (0.39) | (1,227) | (0.12) | (1,235) |
| ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本 | | | | |
| ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 | 14.78 | 46,342 | 4.52 | 46,342 |
| Tier 2総自己資本 | 0.96 | 3,009 | 0.29 | 3,009 |
| 内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 | 0.79 | 2,471 | 0.24 | 2,471 |
| 内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本 | 0.17 | 538 | 0.05 | 538 |
| TLAC適格非劣後無担保債務 | 13.82 | 43,333 | 4.23 | 43,333 |

| | | | | |
|----------|-------|---------|-------|---------|
| 総損失吸収力 | | | | |
| 所要総損失吸収力 | 25.09 | 78,657 | 8.78 | 89,973 |
| 適格総損失吸収力 | 32.76 | 102,700 | 10.02 | 102,700 |

| | | | | |
|---------------------|--|---------|--|-----------|
| リスク加重資産 / レバレッジ比率分母 | | | | |
| リスク加重資産 | | 313,448 | | |
| レバレッジ比率分母 | | | | 1,024,811 |

¹適用ある追加額が、RWAについて1.44%及びLRDについて0.50%含まれる。²当グループの最低CET1レバレッジ比率要件である3.5%は、当グループのスイスのクレジット業務に基づく基盤要件1.5%、バッファ自己資本要件1.5%、LRDアドオン要件0.25%及び市場シェアのアドオン要件0.25%から成る。³既存の未償還の低トリガーのAT1資本性証券は、FINMAと合意した通り、最初の早期償還日まで、UBS AG連結レベルでゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。当該証券は、その最初の繰上償還日現在、ゴーイングコンサーン・ベースの要件を満たし適格である。⁴最大25%のゴーイングコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の証券に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の証券に対して少なくとも75%のゴーイングコンサーン・ベースの最低要件が一度充足された後は、満期までの残存期間が1年から2年の証券全てが引き続き、ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。⁵破綻処理の実行可能性に関する対策へのリポート及びより高品質の資本性証券の使用に関する控除を適用した後のゴーイングコンサーン・ベースの規制は、RWAベース及びLRDベースの規制について、それぞれ10%と3.75%を下限とする。これは、合算された控除が、RWAベースの規制14.3%について4.3パーセント・ポイント及びLRDベースの規制5.0%について1.25パーセント・ポイントを超えないことを意味する。⁶破綻処理の実行可能性を改善するために2021年12月までに完了した措置に基づき、FINMAは、ゴーイングコンサーン・ベースの要件に係るリポートを最大リポートについて55.0%から65.0%へ引き上げ、これは2022年7月1日より適用された。

下記の表は、UBS AG（連結）に関する2022年6月30日現在のRWA及びLRDに基づく規制及び情報を記載している。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーイングコンサーン・ベースの情報

| 単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く | 2022年 6月30日現在 | 2022年 3月31日現在 | 2021年 12月31日現在 |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------------|
| ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本 | | | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本 | 56,359 | 55,956 | 55,434 |
| Tier 1総自己資本 | 56,359 | 55,956 | 55,434 |
| 普通株式等Tier 1自己資本 | 42,317 | 41,577 | 41,594 |
| 損失吸収その他Tier 1総自己資本 | 14,042 | 14,379 | 13,840 |
| 内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 | 12,825 | 13,145 | 11,414 |
| 内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 | 1,217 | 1,234 | 2,426 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本 | | | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの総損失吸収力 | 46,342 | 46,520 | 44,264 |
| Tier 2総自己資本 | 3,009 | 3,050 | 3,144 |
| 内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 | 2,471 | 2,507 | 2,596 |
| 内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本 | 538 | 543 | 547 |
| TLAC適格非劣後無担保債務 | 43,333 | 43,470 | 41,120 |
| 総損失吸収力 | | | |
| 総損失吸収力 | 102,700 | 102,476 | 99,698 |
| リスク加重資産 / レバレッジ比率分母 | | | |
| リスク加重資産 | 313,448 | 309,374 | 299,005 |
| レバレッジ比率分母 | 1,024,811 | 1,072,766 | 1,067,679 |

自己資本及び損失吸収力比率(%)

| | | | |
|-----------------------|------|------|------|
| ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 | 18.0 | 18.1 | 18.5 |
| 内、普通株式等Tier 1自己資本比率 | 13.5 | 13.4 | 13.9 |
| ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率 | 14.8 | 15.0 | 14.8 |
| 総損失吸収力比率 | 32.8 | 33.1 | 33.3 |

レバレッジ比率(%)

| | | | |
|------------------------|------|------|------|
| ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率 | 5.5 | 5.2 | 5.2 |
| 内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率 | 4.13 | 3.88 | 3.90 |
| ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率 | 4.5 | 4.3 | 4.1 |
| 総損失吸収力レバレッジ比率 | 10.0 | 9.6 | 9.3 |

UBSグループAG対UBS AG連結損失吸収力及びレバレッジ比率情報

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報(UBSグループAG(連結)対UBS AG(連結))

2022年6月30日現在

単位：百万米ドル
別載されている場合を除く

| | UBSグループAG (連結) | UBS AG (連結) | 差異 |
|---------------------------|-------------------|----------------|-------|
| ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本 | | | |
| ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本 | 59,907 | 56,359 | 3,548 |
| Tier 1総自己資本 | 59,907 | 56,359 | 3,548 |
| 普通株式等Tier 1自己資本 | 44,798 | 42,317 | 2,481 |
| 損失吸収その他Tier 1総自己資本 | 15,108 | 14,042 | 1,067 |
| 内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 | 13,889 | 12,825 | 1,064 |
| 内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 | 1,219 | 1,217 | 2 |
| ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本 | | | |
| ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 | 46,342 | 46,342 | 0 |
| Tier 2総自己資本 | 3,009 | 3,009 | 0 |
| 内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本 | 2,471 | 2,471 | 0 |
| 内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本 | 538 | 538 | 0 |
| TLAC適格非劣後無担保債務 | 43,333 | 43,333 | 0 |
| 総損失吸収力 | | | |
| 総損失吸収力 | 106,248 | 102,700 | 3,548 |
| リスク加重資産 / レバレッジ比率分母 | | | |
| リスク加重資産 | 315,685 | 313,448 | 2,238 |
| レバレッジ比率分母 | 1,025,422 | 1,024,811 | 612 |

自己資本及び損失吸収力比率(%)

| | | | |
|-----------------------|------|------|-------|
| ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 | 19.0 | 18.0 | 1.0 |
| 内、普通株式等Tier 1自己資本比率 | 14.2 | 13.5 | 0.7 |
| ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率 | 14.7 | 14.8 | (0.1) |
| 総損失吸収力比率 | 33.7 | 32.8 | 0.9 |

レバレッジ比率(%)

| | | | |
|------------------------|------|------|------|
| ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率 | 5.8 | 5.5 | 0.3 |
| 内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率 | 4.37 | 4.13 | 0.24 |
| ローンコンサーン・ベースのレバレッジ比率 | 4.5 | 4.5 | 0.0 |
| 総損失吸収力レバレッジ比率 | 10.4 | 10.0 | 0.3 |

スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2022年6月30日現在

| 単位：百万米ドル | UBSグループAG （連結） | UBS AG （連結） | 差異 |
|---|-------------------|----------------|---------|
| IFRS資本合計 | 57,184 | 55,085 | 2,099 |
| 非支配株主持分に帰属する持分 | (339) | (339) | |
| 確定給付制度、税引後 | (471) | (471) | |
| 税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産 | (4,401) | (4,401) | |
| 一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分 | | (88) | 88 |
| のれん、税引後 | (5,776) | (5,776) | |
| 無形資産、税引後 | (174) | (174) | |
| 報酬関連構成要素（純利益に認識されない分） | (1,912) | | (1,912) |
| 引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失 | (501) | (501) | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益）/ 損失、税引後 | 2,713 | 2,713 | |
| 貸借対照表日に存在する公正価値で測定される金融負債の利益 / 損失に係る 自己の信用、税引後 | (392) | (392) | |
| 貸借対照表日に存在するデリバティブ金融商品の利益 / 損失に係る自己の信用 | (111) | (111) | |
| ブルーデンス評価調整 | (211) | (211) | |
| その他 ¹ | (809) | (3,015) | 2,206 |
| 普通株式等Tier 1自己資本合計 | 44,798 | 42,317 | 2,481 |

¹ 当期末払配当額及びその他の項目を含む。

2022年6月30日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を35億米ドル下回った。これは、普通株式等Tier 1（CET1）自己資本が25億米ドル下回り、かつゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1（AT1）自己資本が11億米ドル下回ったことを反映していた。

CET1自己資本の前述した差異は、主に、UBSグループAGの連結IFRS資本が21億米ドル上回ったこと及びUBSグループAGの未払配当額が下回ったことを主因としていたが、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本の見越計上により一部相殺された。

2022年6月30日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本を11億米ドル下回った。これは、2017年から2021年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を主に反映していたが、UBSグループAGからUBS AGに貸し出された4件の損失吸収AT1資本証券により一部相殺された。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）で一致している。2022年6月30日現在、UBS AG（連結）に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、UBSグループAG（連結）の当該比率よりも0.3パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が35億米ドル下回ったことによる。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載のUBS AG期中連結財務書類に対する注記の注記2を参照のこと。

以下記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報（連結ベース）はUBSグループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、主要な財務及び資本情報の差異については、上記「UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較」を参照されたい。

UBSグループの業績

業績：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

税引前営業利益は2,200万米ドル（1%）増加し、26億1,500万米ドルであった。これは、営業費用の減少及び収益合計の増加を反映したものであったが、2021年第2四半期に正味信用損失戻入が8,000万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失費用が700万米ドル計上されたことによりほぼ相殺された。営業費用は、8,900万米ドル（1%）減少し、62億9,500万米ドルであったが、これには為替差益が含まれていた。人件費は3億5,000万米ドル減少した。これは、給与及び変動報酬費用の減少を主に反映したものであったが、訴訟、規制上及び類似の問題に関する費用の増加を主因とする一般管理費の2億6,700万米ドルの増加によって一部相殺された。収益合計は2,000万米ドル増加し、89億1,700万米ドルであり、これには為替差損も含まれていた。その他の収益は6億2,600万米ドル増加し、これは、アセット・マネジメントの少数株主持分売却による利益8億1,000万米ドルを主因としていたが、4,600万米ドルの不動産関連損失（前年同期は1億100万米ドルの不動産関連利益）により一部相殺された。更に、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、1億7,800万米ドル増加した。これらの影響額は、マイナスの市場実績並びにIPO及び追加活動の減少を反映して受取報酬及び手数料純額が7億8,300万米ドル減少したこと、並びに顧客活動水準が低下したことにより、ほぼ相殺された。

収益合計：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、1億7,800万米ドル増加し、32億8,400万米ドルであった。これは、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクに牽引されたもので、グループ・ファンクションによって一部相殺された。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、2億2,700万米ドル増加し、15億4,800万米ドルであった。これは、金利の上昇による預金マージンの増加と預金取引高の増加の両方に牽引された預金からの収益の増加を主因とする受取利息純額の増加を主に反映したものである。

インベストメント・バンクでは、7,300万米ドル増加し、13億7,000万米ドルであった。ファイナンスでは1億2,200万米ドル増加したが、これは主に、2021年第1四半期の当グループのプライム・ブローカレッジ業務における米国に拠点を置く顧客の債務不履行に関連する残りのエクスポージャーを解消したことから生じた8,700万米ドルの損失が前年同期には含まれていたためである。デリバティブ&ソリューションでは、1億700万米ドル増加したが、これは、インフレ懸念及び中央銀行の措置に起因するボラティリティの上昇にプラスの影響を受けた金利及び外国為替業務が牽引したものであり、スプレッドの拡大によるクレジット業務の収益の減少により一部相殺された。これらの増加は、主にレバレッジド・キャピタル・マーケットにおける収益の減少を反映してグローバル・バンキングにおいて1億2,600万米ドル減少したことにより一部相殺された。

グループ・ファンクションでは、前年同期のマイナス1億5,800万米ドルに対して、マイナス2億6,500万米ドルであった。これは、ヘッジ会計の非有効性を含むグループ財務部門内の会計上の非対称性に関する正味の影響額を主に反映していた。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、7億8,300万米ドル減少し、47億7,400万米ドルであった。

引受報酬は2億7,600万米ドル減少し、1億1,100万米ドルであった。これは、IPO及び追加活動の減少を反映して、インベストメント・バンクにおいて公募からの株式引受収益が減少したことに主に牽引されていた。

投資信託報酬並びにポートフォリオの運用及び関連サービス報酬は、それぞれ1億7,200万米ドル及び1億2,800万米ドル減少した。これは、主にマイナスの市場実績を反映して、アセット・マネジメント及びグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引されていたが、新規純資金創出及び純新規報酬発生資産の影響によりそれぞれ一部相殺された。更に、ヘッジ・ファンド業務及び株式業務を中心にアセット・マネジメントの実績受取報酬が減少した。

仲介報酬純額は、グローバル・ウェルス・マネジメント（特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域）における顧客活動水準の低下及びインベストメント・バンクのキャッシュ・エクイティを反映して、1億4,500万米ドル減少し、8億1,800万米ドルであった。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、1億1,000万米ドル減少し、2億2,000万米ドルであった。これは、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務でM&A取引からの収益が減少したことを主に反映していた。

その他の収益

その他の収益は、前年同期の2億3,300万米ドルに対し、8億5,900万米ドルであった。この増加は、当グループの日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却に関連して2022年第2四半期に8億4,800万米ドルの利益を計上したことを主に反映した、アセット・マネジメントにおける少数株主持分売却益の8億1,000万米ドルの増加に主に牽引されていた。これは、売却目的で保有する不動産に係る再測定損失4,600万米ドル（前年同期は、1億100万米ドルの利益）により一部相殺された。2021年第2四半期には、残存する破産債権に関連する4,500万米ドルの利益も含まれていた。

信用損失費用 / 戻入：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

前年同期に正味信用損失戻入が8,000万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失費用の合計が700万米ドル計上された。これは、ステージ1及び2のポジションに関連する1,600万米ドルの正味信用損失費用並びにステージ3のポジションに関連する900万米ドルの正味信用損失戻入を反映していた。

営業費用：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

人件費

人件費は、3億5,000万米ドル減少し、44億2,200万米ドルであった。これは、為替効果を主に反映した給与とコストの減少、変動報酬の減少及び報酬の対象となる収益の減少によるファイナンシャル・アドバイザー報酬の減少を主因としていた。

一般管理費

一般管理費は、2億6,700万米ドル増加し、13億7,000万米ドルであった。これは、訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用、旅費及び交際費、並びにIT費用の増加によるものであった。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用が予見可能な将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項の対象となると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

税金：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

当グループでは、2021年第2四半期に5億8,100万米ドルの法人所得税費用及び22.4%の実効税率を計上したのに対し、2022年第2四半期に4億9,700万米ドルの法人所得税費用を計上し、これは19.0%の実効税率を表していた。当期税金費用は、前年同期の3億6,200万米ドルに対し、3億6,700万米ドルであり、UBSスイスAG及びその他の法人の課税所得に関連していた。繰延税金費用は、前年同期の2億1,900万米ドルに対し、1億3,000万米ドルであった。これには、UBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び控除可能な一時差

異に関連して過去に認識された繰延税金資産の償却に主に関連した7,600万米ドルの費用が含まれていた。更に、これには、当四半期における当グループの株価の下落により、繰延株式報酬に対する将来の税額控除の期待値が下がったことに関する5,400万米ドルの費用が含まれていた。

2022年第2四半期の実効税率が19.0%と低くなったのは、当グループが保有していた三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却に伴う8億4,800万米ドルの税引前利益に関して純税金費用が認識されなかったことを主因としていた。しかし、この実効税率への影響は、前述した繰延株式報酬に関する5,400万米ドルの費用により一部相殺された。

本年度の事業計画プロセスに係る繰延税金資産の再評価及び施行され得る米国法人税率の変更やその他の重要な管轄権下における法定税率の変更による潜在的影響を除外すると、2022年度下半期の税率は24%前後になるものと見込まれる。

株主に帰属する包括利益合計

2022年第2四半期の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益21億800万米ドル及びその他の包括利益(OCI)(税引後)マイナス10億1,100万米ドルを反映して、プラス10億9,700万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、マイナス11億7,100万米ドルであった。これは、関連する米ドル長期金利の著しい上昇から生じた米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現損失純額を主に反映していた。

為替換算に関連するOCIは、マイナス5億7,700万米ドルであった。これは主に、米ドルに対するスイス・フラン安(3%)及びユーロ安(5%)によるものであった。

OCIを通じて公正価値(FVOCI)で測定される金融資産に関連するOCIは、プラス3億3,000万米ドルであった。これは、適格流動資産のポートフォリオをFVOCIで測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へ振替、これにより3億3,300万米ドルの未実現損失(税引後)を戻し入れたことを主に反映したものであった。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、当グループの自己の信用スプレッドが拡大したことを主因として、プラス2億7,100万米ドルであった。

確定給付制度のOCI(税引後)は、プラス1億1,500万米ドルであった。これは、英国の年金制度に主に牽引された当グループのスイス以外の年金制度に関連するOCI純額(税引前)プラス1億3,500万米ドルを反映していたが、スイスの年金制度におけるマイナスのOCI(税引前)1,300万米ドルにより一部相殺された。

ヘッジのコストに関連するOCIは、クロスカレンシー・スワップの公正価値を増加させた米ドル/ユーロのクロスカレンシー・ベースの拡大に主に牽引され、プラス2,100万米ドルであった。

金利動向感応度

2022年6月30日現在、当グループは、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約18億米ドル増加する可能性があると思われている。この増加のうち、約7億米ドルが米ドル金利の変動から生じ、同程度の金額がスイス・フラン金利の変動から生じ、2億米ドルがユーロ金利の変動から生じると予想される。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、米ドル建てのポジションを主因として、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約14億米ドル減少する可能性がある。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定に適用される2022年6月30日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

主要な数値及び従業員

以下に当グループの主要な数値の概要を示す。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBSグループの2022年度第2四半期財務報告書(英文)の「Capital management」の項を参照のこと。

費用対収益比率：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

費用対収益比率は、前年同期の71.8%に対して70.6%であった。これは主に、営業費用の減少を反映しており、当グループが保有していた三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却益の影響も含まれている。

従業員：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

2022年6月30日現在の従業員数は、概ね変動なく71,294名（フルタイム換算）であり、2022年3月31日現在と比べて403名の純減であった。

普通株式等Tier 1自己資本：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

2022年第2四半期中、当グループの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本は、2億米ドル増加し、448億米ドルであった。これは主に、税引前営業利益26億米ドル、及び適格流動資産のポートフォリオをFVOCIで測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へ振り替えたことにより生じたプラスの税引前効果4億米ドルに牽引されており、株式買戻し16億米ドル、為替換算のマイナスの影響6億米ドル、未払配当額4億米ドル及び当期税金費用4億米ドルにより一部相殺された。

CET1自己資本利益率：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

年率換算のCET1自己資本利益率は、前年同期の19.3%に対して18.9%であった。これは、株主に帰属する当期純利益の増加によるものであったが、平均CET1自己資本の増加により一部相殺された。

リスク加重資産：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

リスク加重資産（RWA）は、36億米ドル増加し、3,157億米ドルであった。これは、モデルの更新に起因する43億米ドルの増加並びに資産規模及びその他の動向に起因する38億米ドルの増加に主に牽引されていたが、為替効果に起因する5億米ドルの減少により一部相殺された。

普通株式等Tier 1自己資本比率：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

当グループのCET1自己資本比率は、14.3%から14.2%に低下した。これは、RWAの36億米ドルの増加を反映していたが、CET1自己資本の2億米ドルの増加により一部相殺された。

レバレッジ比率分母：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

レバレッジ比率分母（LRD）は、475億米ドル減少し、1兆254億米ドルであった。これは、為替効果273億米ドル並びに資産規模及びその他の動向に起因する203億米ドルの減少によるものであった。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

当グループのCET1レバレッジ比率は、LRDの475億米ドルの減少を主因として、4.16%から4.37%に上昇した。

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

当グループのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、前述したLRDの低下を主に反映して、5.6%から5.8%に上昇した。

業績：2022年上半年期と2021年上半年期の比較

税引前営業利益は、4億5,300万米ドル（9%）増加し、53億4,400万米ドルであった。

収益合計は、7億2,500万米ドル（4%）増加し、182億9,900万米ドルであり、為替差損が含まれていた。純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、12億5,300万米ドル増加したが、これは、当グループのプライム・ブローカレッジ業務における米国に拠点を置く顧客の債務不履行に関連する前年同期の8億6,100万米ドルの損失を主に反映していた。その他の収益は、5億9,400万米ドル増加した。これは、アセット・マネジメントの少数株主持分売却益8億1,000万米ドルに主に牽引されていたが、4,500万米ドルの不動産関連損失（前年同期は1億米ドルの不動産関連利益）により一

部相殺された。これらの増加は、エクイティ・キャピタル・マーケットを中心とした引受報酬の減少並びにグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクの顧客活動水準の低下による仲介報酬純額の減少を主に反映した、受取報酬及び手数料純額の11億2,100万米ドルの減少により一部相殺された。マイナスの市場実績及び実績報酬の低下を反映して投資信託報酬が減少したほか、M&A取引からの収益も減少した。

前年同期に予想信用損失戻入が1億800万米ドル計上されたのに対し、予想信用損失費用が2,500万米ドル計上された。ステージ1及び2の正味費用は2,700万米ドルであり、2,800万米ドルのシナリオ関連正味費用、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズを中心としたモデル変更に関連した2,300万米ドルの正味戻入及びその他の正味費用2,200万米ドル（スイスの法人及び不動産貸付ポートフォリオに起因する勘定の質及び規模による影響が主に含まれる。）が反映されていた。これは、ステージ3の引当金の取崩200万米ドルにより一部相殺された。

営業費用は、1億3,900万米ドル（1%）増加し、129億2,900万米ドルであり、これには、為替差益が含まれていた。一般管理費は、訴訟、規制上及び類似の問題に関する費用、IT費用、外部委託費用並びに旅費及び交際費の増加を主に反映して、3億8,600万米ドル増加した。この増加は、主に為替効果を反映した給与コストの減少を主因とする人件費の2億3,000万米ドルの減少により、ほぼ相殺された。

見通し

多くの国で高インフレ及びインフレ率の上昇が見られ、かつ労働市場が逼迫していることから、中央銀行は利上げを加速させている。エネルギー及び商品価格の上昇を含むウクライナにおけるロシアとの戦争の継続による影響、並びにアジア太平洋地域を中心として継続するパンデミック及びその関連規制による影響は、世界経済の先行きに対する不透明感を高めている。その結果、株式及び債券の評価額は第2四半期に急激に下落し、高いボラティリティが継続した。こうした背景のもと、2022年第2四半期においては、機関投資家のトレーディング活動は引き続き堅調に推移した一方で、当グループのプライベート顧客の顧客心理と活動は依然として低迷した。これらの不確実性は引き続き顧客心理に影響を及ぼし、通常の季節性と相まって、2022年第3四半期の顧客活動水準にも影響を与える可能性がある」と当グループは予想している。

当グループは、資産評価額の低下は当グループの経常受取報酬純額にマイナスの影響を与え、顧客心理の低迷は当グループのアセット・ギャザリング事業の新規純資産に影響を与える可能性がある一方で、金利の上昇は当グループの受取利息純額にプラスの影響を与えると予想している。

当グループの顧客は、特にこのような不透明な時代において、当グループの強固な資本基盤及び専門家による指導を重視しており、当グループはアドバイス及びソリューションをもって顧客を支援することに引き続き注力している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

業績：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

税引前利益は、1億3,700万米ドル（11%）減少し、11億5,700万米ドルであった。これは、収益合計の減少及び営業費用の増加に主に牽引されていた。

収益合計

収益合計は、8,300万米ドル減少し、46億7,700万米ドルであった。これは主に、取引ベース収益及び経常受取報酬純額の減少によるものであったが、受取利息純額の増加により一部相殺された。

受取利息純額は、2億4,200万米ドル（24%）増加し、12億6,800万米ドルであった。これは、金利の上昇に起因する預金マージンの増加及び預金高の増加に牽引された、預金収益の増加を主に反映していた。

経常受取報酬純額は、1億6,000万米ドル（6%）減少し、26億1,400万米ドルであった。これは主に、マイナスの市場実績及び為替差損に牽引されていたが、過去12ヶ月の純新規報酬発生資産により一部相殺された。

取引ベース収益は、1億6,000万米ドル（17%）減少し、7億9,300万米ドルであった。これは、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域を中心に顧客活動水準が低下したことに主に牽引されていた。

信用損失費用 / 戻入

2021年第2四半期に1,400万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、主にステージ1及び2ポジションに関連した300万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。

営業費用

営業費用は、4,400万米ドル増加し、35億2,300万米ドルであった。これは、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の増加、並びに旅費及び交際費、専門家報酬費用及び外部委託費の増加に主に牽引されていた。これらの影響額は、人件費の減少により一部相殺された。

報酬発生資産：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

報酬発生資産は、1,695億米ドル（12%）減少し、1兆2,440億米ドルであった。この変動のほぼ全てが、マイナスの市場実績及び為替差損に牽引されていた。報酬発生資産の変動には、当グループの報酬発生資産の分類の改良により160億米ドルが純減したことが反映されていた。純新規報酬発生資産の流入額は4億米ドルであり、前述した改良に起因する5億米ドルの影響も反映されていた。

貸出金：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

貸出金は、32億米ドル減少し、2,271億米ドルであった。これは主に、為替差損に牽引されていたが、9億米ドルの新規純貸出金により一部相殺された。

業績：2022年上半年と2021年上半年の比較

税引前利益は、2億3,700万米ドル（9%）減少し、24億6,700万米ドルであった。これは、営業費用の増加を主に反映していた。

収益合計は、2,500万米ドル減少し、95億8,100万米ドルであった。これは、取引ベース収益及びその他の収益の減少のほぼ全てが受取利息純額及び経常受取報酬純額の増加に相殺された結果であった。

受取利息純額は、3億8,600万米ドル（19%）増加し、24億900万米ドルであった。これは主に、預金マージン及び預金高の増加に牽引された預金収益の増加並びに貸出高及びマージンの増加を主因とする貸出収益の増加によるものであった。

経常受取報酬純額は、1,600万米ドル増加し、54億1,900万米ドルであった。これは、純新規報酬発生資産に主に牽引されていたが、マイナスの市場実績及び為替差損によりその大半が相殺された。

取引ベース収益は、特にアジア太平洋地域及び南北アメリカを中心とした顧客活動水準の低下に主に牽引され、3億8,900万米ドル（18%）減少し、17億4,700万米ドルであった。

その他の収益は、3,900万米ドル減少し、500万米ドルであった。これは、当グループによるSIXグループの株式所有に係る600万米ドルの評価損（2021年上半年期では900万米ドルの評価益）及び証券ポジションの売却益の減少に主に牽引されていた。

前年同期に1,600万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、1,000万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。

営業費用は、2億600万米ドル（3%）増加し、71億2,400万米ドルであり、これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の増加、並びに専門家報酬費用、旅費及び交際費の増加に牽引された。

地域別コメント：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較（別掲されている場合を除く。）

南北アメリカ

税引前利益は、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の増加に主に牽引され、1億800万米ドル減少し、3億9,700万米ドルであった。収益合計は、受取利息純額の増加に主に牽引され、3,000万米ドル（1%）増加し、26億3,900万米ドルであった。費用対収益比率は、80.9%から85.0%に増加した。貸出金は、38億米ドルの新規純貸出金（その大半は証券担保ローン及びモーゲージ）を反映して、2022年第1四半期から4%増加して、990億米ドルであった。純新規報酬発生資産は、マイナス35億米ドルであり、その結果、年換算純新規報酬発生資産増加率は1.6%となった。

スイス

税引前利益は、1,400万米ドル増加し、2億1,800万米ドルであった。収益合計は、受取利息純額の増加に主に牽引され、1,000万米ドル(2%)増加し、4億7,400万米ドルであった。費用対収益比率は、57.5%から54.1%に減少した。貸出金は、4億米ドルの新規純貸出金が為替差損に相殺された結果、2022年第1四半期から2%減少し、430億米ドルであった。純新規報酬発生資産は、11億米ドルであり、その結果、年換算純新規報酬発生資産増加率は3.4%となった。

EMEA

税引前利益は、500万米ドル増加し、3億1,300万米ドルであった。収益合計は、4,800万米ドル(5%)減少し、9億2,500万米ドルであった。これは、受取利息純額の増加が経常受取報酬純額及び取引ベース収益の減少による相殺分を上回ったことによる。費用対収益比率は、68.5%から66.3%に減少した。貸出金は、新規純貸出金流出額及び為替差損を反映して、2022年第1四半期から4%減少して、430億米ドルであった。純新規報酬発生資産は、マイナス5億米ドルであり、その結果、年換算純新規報酬発生資産増加率はマイナス0.6%となった。

アジア太平洋

税引前利益は、4,400万米ドル減少し、2億3,900万米ドルであった。収益合計は、取引ベース収益の減少に主に牽引され、7,000万米ドル(10%)減少し、6億4,100万米ドルであった。費用対収益比率は、60.2%から62.7%に増加した。貸出金は、現在の市場の不透明感が顧客のデレバレッジをもたらしたことによる新規純貸出金流出額33億米ドルを反映して、2022年第1四半期から9%減少し、410億米ドルであった。純新規報酬発生資産は、33億米ドルであり、その結果、年換算純新規報酬発生資産増加率は12.0%となった。

パーソナル&コーポレート・バンキング

業績：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

税引前利益は、5,800万スイス・フラン(13%)減少し、3億9,800万スイス・フランであった。これは、2021年第2四半期に正味信用損失戻入が計上されたのに対し、正味信用損失費用が計上されたこと、及び営業費用が僅かに増加したことを反映していたが、収益合計の増加により一部相殺された。前年同期の税引前利益は、多くの項目から合計9,000万スイス・フラン前後のプラスの影響を受けており、これには、4,200万スイス・フランの信用損失戻入が含まれていた。

収益合計

収益合計は、2,300万スイス・フラン(2%)増加し、10億1,800万スイス・フランであった。これは、受取利息純額、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加を伴う、力強い事業のモメンタムに起因する4,900万スイス・フランの増加を反映したものであった。これは、その他の収益の減少により一部相殺された。

受取利息純額は、2,200万スイス・フラン増加し、5億200万スイス・フランであった。これは、金利上昇に伴う預金マージンの増加に起因した預金収益、並びに預金手数料の増加並びに流動性及び資金調達費用の減少をもたらした預金管理活動に主に牽引されていた。貸出金残高の増加は、貸出金マージン圧迫の影響による相殺分を上回った。

経常受取報酬純額は、1,500万スイス・フラン増加し、2億200万スイス・フランであった。これは、口座手数料からの収益の増加、並びに過去4四半期に亘る新規純投資運用商品流入額を主因とする運用委託及び保管費からの収益の増加に主に牽引されていた。

取引ベース収益は、1,200万スイス・フラン増加し、3億スイス・フランであった。これは、一部の国におけるCOVID-19関連規制の緩和を受けて、顧客による旅行への出費が継続して増加した影響を反映して、クレジットカード及び外国為替取引からの収益が増加したことを主因としていた。

その他の収益は、スイス全体で複数の不動産を売却したことから生じた2,600万スイス・フランの利益が2021年第2四半期に含まれていたことにより、2,700万スイス・フラン減少し、1,300万スイス・フランであった。

信用損失費用 / 戻入

正味信用損失費用は3,300万スイス・フランであり、主にステージ1及び2のポジションに関連していた。これは、法人向け貸付に関連したシナリオ関連正味費用、並びに法人向け及び不動産貸付ポートフォリオを中心に勘定の質及び規模から生じた追加の正味費用を反映していた。2021年第2四半期には4,200万スイス・フランの正味信用損失戻入が含まれていた。

営業費用

営業費用は、600万スイス・フラン（1%）増加し、5億8,700万スイス・フランであった。これは、2022年第2四半期におけるテクノロジーへの投資の増加並びに2021年第2四半期における訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の取崩を主因としていた。これらの影響額のほぼ全てが、2022年第2四半期における人件費の減少により相殺された。

業績：2022年上半期と2021年上半期の比較

税引前利益は、2,100万スイス・フラン（3%）減少し、7億9,300万スイス・フランであった。これは、2021年上半期に正味信用損失戻入が計上されたのに対し、正味信用損失費用が計上されたことを反映していたが、収益合計の増加により一部相殺された。

収益合計は、9,600万スイス・フラン（5%）増加し、20億2,000万スイス・フランであった。これは、取引ベース収益、経常受取報酬純額及び受取利息純額の増加を伴う、力強い事業のモメンタムに起因する1億6,200万スイス・フランの増加を反映していたが、その他の収益の減少により一部相殺された。

受取利息純額は、4,600万スイス・フラン増加し、9億9,600万スイス・フランであった。これは、金利上昇に伴う預金マージンの増加に起因した預金収益、並びに預金手数料の増加並びに流動性及び資金調達費用の減少をもたらした預金管理活動に主に牽引されていた。貸出金の増加は、マージン圧迫の影響による相殺分を上回った。

経常受取報酬純額は、4,300万スイス・フラン増加し、4億1,200万スイス・フランであった。これは、新規純投資運用商品流入額を主因とする運用委託及び保管費からの収益の増加並びに口座手数料からの収益の増加を主に反映していた。

取引ベース収益は、7,300万スイス・フラン増加し、6億スイス・フランであった。これは、2022年上半期における一部の国のCOVID-19関連規制の緩和を受けて、顧客による旅行への出費が継続して増加したことを反映して、クレジットカード及び外国為替取引からの収益が増加したことを主因としていた。

その他の収益は、6,500万スイス・フラン減少し、1,300万スイス・フランであった。これは、2022年上半期に当グループによるSIXグループの株式保有に係る1,600万スイス・フランの評価損（2021年上半期では2,600万スイス・フランの評価益）が含まれていたことによる。前年同期には、スイス全体で複数の不動産売却から生じた2,600万スイス・フランの利益が含まれていた。

正味信用損失費用は5,400万スイス・フランであり、正味信用損失費用は主にステージ1及び2のポジションに関連していた。これは、法人向け貸付に関連したシナリオ関連正味費用、並びに法人向け及び不動産貸付ポートフォリオを中心に勘定の質及び規模から生じた追加の正味費用を反映していた。2021年上半期には6,400万スイス・フランの正味信用損失戻入が含まれていた。

営業費用合計は、ほぼ横ばいの11億7,300万スイス・フランであった。テクノロジーへの投資の増加の大半は、前年同期に、当グループの44の支店を閉鎖した結果、減価償却が早まったことによる費用が含まれていたこと、当該閉鎖により2022年上半期に支店網に係る不動産費用の減少がもたらされたことに起因する人件費及び不動産費用の減少に相殺された。

アセット・マネジメント

業績：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

税引前利益は、7億400万米ドル（276%）増加し、9億5,900万米ドルであった。これは、当グループが保有していた共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却益8億4,800万米ドルに牽引されていた。2021年第2四半期における税引前利益には、クリアストリーム・ファンド・セン

ターに対する当グループの少数株主持分を売却したことに関連する3,700万米ドルの税引後利益が含まれていた。当該利益を除くと、税引前利益は、運用手数料純額及び実績報酬の減少を反映して、1億700万米ドル(49%)減少し、1億1,100万米ドルであった。

収益合計

収益合計は、7億600万米ドル(106%)増加し、13億7,200万米ドルであった。これには、前述した2022年第2四半期における8億4,800万米ドルの利益及び前年同期における3,700万米ドルの利益が含まれていた。

運用手数料純額は、7,300万米ドル(12%)減少し、5億1,500万米ドルであった。これは、マイナスの市場実績及び為替差損を反映していたが、過去12ヶ月の新規純資金創出により一部相殺された。

実績報酬は、当グループのヘッジ・ファンド業務及び株式業務を中心に、3,100万米ドル減少し、900万米ドルであった。

営業費用

営業費用は、ほぼ横ばいの4億1,300万米ドルであった。為替効果を一部反映した給与コストは、主に変動報酬関連費用を含むその他の費用項目の多くが増加したことにより相殺された。

投資資産：2022年第2四半期と2022年第1四半期の比較

投資資産は、1,280億米ドル減少し、1兆260億米ドルであった。これは、マイナスの市場実績840億米ドル、為替効果310億米ドル及び新規純資金流出額120億米ドルを反映していた。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金流出額は、主に株式業務に牽引され、120億米ドルであった。

業績：2022年上半期と2021年上半期の比較

税引前利益は、前述した8億4,800万米ドルの利益に牽引され、6億5,100万米ドル(135%)増加し、11億3,300万米ドルであった。前年同期の税引前利益には、前述した3,700万米ドルの利益が含まれていた。当該利益を除くと、税引前利益は、実績報酬及び運用手数料純額の減少を反映して、1億5,900万米ドル(36%)減少し、2億8,600万米ドルであった。

収益合計は、6億4,700万米ドル(50%)増加し、19億5,000万米ドルであった。これには、前述した2022年上半期における8億4,800万米ドルの利益及び前年同期の3,700万米ドルの利益が含まれていた。

運用手数料純額は、5,700万米ドル(5%)減少し、10億7,600万米ドルであった。これは、マイナスの市場実績及び為替差損を反映していたが、過去12ヶ月の新規純資金創出により一部相殺された。

実績報酬は、2021年上半期に実績報酬が特に高水準であったのに対し、当グループのヘッジ・ファンド業務及び株式業務を中心に、1億700万米ドル減少し、2,600万米ドルであった。

営業費用は、ほぼ横ばいの8億1,700万米ドルであった。為替効果を一部反映した給与コストの減少は、主に変動報酬関連費用を含むその他の費用項目の多くが増加したことにより相殺された。

インベストメント・バンク

業績：2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

税引前利益は、2億5,800万米ドル(39%)減少し、4億1,000万米ドルであった。これは、収益合計の減少に主に牽引されていたが、営業費用の減少により一部相殺された。

収益合計

収益合計は、3億5,500万米ドル(14%)減少し、20億9,400万米ドルであった。これは、グローバル・バンキングにおける収益の減少を反映していたが、グローバル・マーケットにおける収益の増加により一部相殺された。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、5億400万米ドル(57%)減少し、3億7,700万米ドルであった。これは、全体のグローバル手数料プールが51%減少したのに対し、キャピタル・マーケットにおける収益の減少に主に牽引されていた。

アドバイザリーの収益は、9,100万米ドル(30%)減少し、2億900万米ドルであった。これは、グローバルM&A手数料プールが28%減少したのに対し、M&A取引からの収益が減少したことに起因していた。

キャピタル・マーケットの収益は、4億1,300万米ドル(71%)減少し、1億6,800万米ドルであった。エクイティ・キャピタル・マーケット(ECM)の収益は、厳しい市場環境を反映してグローバルECM手数料プールが73%減少した一方で、IPO及びその後の活動の減少を反映して、2億3,500万米ドル(83%)減少した。レバレッジド・キャピタル・マーケット(LCM)手数料収益は、グローバルLCM手数料プールが60%減少した一方で、7,900万米ドル(64%)減少した。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、1億5,100万米ドル(10%)増加し、17億1,800万米ドルであった。これは、2021年第2四半期に、2021年第1四半期における当グループのプライム・ブローカレッジ業務の米国に拠点を置く顧客の債務不履行に関連する残存エクスポージャーの処分から生じた8,700万米ドルの損失が含まれていたことに一部起因していた。当該損失を除くと、収益は6,400万米ドル(4%)増加した。これは、金利及び外国為替における収益の増加を主因としていたが、クレジット及びキャッシュ・エクイティの収益の減少に一部相殺された。

エグゼキューション・サービスの収益は、取引所取引高の減少を主因とするキャッシュ・エクイティの収益の減少に一部起因して、4,400万米ドル(10%)減少し、3億9,900万米ドルであった。デリバティブ&ソリューションの収益は、6,600万米ドル(9%)増加し、8億3,900万米ドルであった。これは、インフレの懸念及び中央銀行による措置に起因したボラティリティの上昇にプラスの影響を受けた金利及び外国為替に牽引されていたが、スプレッドの拡大に起因するクレジットの収益の減少により一部相殺された。

ファイナンスの収益は、1億2,700万米ドル(36%)増加し、4億7,900万米ドルであった。前述した2021年第2四半期における8,700万米ドルの損失を除くと、収益は、4,000万米ドル(9%)増加した。これは、金利環境の上昇からプラスの影響を受けたエクイティ・ファイナンスの収益の増加及びクリアリングにおける増加によるものであった。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、8,000万米ドル(7%)増加し、12億7,400万米ドルであった。これは、2021年第2四半期には、前述した当グループのプライム・ブローカレッジ業務の損失が含まれていたことによる。当該損失を除くと、株式業務の収益は、700万米ドル(1%)減少した。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、7,100万米ドル(19%)増加し、4億4,400万米ドルであった。これは、ボラティリティの上昇、インフレ懸念及び中央銀行による措置に起因して外国為替及び金利業務に主に牽引されたが、スプレッドの拡大によるクレジット業務の収益の減少により一部相殺された。

信用損失費用/戻入

前年同期に2,100万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、2,800万米ドルの正味信用損失戻入を計上し、これは、主にステージ3の正味戻入に関連していた。

営業費用

営業費用は、9,000万米ドル(5%)減少し、17億1,200万米ドルであった。これは、為替差益及び変動報酬の減少を主因としていたが、テクノロジーに関する費用の増加及びその他の費用項目の多くが増加したことにより一部相殺された。

業績：2022年上半期と2021年上半期の比較

税引前利益は、2億5,900万米ドル(24%)増加し、13億3,900万米ドルであった。これは、前年同期には、グローバル・マーケットのファイナンス内計上されたある顧客の債務不履行に関連した損失が含まれていたことによる。これは、グローバル・バンキングにおいて収益が減少したことにより一部相殺された。

収益合計は、2億8,300万米ドル(6%)増加し、50億300万米ドルであった。これは、グローバル・マーケットの収益の増加を反映していたが、グローバル・バンキングの収益の減少により相殺された。

グローバル・バンキングの収益は、キャピタル・マーケット及びアドバイザリーにおける収益の減少を反映して、7億4,300万米ドル(44%)減少し、9億2,700万米ドルであった。

アドバイザリーの収益は、9,800万米ドル(19%)減少し、4億2,500万米ドルであった。これはグローバルM&A手数料プールが6%減少したのに対し、M&A取引からの収益が減少したことに起因していた。

キャピタル・マーケットの収益は、6億4,500万米ドル(56%)減少し、5億200万米ドルであった。これは、グローバルECM手数料プールが71%減少した一方で、エクイティ・キャピタル・マーケットの収益が、4億2,600万米ドル(75%)減少したことを主に反映していた。

グローバル・マーケット業務の収益は、10億2,500万米ドル(34%)増加し、40億7,600万米ドルであった。これは、2021年上半期に、当グループのプライム・ブローカレッジ業務の米国に拠点を置く顧客の債務不履行に関する8億6,100万米ドルの損失が含まれていたことに一部起因していた。当該損失を除くと、収益は1億6,400万米ドル(4%)増加した。これは、金利、外国為替及びエクイティ・デリバティブ業務における収益の増加に主に牽引されていたが、クレジット及びキャッシュ・エクイティの収益の減少により一部相殺された。

エグゼキューション・サービスの収益は、1億300万米ドル(10%)減少し、8億9,500万米ドルであった。これは、特にアジア太平洋地域における取引所取引高の減少に起因するキャッシュ・エクイティを主因としていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、2億3,700万米ドル(12%)増加し、22億5,700万米ドルであった。これは、ボラティリティの上昇、インフレの懸念及び中央銀行による措置に起因して、金利、外国為替及びエクイティ・デリバティブに牽引されていたが、信用スプレッドの拡大に起因して、クレジットにより一部相殺された。

ファイナンスの収益は、8億9,100万米ドル増加し、9億2,400万米ドルであった。これは、2021年上半期には、前述した当グループのプライム・ブローカレッジ業務の損失が含まれていたことを主因としていた。当該損失を除くと、収益は、3,000万米ドル(3%)増加した。

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、2021年上半期には、前述した当グループのプライム・ブローカレッジ業務の損失が含まれていたことにより、8億6,500万米ドル(41%)増加し、29億7,900万米ドルであった。グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、1億6,000万米ドル(17%)増加し、10億9,700万米ドルであった。これは、金利及び外国為替業務における収益の増加に牽引されていたが、クレジットの収益の減少により一部相殺された。

正味信用損失戻入は、ほぼ横ばいであった。

営業費用は、2,500万米ドル(1%)増加し、36億8,800万米ドルであり、これは、為替差益が多くの費用項目で増加したことによる相殺分を上回ったことに起因していた。

グループ・ファンクション

業績： 2022年第2四半期と2021年第2四半期の比較

グループ・ファンクションは、前年同期に1億2,400万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、3億2,400万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス1億2,500万米ドルに対し、マイナス2億3,900万米ドルであった。ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益は、前年同期のマイナス8,400万米ドル(純額)に対し、マイナス2億1,400万米ドル(純額)であった。会計上の非対称性は、一般的に時間とともにゼロに戻ることを意味するとされる。集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益

は、前年同期のマイナス3,300万米ドルに対し、マイナス1,900万米ドルであった。営業費用は、100万米ドル減少し、600万米ドルであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のマイナス2,400万米ドルに対し、プラス100万米ドルであった。この業績は、当グループのオークション・レート証券(ARS)の16億米ドルのポートフォリオに関する900万米ドルの評価益(2021年第2四半期は、2,500万米ドルの評価損)を主因としていた。当グループのARSに対する残存エクスポージャーは全て、2022年6月30日現在、投資適格格付を有していた。

グループ・サービス

グループ・サービスの業績は、2022年第2四半期に売却目的で保有する不動産に係る再測定損失4,600万米ドル(2021年第2四半期には7,200万米ドルの利益)が計上されたことに主に関連して、前年同期のプラス2,500万米ドルに対し、マイナス8,600万米ドルであった。2022年第2四半期には、繰延税金資産に関連した資金調達費用の増加も含まれており、当グループの法人改革プログラムに関連した費用の減少により一部相殺された。

業績：2022年上半期と2021年上半期の比較

グループ・ファンクションは、前年同期に2億6,300万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、4億3,600万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス2億2,900万米ドルに対し、マイナス4億米ドルであった。これには、ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益が、前年同期のマイナス1億7,400万米ドル(純額)に対し、マイナス3億5,200万米ドル(純額)含まれていた。集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益は、2021年上半期のマイナス3,500万米ドルに対し、マイナス3,600万米ドルであった。営業費用は、700万米ドル減少し、1,300万米ドルであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のマイナス1,900万米ドルに対し、プラス4,600万米ドルであった。この結果は、当グループのARSの16億米ドルのポートフォリオに関する5,800万米ドルの評価益(前年同期は3,600万米ドルの評価益)を主因としていた。

グループ・サービスの業績は、前年同期のマイナス1,400万米ドルに対し、マイナス8,200万米ドルであった。これは主に、2022年上半期に売却目的で保有する不動産に係る再測定損失4,600万米ドル(前年同期には7,200万米ドルの利益)が計上されたことによるものであった。2022年上半期には、繰延税金資産に関連した資金調達費用の増加も含まれており、当グループの法人改革プログラムに関連した費用の減少により一部相殺された。

資本管理（UBSグループ）

本項における開示情報は、UBSグループAGの連結ベースについて記載しており、報告期間中の主要な動向及びスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）に適用あるバーゼル の枠組みに基づく情報に焦点を当てている。

UBSグループAGは持株会社であり、実質的にその全ての業務をUBS AGとその子会社を通じて行っている。UBSグループAG及びUBS AGは、それぞれの資本のかなりの部分を当該子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。

当グループは、スイスのSRBに適用される大きすぎて潰せない（too-big-to-fail）規定を含むスイスの自己資本に関する規則のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

2022年6月30日現在適用あるゴーンコンサーン・ベースの要件の下限は、RWAに関しては10%、LRDに関しては3.75%であった。この下限は、2022年第1四半期に、RWAに関しては1.4%、LRDに関しては0.75%引き上げられた。前述の要件は、UBS AG（連結ベース）にも適用される。UBSスイスAG及びUBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

総損失吸収力

総損失吸収力及び変動

2022年第2四半期の当グループの総損失吸収力（TLAC）は、3億米ドル減少し、1,062億米ドルであった。

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本及び変動

当グループのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、1億米ドル減少し、599億米ドルであった。当グループの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本は、2億米ドル増加し、448億米ドルであった。これは、26億米ドルの税引前営業利益及び適格流動資産のポートフォリオをその他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へ振り替えたことによるプラスの影響4億米ドル（税引前）に主に牽引されていたが、その大半が、株式買戻し16億米ドル、マイナスの為替換算の影響6億米ドル、未払配当額4億米ドル及び当期税金費用4億米ドルにより相殺された。

当グループのその他Tier 1（AT1）自己資本は、4億米ドル減少し、151億米ドルであった。これは、金利リスク・ヘッジ、為替換算調整及びその他の影響を主に反映していた。

ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力及び変動

当グループのゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力は、2億米ドル減少し、463億米ドルであった。これは、米ドル建TLAC適格無担保債が2回繰上償還され、総額30億米ドルとなったこと、金利リスク・ヘッジ、為替換算調整及びその他の影響を主因としていたが、その大半が、米ドル建、ユーロ建及び豪ドル建のTLAC適格非劣後無担保債が8回新規発行され、総額52億米ドル相当になったことにより相殺された。

損失吸収力及びレバレッジ比率

当グループのCET1自己資本比率は、14.3%から14.2%に低下した。これは、RWAの36億米ドルの増加を反映したものであったが、CET1自己資本の2億米ドルの増加により一部相殺された。

当グループのCET1レバレッジ比率は、4.16%から4.37%に上昇した。これは、LRDの475億米ドルの減少を主因としていた。

当グループのゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率は、14.9%から14.7%に低下した。これは、前述したRWAの増加及びゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の2億米ドルの減少によるものであった。

当グループのゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、前述したLRDの減少を主に反映して、4.3%から4.5%に上昇した。

リスク加重資産

2022年第2四半期中、RWAは、36億米ドル増加し、3,157億米ドルであった。これは、モデルの更新に起因する43億米ドルの増加並びに資産規模及びその他の動向に起因する38億米ドルの増加に主に牽引されていたが、為替効果に起因する50億米ドルの減少により一部相殺された。

信用及びカウンターパーティの信用リスク

2022年6月30日現在の信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、1,960億米ドルであった。この6億米ドルの増加には、47億米ドルの為替差損が含まれていた。

資産規模及びその他の動向は、RWAの20億米ドルの増加をもたらした。

- ・ グローバル・ウェルス・マネジメントのRWAは、ロンバード・ローン及びその他のローンに関連したRWAの増加を主因とし、29億米ドル増加した。
- ・ インベストメント・バンクのRWAは、ローンに関連したRWAの減少を主に反映して、6億米ドル減少した。
- ・ アセット・マネジメントのRWAは、ファンドへの投資に関連したRWAの減少を主に反映して、5億米ドル減少した。
- ・ グループ・ファンクションのRWAは、3億米ドル増加した。
- ・ パーソナル&コーポレート・バンキングのRWAは、1億米ドル減少した。

モデルの更新により、RWAは29億米ドル増加した。これは、プライム・ブローカレッジ顧客に関するリスクのマージン期間の更新から生じた11億米ドル及びスイスのモーゲージに関するデフォルト時損失率(LGD)モデルの更新から生じた10億米ドルに主に牽引されていた。更に、2022年第2四半期には、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける仕組マージン貸出及び類似の商品に関する四半期毎の段階的導入の影響7億米ドル並びにインベストメント・バンクにおけるレバレッジド・ファイナンス顧客に関するLGDモデルの更新に起因する1億米ドルの増加も含まれていた。

規制の追加により、RWAは3億米ドル増加した。これは、プライム・ブローカレッジ顧客に関するデフォルト時エクスポージャーの下限が実施されたことによる。

当グループでは、更なる方法論の変更、モデルの更新及び規制の追加により、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAが、2022年第3四半期に20億米ドル前後増加すると予想している。RWAの変動の程度及び時期は、方法論の変更及びモデルの更新が完了するタイミング並びに規制当局の認可が得られるタイミングで変わり得る。これに加え、関連あるポートフォリオ構成の変更及びその他の市場要因がRWAに影響する。

市場リスク

市場リスクのRWAは、2022年第2四半期に17億米ドル増加し、155億米ドルであった。これは、前四半期から継続する市場のボラティリティを背景としたインベストメント・バンクのグローバル・マーケット事業における規制上のバリュー・アット・リスク及びストレス・バリュー・アット・リスク平均水準の上昇に主に関連した資産規模及びその他の動向の21億米ドルの増加、並びに非VaRリスクの月次評価に起因する更新を反映した規制の追加における2億米ドルの増加を主因としていた。これは、VaRモデル変更の導入に主に牽引された7億米ドルの減少により一部相殺された。タイム・ディケイを規制上のVaRモデルに組み込むには、スイス金融市場監督当局(FINMA)とUBSとの間の追加の協議が条件となる。

オペレーショナル・リスク

2022年6月30日現在のオペレーショナル・リスクのRWAは、20億米ドル増加し、809億米ドルであった。フランスのクロスボーダー事件に関するFINMAとのレビューを受けて、当グループは追加のオペレーショナル・リスクのRWAを2022年上半期に41億米ドル、第1四半期に21億米ドル及び第2四半期に20億米ドル反映した。

レバレッジ比率分母

2022年第2四半期中、LRDは、475億米ドル減少し、1兆254億米ドルであった。これは、為替効果273億米ドル並びに資産規模及びその他の動向に起因する203億米ドルの減少に牽引されていた。

後述のLRDの変動には、為替効果は含まれない。

オンバランス・シートのエクスポージャーは、201億米ドル減少した。これは、インベストメント・バンクにおけるトレーディング・ポートフォリオ資産の減少及び中央銀行預け金の減少に主に牽引されていたが、グループ財務部門における適格流動資産証券の購入により一部相殺された。

デリバティブ・エクスポージャーは、57億米ドル増加した。これは、市場主導の動向及び証拠金要件の上昇を反映して、インベストメント・バンクに主に牽引されていたが、顧客活動水準の減少に起因した減少により一部相殺された。

有価証券ファイナンス取引は、52億米ドル減少した。これは、グループ財務部門における余剰資金再運用取引のロールオフ及びインベストメント・バンクにおける担保化の向上から生じた減少を主因としていた。

流動性及び資金調達管理

戦略、目的及びガバナンス

本項では、流動性及び資金調達管理情報を記載するが、これは、当グループの流動性及び資金調達管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載している当グループの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Liquidity and funding management」と合わせて読まれるべきである。

流動性カバレッジ比率

UBSグループの四半期平均流動性カバレッジ比率（LCR）は、1パーセント・ポイント上昇して、161%であり、スイス金融市場監督当局（FINMA）により通達された健全性要件を依然として上回った。

平均LCRのこの変動は、顧客預金残高からの流出額の減少に起因して純資金流出が30億米ドル減少し、1,550億米ドルであったことに牽引されていたが、債務の満期到来及び顧客預金の減少（事業部門による資金調達消費高の減少により一部相殺された。）に牽引された平均現金残高の減少を主に反映して適格流動資産が30億米ドル減少し、2,490億米ドルであったことにより一部相殺された。

安定調達比率

2022年6月30日現在のUBSグループの安定調達比率（NSFR）は、1パーセント・ポイント減少して、121%であり、FINMAにより通達された健全性要件を依然として上回った。

このNSFRの変動は、顧客預金残高の減少を主因とする利用可能な安定調達額の180億米ドルの減少並びにトレーディング資産の減少を主因とする所用安定調達額の110億米ドルの減少に牽引されていた。

貸借対照表及びオフバランス・シート

戦略、目的及びガバナンス

本項では、貸借対照表及びオフバランス・シート情報を記載するが、これは、当グループの貸借対照表及びオフバランス・シートのポジションについてより詳細に記載している当グループの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Balance sheet and off-balance sheet」と合わせて読まれるべきである。

本項に記載された残高は、別段の表示がない限り、四半期末現在のものである。四半期中の残高は通常の業務過程において変動するため、四半期末現在のポジションと異なる場合がある。

貸借対照表上の資産（2022年6月30日現在と2022年3月31日現在の比較）

2022年6月30日現在の資産合計は、1兆1,130億米ドルであった。この270億米ドルの減少には、約260億米ドルの為替効果が含まれていた。

現金及び中央銀行預け金は、160億米ドル減少した。これは、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける顧客預金の減少、証拠金要件の上昇、為替効果並びに短期債及び長期債の償還純額に主に牽引されていたが、インベストメント・バンクの資金調達消費高の減少及び有価証券ファイナンス取引のロールオフ純額により一部相殺された。トレーディング・ポートフォリオ資産は、インベストメント・バンクのファイナンス業務及びデリバティブ&ソリューション業務において顧客ポジションをヘッジするのに保有していた滞留資産の水準が低下したことを主に反映して、150億米ドル減少した。貸付資産は、為替効果を主に反映して、100億米ドル減少した。償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引は、グループ財務部門における余剰資金再運用取引のロールオフを主に反映して、60億米ドル減少した。ユニットリンク型投資契約に関連する非金融資産及び金融資産は、50億米ドル減少した。これは、アセット・マネジメントにおいてユニットリンク型投資契約から生じた市場主導の減少及び流出を主に反映していた。

これらの減少は、為替のボラティリティ及び金利の上昇をそれぞれ背景とする為替及び金利契約に関する市場主導の動向を主に反映して、デリバティブ&ソリューション及びファイナンス業務を中心として、デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金が250億米ドル増加したことにより一部相殺された。償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産は、適格流動資産ポートフォリオにおいて有価証券を購入したことに主に牽引され、30億米ドル増加した。

償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産には、IFRS第9号「金融商品」の規定に沿って2022年4月1日からその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産に再分類された金融資産のポートフォリオが含まれていた。

貸借対照表上の負債（2022年6月30日現在と2022年3月31日現在の比較）

2022年6月30日現在の負債合計は、1兆560億米ドルであった。この250億米ドルの減少には、約220億米ドルの為替効果が含まれていた。

顧客預金は290億米ドル減少したが、これは主に、EMEA、南北アメリカ及びアジア太平洋地域でのグローバル・ウェルス・マネジメントにおける減少並びに120億米ドルの為替効果を反映していた。顧客の定期預金は170億米ドル増加し、670億米ドルとなったが、これは主に、当四半期中の金利上昇に伴い、グローバル・ウェルス・マネジメントの要求払顧客預金からのシフトを反映していた。短期借入金は、グループ財務部門におけるコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の償還純額、並びにパーソナル&コーポレート・バンキングを中心とした銀行預り金の減少に主に牽引され、80億米ドル減少した。トレーディング・ポートフォリオ負債は、日本の配当シーズン終了後に短期ポジションが減少したことを主に反映して、インベストメント・バンクのファイナンス業務に牽引され、40億米ドル減少した。ユニットリンク型投資契約に関連する非金融負債及び金融負債は、40億米ドル減少した。これは、アセット・サイドに沿ってユニットリンク型投資契約が減少したことに牽引されていたが、報酬関連負債の増加により一部相殺された。公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期債は、30億米ドル減少した。これは、為替効果に主に牽引されていたが、デリバティブ&ソリューション業務における公正価値で測定される債務の発行純額に一部相殺された。

これらの減少は、アセット・サイドに概ね沿った市場主導の動向を主に反映し、デリバティブ&ソリューション及びファイナンス業務を中心にデリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金が190億米ドル増加したことにより一部相殺された。償却原価及び公正価値で計上されるその他の金融負債は、グループ財務部門で、公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引が増加したことを主に反映して、30億米ドル増加した。

資本（2022年6月30日現在と2022年3月31日現在の比較）

2022年6月30日現在の株主に帰属する持分は、20億1,000万米ドル減少し、568億4,500万米ドルであった。

この20億1,000万米ドルの減少は、1株当たり0.50米ドルの配当金支払を反映した株主に対する配当16億6,800万米ドルに主に牽引されていた。更に、自己株式に係る正味の活動は、資本を16億3,300万米ドル減少

させた。これは、当グループの2022年株式買戻しプログラムに基づく16億3,200万米ドルの株式買戻しを主因としていた。

これらの減少は、純利益21億800万米ドル及びその他の包括利益(OCI)マイナス10億1,100万米ドルを反映して、株主に帰属する包括利益合計がプラス10億9,700万米ドルであったことにより一部相殺された。OCIには、主に、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するOCIマイナス11億7,100万米ドル、為替換算調整に関するOCIマイナス5億7,700万米ドル、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に関連するOCIプラス3億3,000万米ドル、公正価値で測定される金融負債に係る自己の信用に関連するOCIプラス2億7,100万米ドル及び確定給付制度のOCIプラス1億1,500万米ドルが含まれていた。

2022年第2四半期に、当グループは、2022年の年次株主総会で株主が承認したことを受けて、当グループの2021年株式買戻しプログラムに基づき購入した株式177,787,273株を消却した。この株式の消却により、資本項目内の振替がなされたが、当グループの株主に帰属する持分合計に正味の影響はなかった。

オフバランス・シート(2022年6月30日現在と2022年3月31日現在の比較)

2022年6月30日現在の保証及びローン・コミットメントは、2022年3月31日現在と比べ、ほぼ横ばいであった。無条件に取消可能な信用枠は、パーソナル&コーポレート・バンキングの為替効果及びインベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務における法人顧客への信用枠の減少に牽引され、20億米ドル減少した。先日付スタートのリバース・レポ契約及び先日付スタートのレポ契約は、短期有価証券ファイナンス取引における事業部門の活動水準の変動を反映して、主にグループ財務部門で、それぞれ20億米ドル及び10億米ドル減少した。

当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関する財務及び規制上の主要な数値

| | UBS AG (個別) | | UBSスイスAG (個別) | | UBSヨーロッパSE (連結) | | UBSアメリカズ・ ホールディングLLC (連結) | |
|-------------------------------------|---------------------|----------------|---------------------|----------------|--------------------|-----------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 単位：百万、 別掲されている場合を除く | 米ドル | | スイス・フラン | | ユーロ | | 米ドル | |
| 財務及び規制上の要件 | スイスGAAP スイスSRB規則 | | スイスGAAP スイスSRB規則 | | IFRS EU規制上の規則 | | 米国GAAP 米国バーゼル 規則 | |
| 現在又は終了四半期 | 2022年 6月30日 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月30日 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月30日 | 2022年 3月31日 ¹ | 2022年 6月30日 | 2022年 3月31日 |
| 財務情報² | | | | | | | | |
| 損益計算書 | | | | | | | | |
| 営業収益合計 ³ | 6,056 | 3,476 | 2,194 | 2,209 | 230 | 241 | 3,264 | 3,632 |
| 営業費用合計 | 2,608 | 2,247 | 1,364 | 1,447 | 201 | 217 | 3,270 | 3,199 |
| 税引前営業利益 / (損失) | 3,448 | 1,229 | 831 | 763 | 29 | 24 | (6) | 433 |
| 当期純利益 / (損失) | 3,361 | 1,182 | 677 | 621 | 28 | 18 | (139) | 225 |
| 貸借対照表 | | | | | | | | |
| 資産合計 | 498,351 | 516,195 | 323,248 | 327,902 | 49,496 | 52,231 | 212,582 | 211,142 |
| 負債合計 | 443,604 | 460,608 | 309,164 | 312,545 | 46,045 | 48,495 | 186,829 | 184,712 |
| 資本合計 | 54,747 | 55,587 | 14,084 | 15,357 | 3,452 | 3,736 | 25,753 | 26,430 |
| 自己資本⁴ | | | | | | | | |
| 普通株式等Tier 1自己資本 | 54,146 | 52,218 | 12,718 | 12,786 | 2,426 | 2,766 | 12,454 | 12,926 |
| その他Tier 1自己資本 | 14,042 | 14,379 | 5,406 | 5,393 | 600 | 290 | 4,055 | 4,049 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの | | | | | | | | |
| 自己資本合計 / Tier 1自己資本 | 68,188 | 66,597 | 18,124 | 18,178 | 3,026 | 3,056 | 16,509 | 16,975 |
| Tier 2自己資本 | 2,997 | 3,036 | | | | | 152 | 133 |
| 自己資本合計 | | | | | 3,026 | 3,056 | 16,661 | 17,108 |
| ゴーコンサーン・ベースの総損 | | | | | | | | |
| 失吸収力 | 46,330 | 46,505 | 11,301 | 10,866 | 2,146 ⁵ | 2,421 ⁵ | 7,400 ⁶ | 7,400 ⁶ |
| 総損失吸収力 | 114,518 | 113,102 | 29,425 | 29,045 | 5,172 | 5,477 | 23,908 | 24,375 |
| リスク加重資産及びレバレッジ | | | | | | | | |
| 比率分母⁴ | | | | | | | | |
| リスク加重資産 | 327,846 | 330,401 | 107,344 | 108,071 | 11,473 | 12,276 | 74,651 | 72,646 |
| レバレッジ比率分母 | 569,794 | 594,893 | 340,969 | 346,097 | 47,358 | 52,250 | 198,332 | 197,541 |
| 補足的レバレッジ比率分母 | | | | | | | 224,259 | 223,482 |
| 自己資本及びレバレッジ比率(%)⁴ | | | | | | | | |
| 普通株式等Tier 1自己資本比率 | 16.5 | 15.8 | 11.8 | 11.8 | 21.2 | 22.5 | 16.7 | 17.8 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの | | | | | | | | |
| 自己資本比率 / Tier 1自己資本 比率 | 20.8 | 20.2 | 16.9 | 16.8 | 26.4 | 24.9 | 22.1 | 23.4 |
| 総自己資本比率 | | | | | 26.4 | 24.9 | 22.3 | 23.6 |
| 総損失吸収力比率 | | | 27.4 | 26.9 | 45.1 | 44.6 | 32.0 | 33.6 |

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|--------------------|-------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| Tier 1レバレッジ比率 | | | | | 6.4 | 5.8 | 8.3 | 8.6 |
| 補足的Tier 1レバレッジ比率 | | | | | | | 7.4 | 7.6 |
| ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率 | 12.0 | 11.2 | 5.3 | 5.3 | | | | |
| 総損失吸収力レバレッジ比率 | | | 8.6 | 8.4 | 10.9 | 10.5 | 12.1 | 12.3 |
| ゴーンコンサーン・ベースの自己 資本カバレッジ比率 | 115.2 | 112.0 | | | | | | |
| 流動性カバレッジ比率⁴ | | | | | | | | |
| 適格流動資産(単位：十億) | 105 | 103 | 94 | 95 | 19 | 18 | 34 | 34 |
| 純資金流出額(単位：十億) | 55 | 55 | 66 | 67 | 12 | 11 | 24 | 25 |
| 流動性カバレッジ比率(%) ^{7,8} | 189.3 | 188.3 | 141.4 | 141.7 | 165.8 | 167.9 | 144.4 | 138.6 |
| 安定調達比率^{4,9} | | | | | | | | |
| 利用可能な安定調達額合計 (単位：十億) | 245 | 250 | 225 | 229 | 14 | 15 | | |
| 所要安定調達額合計(単位：十億) | 266 | 275 | 156 | 160 | 9 | 9 | | |
| 安定調達比率(%) | 92.2 ¹⁰ | 90.7 | 144.1 ¹⁰ | 143.1 | 148.3 | 170.4 | | |
| その他 | | | | | | | | |
| UBS AGとUBSスイスAG間の連帯債務 | | | | | | | | |
| (単位：十億) ¹¹ | | | 4 | 5 | | | | |

¹ 比較数値は、欧州中央銀行（ECB）に提出された規制報告書に合わせて修正再表示されている。² 開示されている財務情報は、各GAAP / IFRSに基づく財務書類を示すものではない。³ 営業収益合計には、信用損失費用 / 戻入が含まれている。⁴ 詳細については、2022年6月30日の第3の柱に関する報告（英文）（ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて2022年8月19日以降入手可能）を参照。⁵ 契約上、構造上又は法律上の劣後に関する自己資本要求規則（CRR）の72a-b条で定められた条件を満たすポジションで構成される。⁶ 最終的なTLAC規則の連邦規則集第12巻252章第162条に規定される条件を満たす適格長期債務で構成される。総損失吸収力はTier1自己資本（少数株主持分を除く。）と適格長期債務の合計である。⁷ 2022年第2四半期において、UBS AGの流動性カバレッジ比率（LCR）は189.3%となったが、FINMAが通知する健全性規制を上回る水準を維持している。⁸ 2022年第2四半期において、スイスSRBであるUBSスイスAGのLCRは141.4%となり、スイス緊急計画に関連してFINMAが通知する健全性規制を上回る水準を維持している。⁹ UBSアメリカズ・ホールディングLLC（連結）については、2021年7月1日からNSFRの要件が発効し、関連する開示は2023年第2四半期に発効する。¹⁰ 流動性規則の第17条h第3項及び第4項に従い、UBS AG（個別）は、UBSスイスAGの余剰調達資金を考慮前の最低NSFRを80%以上に、また当該余剰調達資金を考慮後の最低NSFRを100%に維持するよう求められている。¹¹ 連帯債務の詳細については、当グループの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項を参照。特定の状況において、スイス銀行法及びFINMAの銀行破綻処理規則は、FINMAが銀行の破綻処理に係る当該銀行の普通株式債務に対して修正、消却又は転換を行うことを認めている。

UBSグループAGは持株会社であり、その全ての事業は実質上UBS AG及びその子会社を通じて行われている。UBSグループAG及びUBS AGは、各々の資本について、そのかなりの部分を当該子会社に拠出しており、当該子会社に対し十分な流動性を提供する。これらの子会社の多くは、最低資本要件、最低流動性要件及び類似の要件の遵守を求める規制に服している。上記の表は、当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関し、自国の法域の規制上の枠組みに基づき決定された規制上の自己資本の構成項目及び自己資本比率を要約している。

監督当局は、一般的に、より厳しい要件を課す又はその他の方法で子会社の活動を制限する裁量を有している。更に、監督当局は、ストレス時における自己資本及びレバレッジ比率を計測するよう事業体に要請すること並びに当該テストの結果に基づき新しい事業に従事する又は資本計画を実行する事業体の能力に対し制限を課すこともできる。

2022年6月、連邦準備制度理事会（FRB）は、2022年のドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）の結果を発表した。UBSの米国中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCは、非常に悪いシナリオ下の最低自己資本規制を上回った。

UBS AG及びUBSスイスAGの個別の規制情報並びにUBSヨーロッパSE及びUBSアメリカズ・ホールディングLLCの連結の規制情報は、2022年6月30日の第3の柱に関する報告（英文）（ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて2022年8月19日以降入手可能）に記載されている。

4【経営上の重要な契約等】

UBS及びウェルスフロントは、当初2022年1月26日に公表した買収合意で、これに基づきウェルスフロントをUBSアメリカズ・インクが買収することになっていた当該合意を解除することに合意した。UBSは、ウェルスフロント株式に転換される6,970万米ドルの社債を購入する。UBSは、米国での成長計画に引き続き取り組んでおり、デジタル・ウェルス・マネジメント商品及びサービス提供の構築を継続する。

UBSセキュリティーズ・チャイナに対する持分引き上げ

当グループは、2022年第1四半期に、UBSセキュリティーズ・チャイナに対する持株比率を51%から67%に引き上げた。当該取引が完了したことによる損益への影響はなく、かつ当グループの普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本への影響はなかった。

当グループが所有する三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却

当グループは、2022年3月17日に発表した通り、2022年第2四半期に、当グループの日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の49%の株式所有をKKR & Co. Inc.へ売却した。売却の結果、アセット・マネジメント部門で8億4,800万米ドルの税引前利益が生じ、CET1自己資本が9億7,900万米ドル増加した。当グループの日本におけるアセット・マネジメント事業、ウェルス・マネジメント事業及びインベストメント・バンキング事業は、当該売却の影響を受けなかった。

5【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2022年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

UBS AGの普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2022年6月30日現在）

【株式の総数】

| 授権株数(株) | 発行済株式総数(株) | 未発行株式数(株) |
|----------------------|----------------------|--------------------|
| 記名式 4,238,408,466 | 記名式 3,858,408,466 | 記名式 380,000,000 |

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2022年6月30日現在 / 財務諸表に基づく）

| | 額面価額 スイス・フラン | 株式数 | 資本金 スイス・フラン | (百万円) |
|------------|-----------------|---------------|----------------|----------|
| 発行済払込済株式資本 | 0.10 | 3,858,408,466 | 385,840,846.60 | (54,897) |

【発行済株式】

| 記名・無記名の別及び 額面・無額面の別 | 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|----------------------------------|------|---------------|------------------------------------|-----|
| 記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・ フラン) | 普通株式 | 3,858,408,466 | 該当なし | (注) |

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】（2022年6月30日現在）

株 式 資 本

（単位：スイス・フラン(百万円)）

| 年 月 日 | 発行済株式総数 増減数(数) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 | 資本金残高 | 摘 要 |
|-------------|-------------------|------------------|--------|----------------------------|-----|
| 2021年12月31日 | - | 3,858,408,466 | - | 385,840,846.60 (54,897) | |
| 2022年6月30日 | 0 | 3,858,408,466 | 0 | 385,840,846.60 (54,897) | |

(4) 【大株主の状況】

大株主（2022年6月30日現在）

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式資本に 占める割合 (%) |
|-----------|--------------------------------------|---------------|-----------------------|
| UBSグループAG | スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45 | 3,858,408,466 | 100.00 |

2【役員の状況】（提出日現在）

2021年度有価証券報告書の提出日（2022年6月30日）後、本半期報告書の提出日までに他の役員に異動はなかった。UBSは、トム・ナラティルが2022年10月3日付で執行役員会及びグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長兼UBSアメリカズ社長を退任すると発表した。同日付で、ナウリーン・ハッサンが執行役員会に加わり、トム氏の後任としてUBSアメリカズ社長兼UBSアメリカズ・ホールディングLLCのCEOとなる。

第6【経理の状況】

- (a) 本書記載の当行及び子会社の中間連結財務書類は、2022年7月29日に公表された「UBS AGの2022年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2022年6月30日に終了した期間の原文（英文）の当行及び子会社の中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務情報は、2022年7月29日に公表された「UBS AGの2022年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に従って作成された2022年6月30日に終了した期間の原文（英文）の中間個別財務情報（以下「原文の中間個別財務情報」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間個別財務情報」という。）である。当行及び子会社の中間連結財務書類及び当行の中間個別財務情報には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。
- なお、中間連結財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、中間財務諸表等規則の規定に準拠して、第6の3「会計原則及び会計慣行の相違」の中の「連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。
- (b) 邦文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には、中間財務諸表等規則の規定に従って、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン=142.28円、1米ドル=139.53円（2022年9月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。金額は、四捨五入のため合計欄の数値が表示金額の合計と正確に一致しない場合がある。
- (c) 円換算額及び第6の2及び3に関する記載は、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には含まれていない。
- (d) 原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

UBS AG期中連結財務書類（無監査）

損益計算書

| 単位：百万米ドル | 注記 | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|---|----|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 2022年6月30日 | 2022年3月31日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息 | 3 | 2,381 | 2,145 | 2,107 | 4,526 | 4,205 |
| 償却原価で測定される金融商品に係る支払利息 | 3 | (1,103) | (809) | (860) | (1,912) | (1,719) |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額 | 3 | 356 | 410 | 359 | 766 | 710 |
| 受取利息純額 | 3 | 1,634 | 1,746 | 1,607 | 3,380 | 3,196 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額 | | 1,620 | 2,225 | 1,471 | 3,845 | 2,785 |
| 受取報酬及び手数料 | 4 | 5,235 | 5,868 | 6,047 | 11,103 | 12,244 |
| 支払報酬及び手数料 | 4 | (450) | (485) | (484) | (934) | (962) |
| 受取報酬及び手数料純額 | 4 | 4,785 | 5,384 | 5,563 | 10,169 | 11,282 |
| その他の収益 | 5 | 996 | 139 | 350 | 1,135 | 535 |
| 収益合計 | | 9,036 | 9,494 | 8,991 | 18,529 | 17,798 |
| 信用損失費用 / (戻入) | 9 | 7 | 18 | (80) | 25 | (108) |
| 人件費 | 6 | 3,762 | 4,233 | 4,072 | 7,996 | 8,158 |
| 一般管理費 | 7 | 2,364 | 2,233 | 2,070 | 4,597 | 4,211 |
| 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損 | | 451 | 449 | 448 | 900 | 905 |
| 営業費用 | | 6,577 | 6,916 | 6,589 | 13,492 | 13,274 |
| 税引前営業利益 / (損失) | | 2,452 | 2,559 | 2,481 | 5,012 | 4,632 |
| 税金費用 / (税務上の便益) | 8 | 478 | 547 | 563 | 1,026 | 1,001 |
| 当期純利益 / (損失) | | 1,974 | 2,012 | 1,919 | 3,986 | 3,631 |
| 非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失) | | 10 | 8 | 6 | 18 | 9 |
| 株主に帰属する当期純利益 / (損失) | | 1,964 | 2,004 | 1,913 | 3,968 | 3,623 |

損益計算書（続き）

| 単位：億円 | 注記 | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|---|----|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 2022年6月30日 | 2022年3月31日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息 | 3 | 3,322 | 2,993 | 2,940 | 6,315 | 5,867 |
| 償却原価で測定される金融商品に係る支払利息 | 3 | (1,539) | (1,129) | (1,200) | (2,668) | (2,399) |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額 | 3 | 497 | 572 | 501 | 1,069 | 991 |
| 受取利息純額 | 3 | 2,280 | 2,436 | 2,242 | 4,716 | 4,459 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額 | | 2,260 | 3,105 | 2,052 | 5,365 | 3,886 |
| 受取報酬及び手数料 | 4 | 7,304 | 8,188 | 8,437 | 15,492 | 17,084 |
| 支払報酬及び手数料 | 4 | (628) | (677) | (675) | (1,303) | (1,342) |
| 受取報酬及び手数料純額 | 4 | 6,677 | 7,512 | 7,762 | 14,189 | 15,742 |
| その他の収益 | 5 | 1,390 | 194 | 488 | 1,584 | 746 |
| 収益合計 | | 12,608 | 13,247 | 12,545 | 25,854 | 24,834 |
| 信用損失費用 / (戻入) | 9 | 10 | 25 | (112) | 35 | (151) |
| 人件費 | 6 | 5,249 | 5,906 | 5,682 | 11,157 | 11,383 |
| 一般管理費 | 7 | 3,298 | 3,116 | 2,888 | 6,414 | 5,876 |
| 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損 | | 629 | 626 | 625 | 1,256 | 1,263 |
| 営業費用 | | 9,177 | 9,650 | 9,194 | 18,825 | 18,521 |
| 税引前営業利益 / (損失) | | 3,421 | 3,571 | 3,462 | 6,993 | 6,463 |
| 税金費用 / (税務上の便益) | 8 | 667 | 763 | 786 | 1,432 | 1,397 |
| 当期純利益 / (損失) | | 2,754 | 2,807 | 2,678 | 5,562 | 5,066 |
| 非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失) | | 14 | 11 | 8 | 25 | 13 |
| 株主に帰属する当期純利益 / (損失) | | 2,740 | 2,796 | 2,669 | 5,537 | 5,055 |

包括利益計算書

| 単位：百万米ドル | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|--|-------------|-------------|-------------|------------------------|-------------|
| | 2022年 6月30日 | 2022年 3月31日 | 2021年 6月30日 | 2022年 6月30日 | 2021年 6月30日 |
| 株主に帰属する包括利益 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 1,964 | 2,004 | 1,913 | 3,968 | 3,623 |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 | | | | | |
| 為替換算調整 | | | | | |
| 在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前 | (994) | (465) | 447 | (1,459) | (960) |
| 純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前 | 434 | 212 | (203) | 646 | 502 |
| 損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額 | 8 | 0 | (9) | 8 | (8) |
| 損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分 | (4) | 0 | 8 | (4) | 8 |
| 為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む) | 5 | 2 | (4) | 8 | 6 |
| 為替換算調整、税効果後小計 | (551) | (251) | 239 | (801) | (452) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | | |
| 未実現利得 / (損失)純額、税効果前 | (3) | (439) | 21 | (442) | (110) |
| 資本から損益計算書に振り替えられた実現利得 / (損失)純額 | 0 | 0 | (3) | 0 | (9) |
| 金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産への振替 ⁽¹⁾ | 449 | | | 449 | |
| 未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税 | (116) | 112 | (4) | (3) | 31 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計 | 330 | (327) | 14 | 3 | (88) |
| 金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前 | (1,298) | (2,465) | 542 | (3,763) ⁽²⁾ | (630) |
| 資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額 | (149) | (237) | (268) | (386) | (522) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税 | 276 | 518 | (51) | 794 | 215 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計 | (1,171) | (2,184) | 222 | (3,355) | (937) |
| ヘッジのコスト | | | | | |
| ヘッジのコスト、税効果前 | 21 | 77 | (16) | 98 | (23) |
| ヘッジのコストに関連する法人所得税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジのコスト、税効果後小計 | 21 | 77 | (16) | 98 | (23) |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計 | (1,370) | (2,685) | 459 | (4,055) | (1,500) |
| 損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益 | | | | | |
| 確定給付制度 | | | | | |
| 確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前 | 127 | 128 | 0 | 255 | (35) |
| 確定給付制度に関連する法人所得税 | (8) | (17) | 0 | (26) | 4 |
| 確定給付制度、税効果後小計 | 119 | 110 | 0 | 229 | (31) |

| | | | | | |
|---|-------|---------|-------|---------|---------|
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 | | | | | |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前 | 296 | 423 | 118 | 719 | 89 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税 | (26) | 0 | 0 | (26) | 0 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計 | 271 | 423 | 118 | 693 | 89 |
| 損益計算書に振り替えられないその他の包括利益、税効果後合計 | 389 | 533 | 119 | 922 | 58 |
| その他の包括利益合計 | (981) | (2,152) | 578 | (3,133) | (1,442) |
| 株主に帰属する包括利益合計 | 982 | (148) | 2,491 | 835 | 2,181 |

包括利益計算書（続き）

| 単位：百万米ドル | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2022年3月31日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 非支配株主持分に帰属する包括利益 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 10 | 8 | 6 | 18 | 9 |
| 損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計 | (28) | 18 | 14 | (10) | 2 |
| 非支配株主持分に帰属する包括利益合計 | (17) | 26 | 20 | 9 | 10 |
| 包括利益合計 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 1,974 | 2,012 | 1,919 | 3,986 | 3,631 |
| その他の包括利益 | (1,009) | (2,134) | 592 | (3,142) | (1,440) |
| 内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 | (1,370) | (2,685) | 459 | (4,055) | (1,500) |
| 内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益 | 361 | 551 | 133 | 913 | 60 |
| 包括利益合計 | 965 | (121) | 2,510 | 844 | 2,192 |

(1) 過年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。(2) 主に、関連する米ドルの長期金利の著しい上昇から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現損失（純額）を反映している。

包括利益計算書（続き）

| 単位：億円 | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|--|-------------|-------------|-------------|------------------------|-------------|
| | 2022年 6月30日 | 2022年 3月31日 | 2021年 6月30日 | 2022年 6月30日 | 2021年 6月30日 |
| 株主に帰属する包括利益 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 2,740 | 2,796 | 2,669 | 5,537 | 5,055 |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 | | | | | |
| 為替換算調整 | | | | | |
| 在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前 | (1,387) | (649) | 624 | (2,036) | (1,339) |
| 純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前 | 606 | 296 | (283) | 901 | 700 |
| 損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額 | 11 | 0 | (13) | 11 | (11) |
| 損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分 | (6) | 0 | 11 | (6) | 11 |
| 為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む) | 7 | 3 | (6) | 11 | 8 |
| 為替換算調整、税効果後小計 | (769) | (350) | 333 | (1,118) | (631) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | | |
| 未実現利得 / (損失)純額、税効果前 | (4) | (613) | 29 | (617) | (153) |
| 資本から損益計算書に振り替えられた実現利得 / (損失)純額 | 0 | 0 | (4) | 0 | (13) |
| 金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産への振替 ⁽¹⁾ | 626 | | | 626 | |
| 未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税 | (162) | 156 | (6) | (4) | 43 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計 | 460 | (456) | 20 | 4 | (123) |
| 金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前 | (1,811) | (3,439) | 756 | (5,251) ⁽²⁾ | (879) |
| 資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額 | (208) | (331) | (374) | (539) | (728) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税 | 385 | 723 | (71) | 1,108 | 300 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計 | (1,634) | (3,047) | 310 | (4,681) | (1,307) |
| ヘッジのコスト | | | | | |
| ヘッジのコスト、税効果前 | 29 | 107 | (22) | 137 | (32) |
| ヘッジのコストに関連する法人所得税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジのコスト、税効果後小計 | 29 | 107 | (22) | 137 | (32) |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計 | (1,912) | (3,746) | 640 | (5,658) | (2,093) |
| 損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益 | | | | | |
| 確定給付制度 | | | | | |
| 確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前 | 177 | 179 | 0 | 356 | (49) |
| 確定給付制度に関連する法人所得税 | (11) | (24) | 0 | (36) | 6 |
| 確定給付制度、税効果後小計 | 166 | 153 | 0 | 320 | (43) |

| | | | | | |
|---|---------|---------|-------|---------|---------|
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 | | | | | |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前 | 413 | 590 | 165 | 1,003 | 124 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税 | (36) | 0 | 0 | (36) | 0 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計 | 378 | 590 | 165 | 967 | 124 |
| 損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計 | 543 | 744 | 166 | 1,286 | 81 |
| その他の包括利益合計 | (1,369) | (3,003) | 806 | (4,371) | (2,012) |
| 株主に帰属する包括利益合計 | 1,370 | (207) | 3,476 | 1,165 | 3,043 |

包括利益計算書（続き）

| 単位：億円 | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2022年3月31日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 非支配株主持分に帰属する包括利益 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 14 | 11 | 8 | 25 | 13 |
| 損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計 | (39) | 25 | 20 | (14) | 3 |
| 非支配株主持分に帰属する包括利益合計 | (24) | 36 | 28 | 13 | 14 |
| 包括利益合計 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 2,754 | 2,807 | 2,678 | 5,562 | 5,066 |
| その他の包括利益 | (1,408) | (2,978) | 826 | (4,384) | (2,009) |
| 内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 | (1,912) | (3,746) | 640 | (5,658) | (2,093) |
| 内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益 | 504 | 769 | 186 | 1,274 | 84 |
| 包括利益合計 | 1,346 | (169) | 3,502 | 1,178 | 3,058 |

(1) 過年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。(2) 主に、関連する米ドルの長期金利の著しい上昇から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現損失（純額）を反映している。

貸借対照表

| 単位：百万米ドル | 注記 | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|--------------------------------------|-------|--------------|--------------|---------------|
| 資産 | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | | 190,353 | 206,773 | 192,817 |
| 銀行貸出金及び前渡金 | | 16,435 | 17,781 | 15,360 |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | | 63,291 | 69,452 | 75,012 |
| デリバティブに係る差入担保金 | 11 | 43,766 | 39,254 | 30,514 |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 9 | 384,878 | 393,960 | 398,693 |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 | 12 | 37,551 | 28,766 | 26,236 |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | | 736,274 | 755,987 | 738,632 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | 10 | 99,730 | 114,995 | 131,033 |
| 内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産 | | 33,830 | 40,217 | 43,397 |
| デリバティブ金融商品 | 10,11 | 160,524 | 140,311 | 118,145 |
| ブローカレッジ債権 | 10 | 19,289 | 20,762 | 21,839 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 | 10 | 57,240 | 60,575 | 59,642 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計 | | 336,784 | 336,643 | 330,659 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 10 | 2,251 | 9,093 | 8,844 |
| 関連会社投資 | | 1,094 | 1,150 | 1,243 |
| 有形固定資産及びソフトウェア | | 11,109 | 11,365 | 11,712 |
| のれん及び無形資産 | | 6,312 | 6,383 | 6,378 |
| 繰延税金資産 | | 9,083 | 9,097 | 8,839 |
| その他の非金融資産 | 12 | 9,567 | 10,158 | 9,836 |
| 資産合計 | | 1,112,474 | 1,139,876 | 1,116,145 |
| 負債 | | | | |
| 銀行預り金 | | 15,202 | 16,649 | 13,101 |
| 有価証券ファイナンス取引による債務 | | 5,956 | 7,110 | 5,533 |
| デリバティブに係る受入担保金 | 11 | 40,468 | 39,609 | 31,801 |
| 顧客預金 | | 514,344 | 542,984 | 544,834 |
| UBSグループAGからの資金調達 | | 57,089 | 57,520 | 57,295 |
| 償却原価で測定される社債 | 14 | 65,820 | 75,013 | 82,432 |
| 償却原価で測定されるその他の金融負債 | 12 | 10,516 | 10,167 | 9,765 |
| 償却原価で測定される金融負債合計 | | 709,395 | 749,052 | 744,762 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債 | 10 | 30,450 | 34,687 | 31,688 |
| デリバティブ金融商品 | 10,11 | 156,892 | 138,444 | 121,309 |
| 公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務 | 10 | 49,798 | 48,015 | 44,045 |
| 公正価値での測定を指定された社債 | 10,13 | 70,457 | 69,421 | 71,460 |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | 10,12 | 30,373 | 32,374 | 32,414 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計 | | 337,970 | 322,941 | 300,916 |
| 引当金 | 16 | 3,407 | 3,413 | 3,452 |
| その他の非金融負債 | 12 | 6,618 | 6,152 | 8,572 |
| 負債合計 | | 1,057,390 | 1,081,558 | 1,057,702 |
| 資本 | | | | |
| 資本金 | | 338 | 338 | 338 |

| | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 資本剰余金 | 24,661 | 24,660 | 24,653 |
| 利益剰余金 | 28,592 | 30,450 | 27,912 |
| 資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後 | 1,154 | 2,514 | 5,200 |
| 株主に帰属する持分 | 54,746 | 57,962 | 58,102 |
| 非支配株主持分に帰属する持分 | 339 | 356 | 340 |
| 資本合計 | 55,085 | 58,319 | 58,442 |
| 負債及び資本合計 | 1,112,474 | 1,139,876 | 1,116,145 |

貸借対照表（続き）

| 単位：億円 | 注記 | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|--------------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|
| 資産 | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | | 265,600 | 288,510 | 269,038 |
| 銀行貸出金及び前渡金 | | 22,932 | 24,810 | 21,432 |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | | 88,310 | 96,906 | 104,664 |
| デリバティブに係る差入担保金 | 11 | 61,067 | 54,771 | 42,576 |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 9 | 537,020 | 549,692 | 556,296 |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 | 12 | 52,395 | 40,137 | 36,607 |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | | 1,027,323 | 1,054,829 | 1,030,613 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | 10 | 139,153 | 160,453 | 182,830 |
| 内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産 | | 47,203 | 56,115 | 60,552 |
| デリバティブ金融商品 | 10,11 | 223,979 | 195,776 | 164,848 |
| ブローカレッジ債権 | 10 | 26,914 | 28,969 | 30,472 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 | 10 | 79,867 | 84,520 | 83,218 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計 | | 469,915 | 469,718 | 461,369 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 10 | 3,141 | 12,687 | 12,340 |
| 関連会社投資 | | 1,526 | 1,605 | 1,734 |
| 有形固定資産及びソフトウェア | | 15,500 | 15,858 | 16,342 |
| のれん及び無形資産 | | 8,807 | 8,906 | 8,899 |
| 繰延税金資産 | | 12,674 | 12,693 | 12,333 |
| その他の非金融資産 | 12 | 13,349 | 14,173 | 13,724 |
| 資産合計 | | 1,552,235 | 1,590,469 | 1,557,357 |
| 負債 | | | | |
| 銀行預り金 | | 21,211 | 23,230 | 18,280 |
| 有価証券ファイナンス取引による債務 | | 8,310 | 9,921 | 7,720 |
| デリバティブに係る受入担保金 | 11 | 56,465 | 55,266 | 44,372 |
| 顧客預金 | | 717,664 | 757,626 | 760,207 |
| UBSグループAGからの資金調達 | | 79,656 | 80,258 | 79,944 |
| 償却原価で測定される社債 | 14 | 91,839 | 104,666 | 115,017 |
| 償却原価で測定されるその他の金融負債 | 12 | 14,673 | 14,186 | 13,625 |
| 償却原価で測定される金融負債合計 | | 989,819 | 1,045,152 | 1,039,166 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債 | 10 | 42,487 | 48,399 | 44,214 |
| デリバティブ金融商品 | 10,11 | 218,911 | 193,171 | 169,262 |
| 公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務 | 10 | 69,483 | 66,995 | 61,456 |
| 公正価値での測定を指定された社債 | 10,13 | 98,309 | 96,863 | 99,708 |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | 10,12 | 42,379 | 45,171 | 45,227 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計 | | 471,570 | 450,600 | 419,868 |
| 引当金 | 16 | 4,754 | 4,762 | 4,817 |
| その他の非金融負債 | 12 | 9,234 | 8,584 | 11,961 |
| 負債合計 | | 1,475,376 | 1,509,098 | 1,475,812 |
| 資本 | | | | |
| 資本金 | | 472 | 472 | 472 |

| | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 資本剰余金 | 34,409 | 34,408 | 34,398 |
| 利益剰余金 | 39,894 | 42,487 | 38,946 |
| 資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後 | 1,610 | 3,508 | 7,256 |
| 株主に帰属する持分 | 76,387 | 80,874 | 81,070 |
| 非支配株主持分に帰属する持分 | 473 | 497 | 474 |
| 資本合計 | 76,860 | 81,373 | 81,544 |
| 負債及び資本合計 | 1,552,235 | 1,590,469 | 1,557,357 |

[次へ](#)

持分変動計算書

| 単位：百万米ドル | 資本金及び 資本剰余金 | 利益剰余金 | 資本に直接 認識された OCI、税効果後 ⁽¹⁾ | 内、為替換算調整 | 内、OCIを通じて公正 価値で測定される 金融資産 | 内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ | 株主に帰属する 持分合計 |
|-------------------------------|----------------|---------|---|----------|---------------------------------|---------------------|-----------------|
| 2022年1月1日現在残高 ⁽²⁾ | 24,991 | 27,912 | 5,200 | 4,617 | (7) | 628 | 58,102 |
| (税金費用) / 税務上の便益 | 4 | | | | | | 4 |
| 配当金 | | (4,200) | | | | | (4,200) |
| 利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額 | | (13) | 13 | | 0 | 13 | 0 |
| 関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分 | | 0 | | | | | 0 |
| 新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) | 4 | 3 | (3) | | (3) | | 4 |
| 当期の包括利益合計 | | 4,890 | (4,055) | (801) | 3 | (3,355) | 835 |
| 内、当期純利益 / (損失) | | 3,968 | | | | | 3,968 |
| 内、OCI、税効果後 | | 922 | (4,055) | (801) | 3 | (3,355) | (3,133) |
| 2022年6月30日現在残高 ⁽²⁾ | 24,999 | 28,592 | 1,154 | 3,815 | (7) | (2,713) | 54,746 |
| 2022年6月30日現在の非支配株主持分 | | | | | | | 339 |
| 2022年6月30日現在の資本合計 | | | | | | | 55,085 |
| 2021年1月1日現在残高 ⁽²⁾ | 24,918 | 25,251 | 7,585 | 5,126 | 151 | 2,321 | 57,754 |
| (税金費用) / 税務上の便益 | 2 | | | | | | 2 |
| 配当金 | | (4,539) | | | | | (4,539) |
| 利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額 | | 19 | (19) | | 0 | (19) | 0 |
| 関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分 | | 2 | | | | | 2 |
| 新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) | (39) | | | | | | (39) |
| 当期の包括利益合計 | | 3,681 | (1,500) | (452) | (88) | (937) | 2,181 |
| 内、当期純利益 / (損失) | | 3,623 | | | | | 3,623 |
| 内、OCI、税効果後 | | 58 | (1,500) | (452) | (88) | (937) | (1,442) |
| 2021年6月30日現在残高 ⁽²⁾ | 24,880 | 24,414 | 6,067 | 4,675 | 63 | 1,365 | 55,361 |
| 2021年6月30日現在の非支配株主持分 | | | | | | | 284 |
| 2021年6月30日現在の資本合計 | | | | | | | 55,645 |

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ 非支配株主持分を除く。

持分変動計算書（続き）

| 単位：億円 | 資本金及び 資本剰余金 | 利益剰余金 | 資本に直接 認識された OCI、税効果後 ⁽¹⁾ | 内、為替換算調整 | 内、OCIを通じて公正 価値で測定される 金融資産 | 内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ | 株主に帰属する 持分合計 |
|-------------------------------|----------------|---------|---|----------|---------------------------------|---------------------|-----------------|
| 2022年1月1日現在残高 ⁽²⁾ | 34,870 | 38,946 | 7,256 | 6,442 | (10) | 876 | 81,070 |
| (税金費用) / 税務上の便益 | 6 | | | | | | 6 |
| 配当金 | | (5,860) | | | | | (5,860) |
| 利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額 | | (18) | 18 | | 0 | 18 | 0 |
| 関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分 | | 0 | | | | | 0 |
| 新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) | 6 | 4 | (4) | | (4) | | 6 |
| 当期の包括利益合計 | | 6,823 | (5,658) | (1,118) | 4 | (4,681) | 1,165 |
| 内、当期純利益 / (損失) | | 5,537 | | | | | 5,537 |
| 内、OCI、税効果後 | | 1,286 | (5,658) | (1,118) | 4 | (4,681) | (4,371) |
| 2022年6月30日現在残高 ⁽²⁾ | 34,881 | 39,894 | 1,610 | 5,323 | (10) | (3,785) | 76,387 |
| 2022年6月30日現在の非支配株主持分 | | | | | | | 473 |
| 2022年6月30日現在の資本合計 | | | | | | | 76,860 |
| 2021年1月1日現在残高 ⁽²⁾ | 34,768 | 35,233 | 10,583 | 7,152 | 211 | 3,238 | 80,584 |
| (税金費用) / 税務上の便益 | 3 | | | | | | 3 |
| 配当金 | | (6,333) | | | | | (6,333) |
| 利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額 | | 27 | (27) | | 0 | (27) | 0 |
| 関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分 | | 3 | | | | | 3 |
| 新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) | (54) | | | | | | (54) |
| 当期の包括利益合計 | | 5,136 | (2,093) | (631) | (123) | (1,307) | 3,043 |
| 内、当期純利益 / (損失) | | 5,055 | | | | | 5,055 |
| 内、OCI、税効果後 | | 81 | (2,093) | (631) | (123) | (1,307) | (2,012) |
| 2021年6月30日現在残高 ⁽²⁾ | 34,715 | 34,065 | 8,465 | 6,523 | 88 | 1,905 | 77,245 |
| 2021年6月30日現在の非支配株主持分 | | | | | | | 396 |
| 2021年6月30日現在の資本合計 | | | | | | | 77,641 |

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ 非支配株主持分を除く。

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

| 単位：百万米ドル | 累計期間 | |
|---|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出) | | |
| 当期純利益 / (損失) | 3,986 | 3,631 |
| 当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整： | | |
| 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損 | 900 | 905 |
| 信用損失費用 / (戻入) | 25 | (108) |
| 関連会社及び共同支配企業持分純(利益) / 損失並びに関連会社の減損 | (12) | (74) |
| 繰延税金費用 / (税務上の便益) | 348 | 278 |
| 投資活動から生じた純損失 / (利得) | (778) | (239) |
| 財務活動から生じた純損失 / (利得) | (14,371) | 2,070 |
| その他の調整純額 | 9,346 | 4,742 |
| 営業活動に係る資産及び負債の変動純額： | | |
| 銀行貸出金及び前渡金並びに銀行預り金 | 3,000 | 3,872 |
| 有価証券ファイナンス取引 | 10,833 | (10,249) |
| デリバティブに係る担保金 | (4,704) | (2,183) |
| 顧客貸出金及び前渡金並びに顧客預金 | (13,959) | (19,141) |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ 金融商品 | 13,149 | (1,278) |
| ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務 | 8,239 | 2,047 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及び その他の金融負債 | 1,480 | 14,416 |
| 引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債 | 3 | 261 |
| 支払税金、還付金控除後 | (847) | (363) |
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) | 16,639 | (1,413) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出) | | |
| 子会社、関連会社及び無形資産取得 | 0 | (1) |
| 子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾ | 911 | 437 |
| 有形固定資産及びソフトウェア購入 | (695) | (757) |
| 有形固定資産及びソフトウェア処分 | 3 | 264 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入 | (2,821) | (1,950) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 | 2,291 | 2,324 |
| 償却原価で測定される社債の(購入) / 償還純額 | (4,254) | 116 |
| 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) | (4,565) | 434 |

キャッシュ・フロー計算書（続き）

| 単位：百万米ドル | 累計期間 | |
|--|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出) | | |
| 短期借入債務発行／(償還)純額 | (10,440) | (3,877) |
| UBS AG株式に係る配当金の支払 | (4,200) | (4,539) |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾ | 48,856 | 63,845 |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾ | (36,309) | (45,244) |
| その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー | (341) | (278) |
| 財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出) | (2,433) | 9,908 |
| キャッシュ・フロー合計 | | |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 207,755 | 173,430 |
| 営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出) | 9,642 | 8,929 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 | (9,648) | (5,389) |
| 現金及び現金同等物期末残高 ⁽³⁾ | 207,748 | 176,971 |
| 追加情報 | | |
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)は以下を含む： | | |
| 現金による利息受取額 | 6,094 | 5,475 |
| 現金による利息支払額 | 2,732 | 2,703 |
| 現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 | 1,059 | 1,263 |

⁽¹⁾ 日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBSの株式持分の売却による現金収入を含む。⁽²⁾ 償却原価（貸借対照表のUBSグループAGからの資金調達に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽³⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。現金及び現金同等物のうち、2022年6月30日及び2021年6月30日現在、それぞれ4,434百万米ドル及び3,432百万米ドル（主として銀行貸出金及び前渡金に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。

キャッシュ・フロー計算書(続き)

| 単位：億円 | 累計期間 | |
|---|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出) | | |
| 当期純利益/(損失) | 5,562 | 5,066 |
| 当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整： | | |
| 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損 | 1,256 | 1,263 |
| 信用損失費用/(戻入) | 35 | (151) |
| 関連会社及び共同支配企業持分純(利益)/損失並びに関連会社の減損 | (17) | (103) |
| 繰延税金費用/(税務上の便益) | 486 | 388 |
| 投資活動から生じた純損失/(利得) | (1,086) | (333) |
| 財務活動から生じた純損失/(利得) | (20,052) | 2,888 |
| その他の調整純額 | 13,040 | 6,617 |
| 営業活動に係る資産及び負債の変動純額： | | |
| 銀行貸出金及び前渡金並びに銀行預り金 | 4,186 | 5,403 |
| 有価証券ファイナンス取引 | 15,115 | (14,300) |
| デリバティブに係る担保金 | (6,563) | (3,046) |
| 顧客貸出金及び前渡金並びに顧客預金 | (19,477) | (26,707) |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品 | 18,347 | (1,783) |
| ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務 | 11,496 | 2,856 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債 | 2,065 | 20,115 |
| 引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債 | 4 | 364 |
| 支払税金、還付金控除後 | (1,182) | (506) |
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | 23,216 | (1,972) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出) | | |
| 子会社、関連会社及び無形資産取得 | 0 | (1) |
| 子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾ | 1,271 | 610 |
| 有形固定資産及びソフトウェア購入 | (970) | (1,056) |
| 有形固定資産及びソフトウェア処分 | 4 | 368 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入 | (3,936) | (2,721) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 | 3,197 | 3,243 |
| 償却原価で測定される社債の(購入)/償還純額 | (5,936) | 162 |
| 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | (6,370) | 606 |

キャッシュ・フロー計算書（続き）

| 単位：億円 | 累計期間 | |
|--|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出) | | |
| 短期借入債務発行／(償還)純額 | (14,567) | (5,410) |
| UBS AG株式に係る配当金の支払 | (5,860) | (6,333) |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾ | 68,169 | 89,083 |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾ | (50,662) | (63,129) |
| その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー | (476) | (388) |
| 財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出) | (3,395) | 13,825 |
| キャッシュ・フロー合計 | | |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 289,881 | 241,987 |
| 営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出) | 13,453 | 12,459 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 | (13,462) | (7,519) |
| 現金及び現金同等物期末残高 ⁽³⁾ | 289,871 | 246,928 |
| 追加情報 | | |
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)は以下を含む： | | |
| 現金による利息受取額 | 8,503 | 7,639 |
| 現金による利息支払額 | 3,812 | 3,771 |
| 現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 | 1,478 | 1,762 |

(1) 日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBSの株式持分の売却による現金収入を含む。(2) 償却原価（貸借対照表のUBSグループAGからの資金調達に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。(3) 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。現金及び現金同等物のうち、2022年6月30日及び2021年6月30日現在、それぞれ6,187億円及び4,789億円（主として銀行貸出金及び前渡金に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。

[次へ](#)

UBS AG期中連結財務書類に対する注記（無監査）

注記1 会計の基礎

作成の基礎

UBS AG及び子会社（以下総称して「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当期中財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行されている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、米ドル（以下「USD」という。）建てで表示されている。当期中財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当期中財務書類の作成にあたっては、本注記に記載している変更を除いて、2021年12月31日に終了した期間のUBS AGの連結年次財務書類に適用された会計方針及び評価方法が適用されている。当期中財務書類は監査を受けておらず、2021年度年次報告書（英文）におけるUBS AGの監査済連結財務書類とともに閲覧されるべきものである。経営者は、UBS AGの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示するために必要な全ての調整が行われたと考えている。

当期中財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された資産、負債、収益、費用の金額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。この見積り及び仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があります。相違は、当期中財務書類に重要な影響を与える場合がある。通常の見直しから生じた見積りの修正は、かかる修正が発生した期間に認識される。重要な判断を要すると考えられる見積りの不確実性に関する詳細については、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要な会計方針」を参照。

財務書類の表示の変更

UBS AGは2022年度第2四半期より、損益計算書及びその他の主要な財務書類並びに開示注記について、管理情報と整合すべく、表示の簡素化を行うための複数の変更を行っている。特に、営業収益合計は収益合計に名称変更され、そこから除外された信用損失費用／（戻入）は収益合計の下に別掲表示されている。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へのポートフォリオ振替

UBS AGは、企業が金融資産を管理するための事業モデルを変更する場合に振替を行うよう定めたIFRS第9号「金融商品」の原則に従い、2022年4月1日より、公正価値69億米ドルの金融資産ポートフォリオ（以下「ポートフォリオ」という。）を、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へ振り替えた。

過年度までその他の包括利益に認識されていたポートフォリオの累積公正価値損失449百万米ドル（税引前）及び333百万米ドル（税引後）は資本から除外され、振替日の資産金額に対して調整されており、これによりポートフォリオは、資産が常に償却原価で分類されているものとして測定される。当該金額は2022年4月1日現在において74億米ドルであった。

この振替による損益計算書への影響はなかった。

振替後のポートフォリオは、UBSバンクUSA（BUSA）が保有し個別に管理している米国債や米国政府機関モーゲージ担保証券を中心とした適格流動資産で構成されている。

会計上の振替は、BUSAに大きな影響を与えたUBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズの事業改革により直接的に生じたものである。これには、2022年2月1日付のUBSの2021年度第4四半期決算発表で開示されたように、事業の大幅な成長拡大を目的としてグループ執行委員会が承認したイニシアティブに加え、業界最大手のデジタル・ウェルス・マネジメント提供会社ウェルスフロントを買収するというUBSの決定も含まれる。BUSAの預金ベースは過去2年間で100%超増加し多額の現金残高が生じており、満期までの期間がより長い新しい預金タイプ、追加融資及びより幅広い顧客層をターゲットとする商品など、多数の新商品が発売されている。

これらの事業が開始され2022年度第1四半期に発表されたことに伴い、ポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローを回収し資産を売却するための事業モデルにて保有されるのではなく、資産が満期を迎えるまで

契約上のキャッシュフローを回収するためにのみ保有されることから、IFRS第9号に従い、2022年4月1日付でポートフォリオの振替が必要とされた。

2022年6月30日現在のポートフォリオの公正価値は64億米ドルであった。ポートフォリオの振替が行われなかったと仮定した場合、2022年度第2四半期においてその他の包括利益に認識された税引前の公正価値損失は264百万米ドルであった。

為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

| | 期末為替レート | | | | 平均レート ⁽¹⁾ | | | | |
|-----------|------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|
| | 2022年6月 30日現在 | 2022年3月 31日現在 | 2021年12月 31日現在 | 2021年6月 30日現在 | 2022年6月 30日終了 四半期 | 2022年3月 31日終了 四半期 | 2021年6月 30日終了 四半期 | 2022年6月 30日累計 期間 | 2021年6月 30日累計 期間 |
| 1 スイス・フラン | 1.05 | 1.08 | 1.10 | 1.08 | 1.04 | 1.08 | 1.10 | 1.06 | 1.09 |
| 1 ユーロ | 1.05 | 1.11 | 1.14 | 1.19 | 1.06 | 1.12 | 1.20 | 1.09 | 1.20 |
| 1 英ポンド | 1.22 | 1.31 | 1.35 | 1.38 | 1.25 | 1.33 | 1.39 | 1.29 | 1.39 |
| 100円 | 0.74 | 0.82 | 0.87 | 0.90 | 0.76 | 0.85 | 0.91 | 0.80 | 0.92 |

⁽¹⁾ 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートをを用いて米ドルに換算されている。開示されている四半期平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した3ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記2 セグメント報告

| | グローバル・ウェルス・マネジメント | パーソナル&コーポレート・バンキング | アセット・マネジメント | インベストメント・バンク | グループ・ファンクション | UBS AG | |
|------------------------------------|-------------------|--------------------|-------------|--------------|--------------|--------|-----------|
| 単位：百万米ドル | | | | | | | |
| 2022年6月30日に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾ | | | | | | | |
| 受取利息純額 | | 2,409 | 1,057 | (7) | 104 | (182) | 3,380 |
| 受取利息以外 | | 7,168 | 1,089 | 1,958 | 4,897 | 37 | 15,149 |
| 収益合計 | | 9,577 | 2,146 | 1,950 | 5,000 | (144) | 18,529 |
| 信用損失費用 / (戻入) | | (10) | 57 | 0 | (24) | 2 | 25 |
| 営業費用 | | 7,174 | 1,260 | 815 | 3,729 | 514 | 13,492 |
| 税引前営業利益 / (損失) | | 2,413 | 829 | 1,135 | 1,295 | (660) | 5,012 |
| 税金費用 / (税務上の便益) | | | | | | | 1,026 |
| 純利益 / (損失) | | | | | | | 3,986 |
| 2022年6月30日現在 ⁽¹⁾ | | | | | | | |
| 資産合計 ⁽²⁾ | | 397,112 | 222,479 | 18,225 | 388,510 | 86,149 | 1,112,474 |
| 2021年6月30日に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾ | | | | | | | |
| 受取利息純額 | | 2,023 | 1,039 | (7) | 244 | (103) | 3,196 |
| 受取利息以外 | | 7,582 | 1,063 | 1,310 | 4,479 | 167 | 14,603 |
| 収益合計 | | 9,606 | 2,103 | 1,303 | 4,724 | 64 | 17,798 |
| 信用損失費用 / (戻入) | | (16) | (69) | 0 | (23) | 1 | (108) |

| | | | | | | |
|-----------------------|--------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 営業費用 | 6,958 | 1,286 | 822 | 3,698 | 511 | 13,274 |
| 税引前営業利益 / (損失) | 2,664 | 886 | 481 | 1,049 | (448) | 4,632 |
| 税金費用 / (税務上の便益) | | | | | | 1,001 |
| 純利益 / (損失) | | | | | | 3,631 |

2021年12月31日現在⁽¹⁾

| | | | | | | |
|-------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|------------------|
| 資産合計 | 395,235 | 225,425 | 25,202 | 346,641 | 123,641 | 1,116,145 |
|-------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|------------------|

⁽¹⁾ UBS AG報告セグメントの詳細については、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記2 セグメント報告」を参照。⁽²⁾ 2022年度第1四半期において、UBS AGは貸借対照表上の金額をグループ・ファンクションから事業部門へ配分する際に適用する方法を将来にわたって変更した。2021年12月31日現在においてこの新たな方法が適用されていたと仮定した場合、事業部門へ配分される貸借対照表資産は170億米ドル高く、うち140億米ドルがインベストメント・バンクに関するものであった。

注記3 受取利息純額

| 単位：百万米ドル | 2022年 6月30日 終了四半期 | 2022年 3月31日 終了四半期 | 2021年 6月30日 終了四半期 | 2022年 6月30日 累計期間 | 2021年 6月30日 累計期間 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|
| 貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽¹⁾ | 1,887 | 1,661 | 1,613 | 3,548 | 3,198 |
| 有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽²⁾ | 209 | 118 | 126 | 327 | 261 |
| 償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息 | 118 | 72 | 68 | 191 | 141 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息 | 6 | 41 | 16 | 47 | 51 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息 | 160 | 253 | 284 | 413 | 553 |
| 償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計 | 2,381 | 2,145 | 2,107 | 4,526 | 4,205 |
| 借入金及び預金への支払利息 ⁽³⁾ | 618 | 429 | 415 | 1,046 | 854 |
| 有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁴⁾ | 288 | 224 | 293 | 512 | 551 |
| 社債に係る支払利息 | 176 | 135 | 126 | 311 | 263 |
| リース負債に係る支払利息 | 21 | 22 | 25 | 43 | 51 |
| 償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計 | 1,103 | 809 | 860 | 1,912 | 1,719 |
| 償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計 | 1,278 | 1,336 | 1,247 | 2,614 | 2,486 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額 | 356 | 410 | 359 | 766 | 710 |
| 受取利息純額合計 | 1,634 | 1,746 | 1,607 | 3,380 | 3,196 |

⁽¹⁾ 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行預り金、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽²⁾ 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽³⁾ 銀行預り金、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びにUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁴⁾ 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。

注記4 受取報酬及び手数料純額

| 単位：百万米ドル | 2022年 6月30日 終了四半期 | 2022年 3月31日 終了四半期 | 2021年 6月30日 終了四半期 | 2022年 6月30日 累計期間 | 2021年 6月30日 累計期間 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|
| 引受報酬 | 122 | 203 | 393 | 324 | 813 |
| M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬 | 220 | 237 | 330 | 456 | 568 |
| 仲介報酬 | 870 | 1,078 | 1,037 | 1,948 | 2,395 |
| 投資信託報酬 | 1,233 | 1,388 | 1,405 | 2,621 | 2,842 |
| ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬 | 2,298 | 2,463 | 2,426 | 4,761 | 4,710 |
| その他 | 492 | 501 | 456 | 993 | 917 |
| 受取報酬及び手数料合計⁽¹⁾ | 5,235 | 5,868 | 6,047 | 11,103 | 12,244 |
| 内、経常的な報酬及び手数料 | 3,593 | 3,860 | 3,823 | 7,452 | 7,444 |
| 内、取引ベースの報酬及び手数料 | 1,632 | 1,989 | 2,182 | 3,621 | 4,664 |
| 内、成果ベースの報酬及び手数料 | 10 | 19 | 42 | 29 | 136 |
| 支払報酬及び手数料 | 450 | 485 | 484 | 934 | 962 |
| 受取報酬及び手数料純額 | 4,785 | 5,384 | 5,563 | 10,169 | 11,282 |

(1) 2022年度第2四半期における第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで3,281百万米ドル（2022年度第1四半期：3,637百万米ドル、2021年度第2四半期：3,585百万米ドル）、パーソナル&コーポレート・バンキングで422百万米ドル（2022年度第1四半期：447百万米ドル、2021年度第2四半期：400百万米ドル）、アセット・マネジメントで720百万米ドル（2022年度第1四半期：762百万米ドル、2021年度第2四半期：805百万米ドル）、インベストメント・バンクで811百万米ドル（2022年度第1四半期：1,018百万米ドル、2021年度第2四半期：1,248百万米ドル）及びグループ・ファンクションで1百万米ドル（2022年度第1四半期：4百万米ドル、2021年度第2四半期：9百万米ドル）を反映している。

注記5 その他の収益

UBS AGは、その他の収益について、2021年度第2四半期における350百万米ドルに対し、996百万米ドルを認識した。これには、アセット・マネジメントにおける、日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの少数株主持分の株式売却による利得848百万米ドルが含まれる。2021年度第2四半期において、UBS AGは売却目的保有不動産による利得101百万米ドル、レガシー破産債権に関連する収益45百万米ドル及びUBS AGのクリアストリーム・ファンド・センターに対する少数株主持分の株式売却による利得37百万米ドルが含まれる。

[次へ](#)

注記6 人件費

| 単位：百万米ドル | 2022年 6月30日 終了四半期 | 2022年 3月31日 終了四半期 | 2021年 6月30日 終了四半期 | 2022年 6月30日 累計期間 | 2021年 6月30日 累計期間 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|
| 給与及び変動報酬 | 2,194 | 2,465 | 2,432 | 4,658 | 4,802 |
| ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ⁽¹⁾ | 1,122 | 1,220 | 1,183 | 2,342 | 2,353 |
| 契約社員給与 | 30 | 28 | 38 | 58 | 75 |
| 社会保険 | 164 | 228 | 187 | 392 | 398 |
| 退職後給付制度 | 137 | 182 | 124 | 320 | 319 |
| その他の人件費 | 116 | 109 | 108 | 225 | 212 |
| 人件費合計 | 3,762 | 4,233 | 4,072 | 7,996 | 8,158 |

(1) ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づく定額の報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、新規資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。

注記7 一般管理費

| 単位：百万米ドル | 2022年 6月30日 終了四半期 | 2022年 3月31日 終了四半期 | 2021年 6月30日 終了四半期 | 2022年 6月30日 累計期間 | 2021年 6月30日 累計期間 |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|
| 外部委託費用 | 115 | 106 | 95 | 221 | 184 |
| IT費用 | 126 | 122 | 122 | 248 | 247 |
| コンサルティング、弁護士及び監査報酬 | 123 | 104 | 115 | 227 | 199 |
| 不動産及び物流費用 | 129 | 124 | 126 | 253 | 253 |
| 市場データサービス費用 | 89 | 93 | 93 | 182 | 182 |
| マーケティング及びコミュニケーション費用 | 43 | 31 | 36 | 74 | 68 |
| 旅費及び交際費 | 43 | 19 | 12 | 62 | 20 |
| 訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽¹⁾ | 220 | 57 | 63 | 277 | 72 |
| その他 | 1,475 | 1,577 | 1,408 | 3,052 | 2,986 |
| 内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用 | 1,348 | 1,390 | 1,294 | 2,738 | 2,669 |
| 一般管理費合計 | 2,364 | 2,233 | 2,070 | 4,597 | 4,211 |

(1) 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記16bを参照。

注記8 法人所得税

2022年度第2四半期において、法人所得税費用478百万米ドル（実効税率は19.5%）、2021年度第2四半期においては563百万米ドル（実効税率は22.7%）が認識された。

当期の税金費用は342百万米ドル、前年同期は346百万米ドルであり、UBSスイスAG及びその他の事業体の課税所得に関連するものである。

繰延税金費用は136百万米ドル、前年同期は217百万米ドルであった。これには、主にUBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過年度に認識した繰延税金資産の償却に関連する費用82

百万米ドルが含まれている。さらに、2022年度第2四半期におけるUBSグループAGの株価の下落により、繰延報酬報奨に関する将来の税金控除見込額の減少54百万米ドルが含まれていた。

2022年度第2四半期の実効税率は19.5%と低くなっているが、これは主に、三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの株式持分の売却による税引前利益848百万米ドルに関して税金費用純額が認識されなかったことによるものである。しかしながら、この実効税率への影響は、前述の繰延報酬報奨に関する費用54百万米ドルにより一部相殺された。

注記9 予想信用損失の測定

a) 信用損失費用 / 戻入

2022年度第2四半期の信用損失費用は合計7百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失費用（純額）16百万米ドルとステージ3のポジションに関連する信用損失の戻入（純額）9百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の費用（純額）には、パーソナル&コーポレート・バンキングの企業向け貸付に関するシナリオ関連の費用（純額）10百万米ドル、主にグローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズのモデルの変更による9百万米ドルの戻入（純額）、主にパーソナル&コーポレート・バンキングの企業向け及び不動産関連の貸付ポートフォリオ全体にわたるブックの質と規模の変化に伴う追加の費用（純額）14百万米ドルが含まれている。

ステージ3の信用損失の戻入（純額）は9百万米ドルであった。これは、主にキャッシュ・フローの仮定が改善されたことにより、債務不履行に陥った旅行業界関連の取引相手先1社に対する評価性引当金の削減（28百万米ドル）を含む、インベストメント・バンクに対する戻入26百万米ドルによるものであった。パーソナル&コーポレート・バンキング、グローバル・ウェルス・マネジメント並びに非中核レガシーの事業は、それぞれ8百万米ドル、6百万米ドル、2百万米ドルの費用（純額）となった。

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重の変更及びモデル適用後の調整

シナリオ

予想信用損失（以下「ECL」という。）シナリオは、関連するマクロ経済要因とともに、2022年度第2四半期において、一連のガバナンス会議を通じ、事業部門及び地域全体にわたるUBS AGのリスク及び財務の専門家からのインプット及びフィードバックを得て、経済及び政治情勢を踏まえてレビューされた。

暦年ベースのベースライン・シナリオの仮定は、以下の表に含まれており、2021年と比較して2022年の経済予測が弱くなっていることを示している。

インフレの進展とロシアによるウクライナ侵攻への対応として、2022年度第1四半期に、UBS AGは、2021年度末に適用されたマイルド・グローバル金利スティーピング・シナリオを、シビア・グローバル金利スティーピング・シナリオに置き換えた。その目的は、インフレ率の上昇傾向と金融政策の引き締めの継続を反映することであった。これにより主要市場のGDP成長率が大幅に低下する可能性がある。2022年度第2四半期に、新たにシビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナリオが策定された。これは、シビア・グローバル金利スティーピング・シナリオとダイナミクスが似ているが、深刻化するエネルギー危機とロシアのエネルギー供給の混乱が含まれている。これらの要因は、シビア・グローバル金利スティーピング・シナリオと比較して、主要国における商品価格の急騰やインフレの加速をもたらす。このシナリオでは、特にユーロ圏の経済活動がロシアからのエネルギー供給に依存しているため、影響を受けている。

グローバル・クライシスのシナリオと資産価格のインフレのシナリオは、現在のマクロ経済的要因によって更新されたが、実質的な変更はないままである。

シナリオ加重

UBS AGは、2022年度第1四半期に適用されたものと同様のシナリオ加重を維持し、これまでシビア・グローバル金利スティーピング・シナリオに割り当てられていた25%の加重を、代わりにシビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナリオに適用した。2022年度第2四半期及び第1四半期に適用されたシナリオ加重は、よりマイナスの見通しから成るため、2021年度年次報告書に適用されたものとは異なる。

モデル適用後の調整

ステージ1及び2の評価性引当金及び負債性引当金合計は、2022年6月30日現在で517百万米ドルであり、モデル適用後の調整（以下「PMA」という。）が155百万米ドル（2022年3月31日現在:204百万米ドル、2021年12月31日現在:224百万米ドル）含まれている。

PMAは、地政学的緊張の大幅な高まりとCOVID-19のパンデミックの継続に関連する不確実性とリスクを示しているが、十分に裏付け可能なデータが不足しているため、完全かつ信頼性をもってモデル化することはできない。

PMAは、2022年度第1四半期及び第2四半期に引き下げられた。これは、UBS AGのモデルにおける様々なより不利なシナリオとシナリオの仮定を適用することで、過年度にPMAに反映されていた不確実性の一部に対応したためである。

ショック要因の比較

| 主要パラメーター | ベースライン | | |
|-------------------------|--------|-------|-------|
| | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
| 実質GDP成長率(年間変動率) | | | |
| 米国 | 5.5 | 2.9 | 2.4 |
| ユーロ圏 | 5.1 | 2.9 | 2.2 |
| スイス | 3.1 | 2.5 | 1.5 |
| 失業率(%、年間平均) | | | |
| 米国 | 5.4 | 3.5 | 3.2 |
| ユーロ圏 | 7.7 | 6.8 | 6.8 |
| スイス | 3.0 | 2.1 | 1.9 |
| 不動産(年間変動率、第4四半期) | | | |
| 米国 | 16.1 | 2.0 | 1.7 |
| ユーロ圏 | 7.9 | 5.0 | 1.7 |
| スイス | 6.0 | 4.0 | 0.0 |

経済シナリオ及び適用された加重

| ECLシナリオ | 割り当てられた加重(%) | | |
|----------------------|--------------|--------------|---------------|
| | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
| アップサイド | 0.0 | 0.0 | 5.0 |
| ベースライン | 55.0 | 55.0 | 55.0 |
| マイルド・グローバル金利スティーピング | - | - | 10.0 |
| シビア・グローバル金利スティーピング | - | 25.0 | - |
| シビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナリオ | 25.0 | - | - |
| グローバル・クライシス | 20.0 | 20.0 | 30.0 |

c) ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション（ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を含む。）

以下の表は、ECLの要求事項の対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する情報である。償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額は、予想信用損失に係る評価性引当金考慮後の信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産もまたECLの対象となる。ただし、償却原価で測定される金融商品とは異なり、これらの金融資産の帳簿価額からFVOCIで測定される金融商品の予想信用損失に係る評価性引当金は減額されない。むしろ、FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。

認識された金融資産に加え、一部のオフバランス・シート金融商品及びその他の信用枠もまたECLの対象である。オフバランス・シート金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、最大契約額に基づき算出される。

| 単位：百万米ドル | | 2022年6月30日現在 | | | | | | | |
|--|---------------------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| 償却原価で測定される金融商品 | 帳簿価額 ⁽¹⁾ | | | | ECLに係る評価性引当金 | | | | |
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 190,353 | 190,296 | 57 | 0 | (13) | 0 | (13) | 0 | |
| 銀行貸出金及び前渡金 | 16,435 | 16,318 | 117 | 0 | (8) | (7) | (1) | 0 | |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | 63,291 | 63,291 | 0 | 0 | (2) | (2) | 0 | 0 | |
| デリバティブに係る差入担保金 | 43,766 | 43,766 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 384,878 | 367,433 | 15,759 | 1,686 | (793) | (129) | (163) | (501) | |
| 内、住宅ローンのある個人顧客 | 150,884 | 142,050 | 8,064 | 770 | (126) | (27) | (72) | (27) | |
| 内、不動産ファイナンス | 43,291 | 39,358 | 3,925 | 7 | (59) | (17) | (42) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 12,208 | 10,791 | 1,088 | 329 | (141) | (27) | (17) | (98) | |
| 内、中小企業の顧客 | 13,309 | 11,744 | 1,167 | 397 | (249) | (22) | (22) | (205) | |
| 内、ロンバード | 140,333 | 140,251 | 0 | 82 | (37) | (7) | 0 | (29) | |
| 内、クレジット・カード | 1,760 | 1,384 | 349 | 27 | (36) | (10) | (9) | (17) | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 3,699 | 3,686 | 0 | 12 | (94) | (5) | 0 | (89) | |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 ⁽²⁾ | 37,551 | 37,000 | 391 | 160 | (99) | (18) | (7) | (74) | |
| 内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 | 2,447 | 2,171 | 144 | 132 | (78) | (11) | (2) | (64) | |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | 736,274 | 718,104 | 16,325 | 1,846 | (915) | (155) | (184) | (575) | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 ⁽²⁾ | 2,251 | 2,251 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計 | 738,525 | 720,355 | 16,325 | 1,846 | (915) | (155) | (184) | (575) | |
| | | エクスポージャー合計 | | | | ECLに係る負債性引当金 | | | |
| オフバランス・シート (ECL適用範囲内) | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | |
| 保証 | 22,556 | 21,381 | 1,028 | 146 | (40) | (16) | (9) | (15) | |
| 内、大手法人顧客 | 3,539 | 2,710 | 734 | 95 | (10) | (3) | (3) | (4) | |
| 内、中小企業の顧客 | 1,213 | 1,034 | 128 | 51 | (9) | (1) | (1) | (7) | |
| 内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド | 12,113 | 12,021 | 92 | 0 | (16) | (11) | (5) | 0 | |
| 内、ロンバード | 2,332 | 2,332 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 | (1) | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 2,388 | 2,387 | 0 | 0 | (1) | (1) | 0 | 0 | |
| 取消不能ローン・コミットメント | 37,703 | 35,308 | 2,359 | 37 | (113) | (67) | (46) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 22,649 | 21,001 | 1,642 | 6 | (94) | (60) | (34) | 0 | |
| 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約 | 3,985 | 3,985 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 無条件に取消可能な信用枠 | 41,615 | 39,266 | 2,306 | 42 | (37) | (27) | (10) | 0 | |
| 内、不動産ファイナンス | 9,123 | 8,931 | 193 | 0 | (5) | (5) | 0 | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 4,354 | 3,662 | 687 | 5 | (6) | (1) | (5) | 0 | |
| 内、中小企業の顧客 | 4,660 | 4,240 | 392 | 29 | (16) | (13) | (3) | 0 | |
| 内、ロンバード | 7,697 | 7,693 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 内、クレジット・カード | 9,162 | 8,725 | 433 | 3 | (6) | (4) | (2) | 0 | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 172 | 172 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長 | 5,156 | 5,136 | 18 | 2 | (2) | (2) | 0 | 0 | |

| | | | | | | | | |
|------------------------------|---------|---------|-------|-----|---------|-------|-------|-------|
| オフバランス・シートの 金融商品及びその他の信用枠 | | | | | | | | |
| 合計 | 111,015 | 105,076 | 5,712 | 228 | (192) | (112) | (66) | (15) |
| 評価性引当金及び 負債性引当金合計 | | | | | (1,107) | (267) | (250) | (590) |

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。(2) 過年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。

| 単位：百万米ドル | | 2022年3月31日現在 | | | | | | | |
|--|---------------------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| 償却原価で測定される金融商品 | 帳簿価額 ⁽¹⁾ | | | | ECLに係る評価性引当金 | | | | |
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 206,773 | 206,728 | 46 | 0 | (6) | 0 | (6) | 0 | |
| 銀行貸出金及び前渡金 | 17,781 | 17,717 | 65 | 0 | (9) | (8) | (1) | 0 | |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | 69,452 | 69,452 | 0 | 0 | (2) | (2) | 0 | 0 | |
| デリバティブに係る差入担保金 | 39,254 | 39,254 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 393,960 | 376,969 | 15,513 | 1,478 | (801) | (121) | (155) | (525) | |
| 内、住宅ローンのある個人顧客 | 153,645 | 145,272 | 7,702 | 671 | (126) | (27) | (71) | (28) | |
| 内、不動産ファイナンス | 43,920 | 40,006 | 3,907 | 7 | (57) | (17) | (40) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 13,432 | 11,966 | 1,169 | 296 | (143) | (21) | (14) | (108) | |
| 内、中小企業の顧客 | 13,911 | 11,995 | 1,508 | 407 | (260) | (22) | (20) | (218) | |
| 内、ロンバード | 144,398 | 144,374 | 0 | 24 | (34) | (7) | 0 | (27) | |
| 内、クレジット・カード | 1,709 | 1,341 | 341 | 28 | (36) | (10) | (9) | (17) | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 4,441 | 4,425 | 7 | 9 | (103) | (6) | 0 | (96) | |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 | 28,766 | 28,297 | 302 | 168 | (109) | (27) | (7) | (75) | |
| 内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 | 2,388 | 2,164 | 86 | 138 | (86) | (20) | (3) | (63) | |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | 755,987 | 738,416 | 15,925 | 1,646 | (928) | (158) | (170) | (600) | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 9,093 | 9,093 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計 | 765,080 | 747,509 | 15,925 | 1,646 | (928) | (158) | (170) | (600) | |
| | | エクスポージャー合計 | | | | ECLに係る負債性引当金 | | | |
| オフバランス・シート (ECL適用範囲内) | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | |
| 保証 | 22,496 | 21,264 | 1,072 | 159 | (66) | (17) | (10) | (39) | |
| 内、大手法人顧客 | 3,459 | 2,621 | 736 | 102 | (32) | (3) | (4) | (26) | |
| 内、中小企業の顧客 | 1,318 | 1,154 | 107 | 57 | (11) | (1) | (1) | (9) | |
| 内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド | 11,428 | 11,307 | 121 | 0 | (16) | (12) | (5) | 0 | |
| 内、ロンバード | 2,545 | 2,545 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 | (1) | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 2,680 | 2,680 | 0 | 0 | (1) | (1) | 0 | 0 | |
| 取消不能ローン・コミットメント | 38,039 | 35,827 | 2,123 | 89 | (112) | (68) | (44) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 23,698 | 21,723 | 1,916 | 58 | (98) | (63) | (35) | 0 | |
| 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約 | 6,432 | 6,432 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 無条件に取消可能な信用枠 | 42,303 | 39,523 | 2,715 | 65 | (40) | (30) | (10) | 0 | |
| 内、不動産ファイナンス | 9,621 | 9,343 | 278 | 0 | (7) | (5) | (2) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 4,618 | 3,862 | 733 | 23 | (5) | (2) | (3) | 0 | |
| 内、中小企業の顧客 | 4,793 | 4,254 | 503 | 37 | (15) | (12) | (3) | 0 | |
| 内、ロンバード | 8,216 | 8,216 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 内、クレジット・カード | 9,398 | 8,941 | 453 | 4 | (6) | (5) | (2) | 0 | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 280 | 280 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長 | 5,355 | 5,342 | 12 | 2 | (2) | (2) | 0 | 0 | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|---------|---------|-------|-----|---------|-------|-------|-------|
| オフバランス・シートの金融商 品及びその他の信用枠合計 | 114,625 | 108,389 | 5,922 | 314 | (221) | (117) | (64) | (39) |
| 評価性引当金及び 負債性引当金合計 | | | | | (1,148) | (275) | (234) | (639) |

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

| 単位：百万米ドル | | 2021年12月31日現在 | | | | | | | |
|--|---------------------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| 償却原価で測定される金融商品 | 帳簿価額 ⁽¹⁾ | | | | ECLに係る評価性引当金 | | | | |
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 192,817 | 192,817 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 銀行貸出金及び前渡金 | 15,360 | 15,333 | 26 | 1 | (8) | (7) | (1) | 0 | |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | 75,012 | 75,012 | 0 | 0 | (2) | (2) | 0 | 0 | |
| デリバティブに係る差入担保金 | 30,514 | 30,514 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 398,693 | 381,496 | 15,620 | 1,577 | (850) | (126) | (152) | (572) | |
| 内、住宅ローンのある個人顧客 | 152,479 | 143,505 | 8,262 | 711 | (132) | (28) | (71) | (33) | |
| 内、不動産ファイナンス | 43,945 | 40,463 | 3,472 | 9 | (60) | (19) | (40) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 13,990 | 12,643 | 1,037 | 310 | (170) | (22) | (16) | (133) | |
| 内、中小企業の顧客 | 14,004 | 12,076 | 1,492 | 436 | (259) | (19) | (15) | (225) | |
| 内、ロンバード | 149,283 | 149,255 | 0 | 27 | (33) | (6) | 0 | (28) | |
| 内、クレジット・カード | 1,716 | 1,345 | 342 | 29 | (36) | (10) | (9) | (17) | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 3,813 | 3,799 | 7 | 7 | (114) | (6) | 0 | (108) | |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 | 26,236 | 25,746 | 302 | 189 | (109) | (27) | (7) | (76) | |
| 内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 | 2,453 | 2,184 | 106 | 163 | (86) | (19) | (3) | (63) | |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | 738,632 | 720,917 | 15,948 | 1,767 | (969) | (161) | (160) | (647) | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 8,844 | 8,844 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計 | 747,477 | 729,762 | 15,948 | 1,767 | (969) | (161) | (160) | (647) | |
| | | エクスポージャー合計 | | | | ECLに係る負債性引当金 | | | |
| オフバランス・シート (ECL適用範囲内) | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | |
| 保証 | 20,972 | 19,695 | 1,127 | 150 | (41) | (18) | (8) | (15) | |
| 内、大手法人顧客 | 3,464 | 2,567 | 793 | 104 | (6) | (3) | (3) | 0 | |
| 内、中小企業の顧客 | 1,353 | 1,143 | 164 | 46 | (8) | (1) | (1) | (7) | |
| 内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド | 9,575 | 9,491 | 84 | 0 | (17) | (13) | (4) | 0 | |
| 内、ロンバード | 2,454 | 2,454 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 | (1) | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 3,137 | 3,137 | 0 | 0 | (1) | (1) | 0 | 0 | |
| 取消不能ローン・コミットメント | 39,478 | 37,097 | 2,335 | 46 | (114) | (72) | (42) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 23,922 | 21,811 | 2,102 | 9 | (100) | (66) | (34) | 0 | |
| 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約 | 1,444 | 1,444 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 無条件に取消可能な信用枠 | 42,373 | 39,802 | 2,508 | 63 | (38) | (28) | (10) | 0 | |
| 内、不動産ファイナンス | 7,328 | 7,046 | 281 | 0 | (5) | (4) | (1) | 0 | |
| 内、大手法人顧客 | 5,358 | 4,599 | 736 | 23 | (7) | (4) | (3) | 0 | |
| 内、中小企業の顧客 | 5,160 | 4,736 | 389 | 35 | (15) | (11) | (3) | 0 | |
| 内、ロンバード | 8,670 | 8,670 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 内、クレジット・カード | 9,466 | 9,000 | 462 | 4 | (6) | (5) | (2) | 0 | |
| 内、コモディティ・トレード・ファイナンス | 117 | 117 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長 | 5,611 | 5,527 | 36 | 48 | (3) | (3) | 0 | 0 | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|---------|---------|-------|-----|---------|-------|-------|-------|
| オフバランス・シートの金融商 品及びその他の信用枠合計 | 109,878 | 103,565 | 6,006 | 307 | (196) | (121) | (60) | (15) |
| 評価性引当金及び 負債性引当金合計 | | | | | (1,165) | (282) | (220) | (662) |

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

以下の表は、UBS AGの中核業務の貸出ポートフォリオ（すなわち、顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金）及び関連するオフバランス・シートのエクスポージャーに関するECLの総額のエクスポージャー及びECLカバレッジ比率の情報を示している。現金及び中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、有価証券ファイナンス取引による債権、デリバティブに係る差入担保金、並びにその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、ECLに対する感応度が低いため、以下の表には含めていない。

ECLカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を関連するエクスポージャーの帳簿価額（総額）で割って算出している。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

| 2022年6月30日現在 | | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------------|----------------|---------------|--------------|-------------------|----------|------------|---------------|--------------|
| オンバランス・シート | 帳簿価額(総額) (百万米ドル) | | | | ECLカバレッジ (bps) | | | | |
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ 1 & 2 | ステージ3 |
| 住宅ローンのある個人顧客 | 151,010 | 142,077 | 8,136 | 798 | 8 | 2 | 88 | 7 | 342 |
| 不動産ファイナンス | 43,350 | 39,375 | 3,967 | 8 | 14 | 4 | 106 | 14 | 505 |
| 不動産貸付合計 | 194,360 | 181,452 | 12,103 | 805 | 10 | 2 | 94 | 8 | 344 |
| 大手法人顧客 | 12,349 | 10,818 | 1,105 | 427 | 114 | 25 | 153 | 37 | 2,286 |
| 中小企業の顧客 | 13,558 | 11,766 | 1,190 | 602 | 184 | 19 | 187 | 34 | 3,400 |
| 企業向け貸付合計 | 25,907 | 22,584 | 2,294 | 1,029 | 151 | 22 | 170 | 35 | 2,938 |
| ロンバード | 140,370 | 140,259 | 0 | 111 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2,641 |
| クレジット・カード | 1,796 | 1,394 | 359 | 43 | 201 | 72 | 263 | 111 | 3,805 |
| コモディティ・トレード・ ファイナンス | 3,793 | 3,692 | 0 | 101 | 248 | 15 | 0 | 15 | 8,768 |
| その他の顧客貸出金及び前 渡金 | 19,446 | 18,182 | 1,167 | 98 | 26 | 7 | 7 | 7 | 3,796 |
| ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金 | 2,525 | 2,182 | 147 | 196 | 307 | 50 | 163 | 57 | 3,278 |
| その他の貸出金合計 | 167,929 | 165,708 | 1,672 | 549 | 18 | 3 | 76 | 4 | 4,293 |
| 合計⁽¹⁾ | 388,196 | 369,744 | 16,069 | 2,383 | 22 | 4 | 103 | 8 | 2,373 |

| オフバランス・シート | エクスポージャーの総額 (百万米ドル) | | | | ECLカバレッジ (bps) | | | | |
|----------------------------|------------------------|----------------|--------------|------------|-------------------|-----------|------------|---------------|------------|
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ 1 & 2 | ステージ3 |
| 住宅ローンのある個人顧客 | 6,860 | 6,658 | 199 | 3 | 4 | 3 | 9 | 3 | 786 |
| 不動産ファイナンス | 10,336 | 10,126 | 210 | 0 | 11 | 6 | 232 | 11 | 0 |
| 不動産貸付合計 | 17,196 | 16,784 | 409 | 3 | 8 | 5 | 123 | 8 | 786 |
| 大手法人顧客 | 30,750 | 27,581 | 3,062 | 107 | 36 | 23 | 136 | 35 | 368 |
| 中小企業の顧客 | 7,301 | 6,603 | 589 | 109 | 45 | 23 | 178 | 36 | 649 |
| 企業向け貸付合計 | 38,051 | 34,184 | 3,651 | 216 | 37 | 23 | 143 | 35 | 510 |
| ロンバード | 12,931 | 12,927 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| クレジット・カード | 9,162 | 8,725 | 433 | 3 | 7 | 5 | 36 | 7 | 0 |
| コモディティ・トレード・ ファイナンス | 2,615 | 2,615 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド | 18,527 | 18,010 | 517 | 0 | 10 | 7 | 129 | 10 | 0 |
| その他のオフバランス・ シートのコミットメント | 8,548 | 7,845 | 701 | 2 | 11 | 8 | 5 | 8 | 0 |
| その他の貸出金合計 | 51,783 | 50,123 | 1,651 | 9 | 7 | 5 | 52 | 6 | 0 |
| 合計⁽²⁾ | 107,030 | 101,091 | 5,712 | 228 | 18 | 11 | 115 | 17 | 644 |

(1) 顧客貸出金及び前渡金385,671百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,525百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。

2022年3月31日現在

| オンバランス・シート | 帳簿価額(総額) (百万米ドル) | | | | ECLカバレッジ (bps) | | | | |
|----------------------------|---------------------|----------------|---------------|--------------|-------------------|----------|------------|---------------|--------------|
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ 1 & 2 | ステージ3 |
| 住宅ローンのある個人顧客 | 153,771 | 145,299 | 7,773 | 699 | 8 | 2 | 91 | 6 | 403 |
| 不動産ファイナンス | 43,977 | 40,023 | 3,947 | 7 | 13 | 4 | 102 | 13 | 455 |
| 不動産貸付合計 | 197,748 | 185,321 | 11,720 | 707 | 9 | 2 | 95 | 8 | 404 |
| 大手法人顧客 | 13,574 | 11,987 | 1,184 | 404 | 105 | 17 | 122 | 27 | 2,666 |
| 中小企業の顧客 | 14,170 | 12,017 | 1,528 | 626 | 183 | 18 | 130 | 31 | 3,489 |
| 企業向け貸付合計 | 27,745 | 24,004 | 2,712 | 1,029 | 145 | 18 | 127 | 29 | 3,166 |
| ロンバード | 144,432 | 144,381 | 0 | 51 | 2 | 0 | 0 | 0 | 5,326 |
| クレジット・カード | 1,745 | 1,351 | 350 | 44 | 204 | 72 | 256 | 110 | 3,803 |
| コモディティ・トレード・ ファイナンス | 4,544 | 4,432 | 7 | 105 | 226 | 14 | 2 | 14 | 9,157 |
| その他の顧客貸出金及び前 渡金 | 18,548 | 17,602 | 879 | 66 | 23 | 7 | 9 | 7 | 4,517 |
| ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金 | 2,473 | 2,184 | 88 | 201 | 347 | 92 | 322 | 101 | 3,132 |
| その他の貸出金合計 | 171,742 | 169,949 | 1,325 | 468 | 18 | 3 | 95 | 4 | 4,986 |
| 合計⁽¹⁾ | 397,235 | 379,274 | 15,757 | 2,204 | 22 | 4 | 100 | 8 | 2,667 |

| オフバランス・シート | エクスポージャーの総額 (百万米ドル) | | | | ECLカバレッジ (bps) | | | | |
|----------------------------|------------------------|----------------|--------------|------------|-------------------|-----------|------------|---------------|--------------|
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ 1 & 2 | ステージ3 |
| 住宅ローンのある個人顧客 | 7,972 | 7,733 | 236 | 3 | 3 | 3 | 7 | 3 | 241 |
| 不動産ファイナンス | 10,787 | 10,499 | 287 | 0 | 9 | 6 | 118 | 9 | 0 |
| 不動産貸付合計 | 18,759 | 18,232 | 523 | 3 | 7 | 5 | 68 | 7 | 241 |
| 大手法人顧客 | 31,774 | 28,206 | 3,384 | 183 | 43 | 24 | 124 | 35 | 1,410 |
| 中小企業の顧客 | 7,512 | 6,693 | 700 | 119 | 48 | 23 | 159 | 36 | 791 |
| 企業向け貸付合計 | 39,286 | 34,899 | 4,084 | 303 | 44 | 24 | 130 | 35 | 1,166 |
| ロンバード | 13,761 | 13,761 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| クレジット・カード | 9,398 | 8,941 | 453 | 4 | 7 | 5 | 34 | 7 | 0 |
| コモディティ・トレード・ ファイナンス | 3,010 | 3,010 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド | 11,646 | 11,048 | 598 | 0 | 15 | 11 | 83 | 15 | 0 |
| その他のオフバランス・ シートのコミットメント | 12,334 | 12,065 | 265 | 4 | 9 | 5 | 40 | 6 | 0 |
| その他の貸出金合計 | 50,148 | 48,825 | 1,315 | 8 | 7 | 5 | 58 | 7 | 0 |
| 合計⁽²⁾ | 108,193 | 101,956 | 5,922 | 314 | 20 | 11 | 108 | 17 | 1,255 |

(1) 顧客貸出金及び前渡金394,761百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,473百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目、償却原価で測定されるその他の資産に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。

2021年12月31日現在

| オンバランス・シート | 帳簿価額(総額) (百万米ドル) | | | | ECLカバレッジ (bps) | | | | |
|----------------------------|---------------------|----------------|---------------|--------------|-------------------|----------|-----------|---------------|--------------|
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ 1 & 2 | ステージ3 |
| 住宅ローンのある個人顧客 | 152,610 | 143,533 | 8,333 | 744 | 9 | 2 | 85 | 6 | 446 |
| 不動産ファイナンス | 44,004 | 40,483 | 3,512 | 10 | 14 | 5 | 114 | 14 | 231 |
| 不動産貸付合計 | 196,615 | 184,016 | 11,845 | 754 | 10 | 3 | 94 | 8 | 443 |
| 大手法人顧客 | 14,161 | 12,665 | 1,053 | 443 | 120 | 18 | 148 | 28 | 2,997 |
| 中小企業の顧客 | 14,263 | 12,095 | 1,507 | 661 | 182 | 16 | 103 | 25 | 3,402 |
| 企業向け貸付合計 | 28,424 | 24,760 | 2,560 | 1,104 | 151 | 17 | 121 | 26 | 3,240 |
| ロンバード | 149,316 | 149,261 | 0 | 55 | 2 | 0 | 0 | 0 | 5,026 |
| クレジット・カード | 1,752 | 1,355 | 351 | 46 | 204 | 72 | 255 | 109 | 3,735 |
| コモディティ・トレード・ ファイナンス | 3,927 | 3,805 | 7 | 115 | 290 | 15 | 3 | 15 | 9,388 |
| その他の顧客貸出金及び前 渡金 | 19,510 | 18,425 | 1,010 | 75 | 23 | 9 | 15 | 9 | 3,730 |
| ファイナンシャル・アドバイザ ーに対する貸出金 | 2,539 | 2,203 | 109 | 226 | 338 | 88 | 303 | 99 | 2,791 |
| その他の貸出金合計 | 177,043 | 175,049 | 1,477 | 517 | 18 | 3 | 93 | 4 | 4,718 |
| 合計⁽¹⁾ | 402,081 | 383,825 | 15,882 | 2,374 | 23 | 4 | 98 | 8 | 2,673 |

| オフバランス・シート | エクスポージャーの総額 (百万米ドル) | | | | ECLカバレッジ (bps) | | | | |
|----------------------------|------------------------|----------------|--------------|------------|-------------------|-----------|------------|---------------|------------|
| | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 合計 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ 1 & 2 | ステージ3 |
| 住宅ローンのある個人顧客 | 9,123 | 8,798 | 276 | 49 | 3 | 3 | 9 | 3 | 15 |
| 不動産ファイナンス | 8,766 | 8,481 | 285 | 0 | 9 | 7 | 88 | 9 | 0 |
| 不動産貸付合計 | 17,889 | 17,278 | 562 | 49 | 6 | 5 | 49 | 6 | 15 |
| 大手法人顧客 | 32,748 | 28,981 | 3,630 | 136 | 34 | 25 | 110 | 35 | 1 |
| 中小企業の顧客 | 8,077 | 7,276 | 688 | 114 | 38 | 19 | 151 | 30 | 585 |
| 企業向け貸付合計 | 40,826 | 36,258 | 4,318 | 250 | 35 | 24 | 117 | 34 | 266 |
| ロンバード | 14,438 | 14,438 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| クレジット・カード | 9,466 | 9,000 | 462 | 4 | 7 | 5 | 34 | 7 | 0 |
| コモディティ・トレード・ ファイナンス | 3,262 | 3,262 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド | 13,747 | 13,379 | 369 | 0 | 13 | 10 | 120 | 13 | 0 |
| その他のオフバランス・ シートのコミットメント | 8,806 | 8,507 | 296 | 4 | 15 | 6 | 30 | 7 | 0 |
| その他の貸出金合計 | 49,720 | 48,585 | 1,127 | 8 | 8 | 5 | 61 | 7 | 0 |
| 合計⁽²⁾ | 108,434 | 102,121 | 6,006 | 307 | 18 | 12 | 100 | 17 | 486 |

(1) 顧客貸出金及び前渡金399,543百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,539百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目、償却原価で測定されるその他の資産に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。

注記10 公正価値測定

a)公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融及び非金融資産・負債の公正価値ヒエラルキー区分は、以下の表の通り要約される。

2022年度上半期において、全報告期間を通じて保有していた資産及び負債のレベル2からレベル1への振替、又はレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | | | | 2022年3月31日現在 | | | | 2021年12月31日現在 | | | |
|---------------------------------------|--------------|---------|-------|---------|--------------|---------|-------|---------|---------------|---------|-------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 継続的に公正価値で測定される金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| 内、資本性金融商品 | 70,306 | 982 | 85 | 71,373 | 82,255 | 512 | 278 | 83,045 | 97,983 | 1,090 | 149 | 99,222 |
| 内、国債 | 8,633 | 1,409 | 9 | 10,052 | 7,579 | 1,491 | 10 | 9,080 | 7,135 | 1,351 | 10 | 8,496 |
| 内、投資信託受益証券 | 5,728 | 1,040 | 18 | 6,786 | 6,495 | 2,030 | 16 | 8,541 | 7,843 | 1,364 | 21 | 9,229 |
| 内、社債及び地方債 | 619 | 7,258 | 673 | 8,550 | 741 | 9,201 | 611 | 10,553 | 708 | 7,791 | 556 | 9,055 |
| 内、貸出金 | 0 | 1,553 | 1,010 | 2,563 | 0 | 1,726 | 1,577 | 3,303 | 0 | 3,099 | 1,443 | 4,542 |
| 内、資産担保証券 | 5 | 274 | 128 | 407 | 6 | 336 | 131 | 473 | 53 | 317 | 120 | 489 |
| デリバティブ金融商品 | 1,185 | 157,586 | 1,753 | 160,524 | 1,512 | 137,116 | 1,683 | 140,311 | 522 | 116,482 | 1,140 | 118,145 |
| 内、外国為替 | 527 | 82,845 | 3 | 83,375 | 750 | 66,804 | 6 | 67,559 | 255 | 53,046 | 7 | 53,307 |
| 内、金利 | 0 | 37,930 | 351 | 38,281 | 0 | 36,372 | 772 | 37,144 | 0 | 32,747 | 494 | 33,241 |
| 内、株式/株式指数 | 0 | 33,266 | 680 | 33,946 | 0 | 29,477 | 450 | 29,927 | 0 | 27,861 | 384 | 28,245 |
| 内、クレジット・デリバティブ | 0 | 1,446 | 640 | 2,087 | 0 | 1,392 | 338 | 1,730 | 0 | 1,179 | 236 | 1,414 |
| 内、コモディティ | 0 | 1,936 | 76 | 2,013 | 0 | 2,886 | 58 | 2,944 | 0 | 1,590 | 16 | 1,606 |
| ブローカレッジ債権 | 0 | 19,289 | 0 | 19,289 | 0 | 20,762 | 0 | 20,762 | 0 | 21,839 | 0 | 21,839 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| 内、ユニットリンク型投資契約金融資産 | 14,341 | 0 | 8 | 14,348 | 18,475 | 0 | 1 | 18,476 | 21,110 | 187 | 6 | 21,303 |
| 内、社債及び地方債 | 131 | 14,361 | 249 | 14,741 | 137 | 12,665 | 288 | 13,090 | 123 | 13,937 | 306 | 14,366 |
| 内、国債 | 5,954 | 4,607 | 0 | 10,561 | 6,713 | 4,561 | 0 | 11,274 | 5,624 | 3,236 | 0 | 8,860 |
| 内、貸出金 | 0 | 3,301 | 976 | 4,277 | 0 | 3,815 | 869 | 4,684 | 0 | 4,982 | 892 | 5,874 |
| 内、有価証券ファイナンス取引 | 0 | 9,881 | 108 | 9,989 | 0 | 9,677 | 100 | 9,776 | 0 | 5,704 | 100 | 5,804 |
| 内、オークション・レート証券 | 0 | 0 | 1,644 | 1,644 | 0 | 0 | 1,635 | 1,635 | 0 | 0 | 1,585 | 1,585 |
| 内、投資信託受益証券 | 317 | 74 | 112 | 504 | 291 | 120 | 112 | 523 | 338 | 137 | 117 | 591 |
| 内、資本性金融商品 | 101 | 0 | 721 | 822 | 89 | 0 | 699 | 788 | 83 | 2 | 681 | 765 |
| 継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| 内、資産担保証券 ⁽²⁾ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,639 | 0 | 4,639 | 0 | 4,849 | 0 | 4,849 |
| 内、国債 ⁽²⁾ | 0 | 18 | 0 | 18 | 2,293 | 19 | 0 | 2,312 | 2,658 | 27 | 0 | 2,686 |
| 内、社債及び地方債 | 55 | 2,178 | 0 | 2,233 | 48 | 2,093 | 0 | 2,141 | 45 | 1,265 | 0 | 1,310 |
| 継続的に公正価値で測定される非金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| 貴金属及びその他の現物 | | | | | | | | | | | | |
| コモディティ | 4,377 | 0 | 0 | 4,377 | 4,626 | 0 | 0 | 4,626 | 5,258 | 0 | 0 | 5,258 |
| 非継続的に公正価値で測定される非金融資産 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|
| その他の非金融資産 ⁽³⁾ | 0 | 0 | 22 | 22 | 0 | 0 | 24 | 24 | 0 | 0 | 26 | 26 |
| 公正価値で測定される資産合計 | 111,753 | 223,812 | 7,868 | 343,434 | 131,260 | 210,763 | 8,363 | 350,386 | 149,484 | 187,658 | 7,645 | 344,787 |

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | | | | 2022年3月31日現在 | | | | 2021年12月31日現在 | | | |
|---------------------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 継続的に公正価値で測定される金融負債 | | | | | | | | | | | | |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債 | | | | | | | | | | | | |
| 内、資本性金融商品 | 16,323 | 440 | 89 | 16,852 | 19,390 | 328 | 61 | 19,778 | 18,328 | 513 | 83 | 18,924 |
| 内、社債及び地方債 | 39 | 4,159 | 33 | 4,231 | 32 | 5,728 | 15 | 5,775 | 30 | 4,219 | 17 | 4,266 |
| 内、国債 | 6,979 | 1,049 | 0 | 8,028 | 6,857 | 1,047 | 0 | 7,905 | 5,883 | 826 | 0 | 6,709 |
| 内、投資信託受益証券 | 1,051 | 261 | 2 | 1,314 | 491 | 695 | 1 | 1,187 | 1,172 | 555 | 6 | 1,733 |
| デリバティブ金融商品 | 1,294 | 153,887 | 1,711 | 156,892 | 1,505 | 135,069 | 1,869 | 138,444 | 509 | 118,558 | 2,242 | 121,309 |
| 内、外国為替 | 486 | 81,985 | 26 | 82,497 | 737 | 65,303 | 33 | 66,073 | 258 | 53,800 | 21 | 54,078 |
| 内、金利 | 0 | 34,585 | 96 | 34,681 | 0 | 33,518 | 221 | 33,739 | 0 | 28,398 | 278 | 28,675 |
| 内、株式/株式指数 | 0 | 33,561 | 1,076 | 34,638 | 0 | 32,182 | 1,142 | 33,324 | 0 | 33,438 | 1,511 | 34,949 |
| 内、クレジット・デリバティブ | 0 | 1,448 | 373 | 1,820 | 0 | 1,421 | 370 | 1,791 | 0 | 1,412 | 341 | 1,753 |
| 内、コモディティ | 0 | 2,107 | 76 | 2,183 | 0 | 2,530 | 74 | 2,604 | 0 | 1,503 | 63 | 1,566 |
| 継続的に公正価値で測定される金融負債 | | | | | | | | | | | | |
| 公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務 | | | | | | | | | | | | |
| | 0 | 49,798 | 0 | 49,798 | 0 | 48,015 | 0 | 48,015 | 0 | 44,045 | 0 | 44,045 |
| 公正価値での測定を指定された社債 | | | | | | | | | | | | |
| | 0 | 59,973 | 10,484 | 70,457 | 0 | 58,643 | 10,778 | 69,421 | 0 | 59,606 | 11,854 | 71,460 |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | | | | | | | | | | | | |
| 内、ユニットリンク型投資に係る金融負債 | 0 | 14,503 | 0 | 14,503 | 0 | 18,661 | 0 | 18,661 | 0 | 21,466 | 0 | 21,466 |
| 内、有価証券ファイナンス取引 | 0 | 12,024 | 2 | 12,026 | 0 | 9,386 | 2 | 9,388 | 0 | 6,375 | 2 | 6,377 |
| 内、債券(店頭) | 0 | 1,157 | 879 | 2,036 | 0 | 1,299 | 970 | 2,269 | 0 | 1,334 | 794 | 2,128 |
| 公正価値で測定される負債合計 | 25,687 | 297,570 | 14,713 | 337,970 | 28,275 | 279,067 | 15,598 | 322,941 | 25,922 | 257,637 | 17,357 | 300,916 |

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ 過年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。⁽³⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

b) 評価調整

次の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

繰延Day1損益リザーブ

| 単位：百万米ドル | 終了四半期 | | | 累計期間 | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2022年6月30日 | 2022年3月31日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 期首リザーブ残高 | 425 | 418 | 387 | 418 | 269 |
| 新規取引で繰り延べられた利益/(損失) | 86 | 75 | 97 | 161 | 278 |
| 損益計算書で認識された(利益)/損失 | (58) | (69) | (79) | (127) | (142) |
| 為替換算調整 | (1) | 0 | 0 | (1) | (1) |
| 期末リザーブ残高 | 451 | 425 | 405 | 451 | 405 |

次の表は、貸借対照表で認識されたその他の評価調整リザーブを要約したものである。

貸借対照表上のその他の評価調整リザーブ

| 現時点までの累計利得/(損失)、単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|-------------------------------------|--------------|--------------|---------------|
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整 | 406 | 114 | (315) |
| 内、公正価値での測定を指定された社債 | 251 | 87 | (144) |
| 内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | 154 | 27 | (172) |
| 信用評価調整⁽¹⁾ | (36) | (45) | (44) |
| 調達評価調整 | (8) | (41) | (49) |
| 負債評価調整 | 5 | 4 | 2 |
| その他の評価調整 | (869) | (887) | (913) |
| 内、流動性 | (326) | (343) | (341) |
| 内、モデルの不確実性 | (543) | (544) | (571) |

⁽¹⁾ 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

c) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2022年6月30日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBS AGの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBS AGが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。

以下の表に開示されている重要な観察不能なインプットは、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

| 単位：十億米ドル | 公正価値 | | | | 評価技法 | 重要な観察不能なインプット ⁽¹⁾ | インプットのレンジ | | | | | | 単位 ⁽¹⁾ |
|---|--------------|---------------|--------------|---------------|----------------|------------------------------|--------------|-------|----------------------|---------------|-------|----------------------|-------------------|
| | 資産 | | 負債 | | | | 2022年6月30日現在 | | | 2021年12月31日現在 | | | |
| | 2022年6月30日現在 | 2021年12月31日現在 | 2022年6月30日現在 | 2021年12月31日現在 | | | 最低値 | 最高値 | 加重平均値 ⁽²⁾ | 最低値 | 最高値 | 加重平均値 ⁽²⁾ | |
| | 現在 | 現在 | 現在 | 現在 | | | | | | | | | |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産/負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 | | | | | | | | | | | | | |
| 社債及び地方債 | 0.9 | 0.9 | 0.0 | 0.0 | 市場類似商品の相対的価値 | 債券相当価格 | 14 | 103 | 88 | 16 | 143 | 98 | ポイント |
| | | | | | 割引期待キャッシュ・フロー | ディスカウント・マージン | 447 | 447 | | 434 | 434 | | ベース・ポイント |
| 売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び保証 | 2.3 | 2.8 | 0.0 | 0.0 | 市場類似商品の相対的価値 | 貸出金相当価格 | 20 | 100 | 98 | 0 | 101 | 99 | ポイント |
| | | | | | 割引期待キャッシュ・フロー | 信用スプレッド | 200 | 800 | 374 | 175 | 800 | 436 | ベース・ポイント |
| | | | | | 市場類似商品及び証券化モデル | 信用スプレッド | 125 | 1,423 | 329 | 28 | 1,544 | 241 | ベース・ポイント |
| オークション・レート証券 | 1.6 | 1.6 | | | 割引期待キャッシュ・フロー | 信用スプレッド | 115 | 197 | 154 | 115 | 197 | 153 | ベース・ポイント |
| 投資信託受益証券 ⁽³⁾ | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 市場類似商品の相対的価値 | 純資産価値 | | | | | | | |
| 資本性金融商品 ⁽³⁾ | 0.8 | 0.8 | 0.1 | 0.1 | 市場類似商品の相対的価値 | 価格 | | | | | | | |
| 公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁴⁾ | | | 10.5 | 11.9 | | | | | | | | | |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | | | 2.4 | 3.2 | 割引期待キャッシュ・フロー | 資金調達スプレッド | 25 | 175 | | 24 | 175 | | ベース・ポイント |
| デリバティブ金融商品 | | | | | | | | | | | | | |
| 金利 | 0.4 | 0.5 | 0.1 | 0.3 | オプション・モデル | 金利のボラティリティ | 67 | 155 | | 65 | 81 | | ベース・ポイント |
| クレジット・デリバティブ | 0.6 | 0.2 | 0.4 | 0.3 | 割引期待キャッシュ・フロー | 信用スプレッド | 6 | 416 | | 1 | 583 | | ベース・ポイント |
| | | | | | | 債券相当価格 | 3 | 185 | | 2 | 136 | | ポイント |

| 株式/株式指数 | 0.7 | 0.4 | 1.1 | 1.5 | オプション・モデル | 株式配当 利回り | 0 | 12 | 0 | 11 | % |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----------------------------------|------|-----|------|-----|---|
| | | | | | | 株式、株価 及びその他の 指数のボラ ティリティ | 3 | 145 | 4 | 98 | % |
| | | | | | | 株式/ 為替相関 | (29) | 84 | (29) | 76 | % |
| | | | | | | 株式/ 株式相関 | (25) | 100 | (25) | 100 | % |

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント(%)及びベース・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である(例えば、100ポイントとは、額面の100%である。)。 (2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。 (3) インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。 (4) 公正価値での測定を指定された社債は主に仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券(様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。)、金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。対応するデリバティブのパラメーターは、本表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。

d) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。

以下に示すこの感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性を見積りを表しており、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1か2のパラメーターとレベル3のパラメーター間(例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間)には明白な相互依存性が存在する可能性があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度⁽¹⁾

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | | 2022年3月31日現在 | | 2021年12月31日現在 | |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| | 有利な変動 | 不利な変動 | 有利な変動 | 不利な変動 | 有利な変動 | 不利な変動 |
| 売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び保証 | 25 | (32) | 15 | (20) | 19 | (13) |
| 有価証券ファイナンス取引 | 53 | (55) | 47 | (52) | 41 | (53) |
| オークション・レート証券 | 79 | (79) | 79 | (79) | 66 | (66) |
| 資産担保証券 | 25 | (19) | 25 | (18) | 20 | (20) |
| 資本性金融商品 | 177 | (152) | 170 | (144) | 173 | (146) |
| 金利デリバティブ(純額) | 41 | (54) | 69 | (62) | 29 | (19) |
| クレジット・デリバティブ(純額) | 7 | (6) | 8 | (7) | 5 | (8) |
| 外国為替デリバティブ(純額) | 11 | (7) | 16 | (9) | 19 | (11) |
| 株式/株式指数デリバティブ(純額) | 382 | (374) | 410 | (367) | 368 | (335) |
| その他 | 63 | (90) | 53 | (81) | 50 | (73) |
| 合計 | 861 | (868) | 892 | (839) | 790 | (744) |

(1) 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又は仕組金融商品に報告されている。

e) レベル3商品：期中の変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現の利得及び損失には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現の利得及び損失は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3商品の変動

| 単位：十億米ドル | 期首残高 | 内、期末 包括利益 に含まれ る純利 得/損失 | | 現在で保 有される 商品に関 連するも の | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | レベル3 | レベル3 | 為替換算 | 期末残高 |
|--|-------------|-------------------------------------|--------------|-----------------------------------|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------|
| | | (1) | (2) | | | | | | への 振替 | からの 振替 | | |
| 2022年6月30日に終了した 6ヶ月間 ⁽²⁾ | | | | | | | | | | | | |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| | 2.3 | (0.1) | (0.2) | 0.3 | (1.3) | 1.0 | 0.0 | 0.1 | (0.3) | (0.0) | 1.9 | |
| 内、投資信託受益証券 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.0 | (0.0) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.0 | |
| 内、社債及び地方債 | 0.6 | (0.0) | (0.0) | 0.2 | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.7 | |
| 内、貸出金 | 1.4 | (0.1) | (0.1) | 0.0 | (1.2) | 1.0 | 0.0 | 0.0 | (0.2) | (0.0) | 1.0 | |
| デリバティブ金融商品 - 資産 | | | | | | | | | | | | |
| | 1.1 | 0.5 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | (0.4) | 0.2 | (0.2) | (0.0) | 1.8 | |
| 内、金利 | 0.5 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.1) | 0.1 | (0.1) | (0.0) | 0.4 | |
| 内、株式/株式指数 | 0.4 | 0.3 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | (0.2) | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.7 | |
| 内、クレジット・デリバティブ | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | (0.0) | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.6 | |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| | 4.2 | 0.1 | 0.1 | 0.6 | (0.6) | 0.0 | (0.0) | 0.0 | (0.1) | (0.1) | 4.2 | |
| 内、貸出金 | 0.9 | (0.0) | (0.0) | 0.5 | (0.2) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.1) | (0.0) | 1.0 | |
| 内、オークション・レート証券 | 1.6 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.6 | |
| 内、資本性金融商品 | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.0) | 0.7 | |
| デリバティブ金融商品 - 負債 | | | | | | | | | | | | |
| | 2.2 | (0.6) | (0.6) | 0.0 | 0.0 | 0.9 | (0.8) | 0.1 | (0.1) | (0.1) | 1.7 | |
| 内、金利 | 0.3 | (0.2) | (0.2) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.0) | 0.0 | 0.0 | (0.0) | 0.1 | |
| 内、株式/株式指数 | 1.5 | (0.3) | (0.3) | 0.0 | 0.0 | 0.6 | (0.7) | 0.0 | (0.1) | (0.0) | 1.1 | |
| 内、クレジット・デリバティブ | 0.3 | (0.1) | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | (0.0) | (0.0) | 0.4 | |
| 公正価値での測定を指定された社債 | | | | | | | | | | | | |
| | 11.9 | (1.9) | (1.6) | 0.0 | 0.0 | 4.2 | (2.7) | 0.7 | (1.3) | (0.4) | 10.5 | |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | | | | | | | | | | | | |
| | 3.2 | (0.7) | (0.7) | 0.0 | 0.0 | 0.2 | (0.1) | 0.0 | (0.2) | (0.0) | 2.4 | |
| 2021年6月30日に終了した6ヶ月間 | | | | | | | | | | | | |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | | | | | | | | | | | | |
| | 2.3 | (0.0) | (0.0) | 0.3 | (0.8) | 0.4 | 0.0 | 0.2 | (0.2) | (0.0) | 2.1 | |
| 内、投資信託受益証券 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.0 | (0.0) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.0 | |
| 内、社債及び地方債 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.1) | (0.0) | 0.8 | |
| 内、貸出金 | 1.1 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.5) | 0.4 | 0.0 | 0.0 | (0.2) | 0.0 | 1.0 | |
| デリバティブ金融商品 - 資産 | | | | | | | | | | | | |
| | 1.8 | (0.2) | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.5 | (0.4) | (0.0) | (0.1) | (0.0) | 1.5 | |
| 内、金利 | 0.5 | (0.1) | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.1) | 0.0 | 0.0 | (0.0) | 0.3 | |
| 内、株式/株式指数 | 0.9 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | (0.4) | (0.0) | (0.1) | (0.0) | 0.8 | |
| 内、クレジット・デリバティブ | 0.3 | (0.1) | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.0) | 0.0 | (0.0) | 0.0 | 0.3 | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|--------------|-------------|
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産 | 3.9 | 0.1 | 0.1 | 0.7 | (0.3) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.0) | (0.0) | 4.5 |
| 内、貸出金 | 0.9 | (0.0) | 0.0 | 0.4 | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 1.1 |
| 内、オークション・レート証券 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.6 |
| 内、資本性金融商品 | 0.5 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.6 |
| デリバティブ金融商品 - 負債 | 3.5 | 0.2 | (0.0) | 0.0 | 0.0 | 0.7 | (1.2) | 0.0 | (0.2) | (0.0) | 2.9 |
| 内、金利 | 0.5 | (0.1) | (0.1) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.0) | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.5 |
| 内、株式/株式指数 | 2.3 | 0.4 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | (1.1) | 0.0 | (0.2) | (0.0) | 1.9 |
| 内、クレジット・デリバティブ | 0.5 | (0.2) | (0.2) | 0.0 | 0.0 | 0.1 | (0.0) | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 0.4 |
| 公正価値での測定を指定された社債 | 9.6 | 0.3 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 6.3 | (2.9) | 0.1 | (0.8) | (0.2) | 12.5 |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | 2.1 | (0.0) | (0.0) | 0.0 | 0.0 | 1.0 | (0.2) | 0.0 | (0.0) | (0.0) | 2.9 |

(1) 包括利益に含まれる純利得/損失は、損益計算書の受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額、また、包括利益計算書の公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前に認識されている。(2) 2022年6月30日現在のレベル3資産の合計は、79億米ドル(2021年12月31日現在:76億米ドル)であった。2022年6月30日現在のレベル3負債の合計は、147億米ドル(2021年12月31日現在:174億米ドル)であった。

f) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を反映している。公正価値で測定されない金融商品の公正価値の見積もりを決定する際に適用される評価原則は、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

公正価値で測定されない金融商品

| 単位：十億米ドル | 2022年6月30日現在 | | 2022年3月31日現在 | | 2021年12月31日現在 | |
|-----------------------------------|--------------|-------|--------------|-------|---------------|-------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 資産 | | | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 190.4 | 190.4 | 206.8 | 206.8 | 192.8 | 192.8 |
| 銀行貸出金及び前渡金 | 16.4 | 16.4 | 17.8 | 17.8 | 15.4 | 15.3 |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | 63.3 | 63.3 | 69.5 | 69.5 | 75.0 | 75.0 |
| デリバティブに係る差入担保金 | 43.8 | 43.8 | 39.3 | 39.3 | 30.5 | 30.5 |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 384.9 | 374.6 | 394.0 | 387.9 | 398.7 | 397.9 |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 ⁽¹⁾ | 37.6 | 36.1 | 28.8 | 28.3 | 26.2 | 26.5 |
| 負債 | | | | | | |
| 銀行預り金 | 15.2 | 15.2 | 16.6 | 16.6 | 13.1 | 13.1 |
| 有価証券ファイナンス取引による債務 | 6.0 | 6.0 | 7.1 | 7.1 | 5.5 | 5.5 |
| デリバティブに係る受入担保金 | 40.5 | 40.5 | 39.6 | 39.6 | 31.8 | 31.8 |
| 顧客預金 | 514.3 | 514.3 | 543.0 | 542.9 | 544.8 | 544.8 |
| UBSグループAGからの資金調達 | 57.1 | 56.2 | 57.5 | 58.4 | 57.3 | 58.8 |
| 償却原価で測定される債務 | 65.8 | 65.1 | 75.0 | 75.2 | 82.4 | 82.8 |
| 償却原価で測定されるその他の金融負債 ⁽²⁾ | 7.4 | 7.4 | 6.9 | 6.9 | 6.3 | 6.3 |

⁽¹⁾ 過年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。⁽²⁾ リース負債を除く。

注記11 デリバティブ

a) デリバティブ

| 2022年6月30日現在 単位：十億米ドル | デリバティブ 金融資産 | デリバティブ金融 資産に関連する 想定元本 ⁽¹⁾ | デリバティブ金融 負債 | デリバティブ金融 負債に関連する 想定元本 ⁽¹⁾ | その他の 想定元本 ⁽²⁾ |
|--|----------------|--|----------------|--|-----------------------------|
| デリバティブ金融商品 | | | | | |
| 金利 | 38.3 | 1,083 | 34.7 | 1,051 | 9,799 |
| クレジット・デリバティブ | 2.1 | 48 | 1.8 | 47 | 0 |
| 外国為替 | 83.4 | 3,252 | 82.5 | 3,092 | 33 |
| 株式 / 株式指数 | 33.9 | 388 | 34.6 | 457 | 69 |
| コモディティ | 2.0 | 78 | 2.2 | 70 | 16 |
| FVTPLで測定されるローン・コミットメント | 0.0 | 1 | 0.0 | 7 | |
| デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽³⁾ | 0.3 | 29 | 0.5 | 22 | |
| デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽³⁾ | 0.5 | 30 | 0.5 | 24 | |
| IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ 金融商品合計⁽⁴⁾ | | | | | |
| | 160.5 | 4,910 | 156.9 | 4,771 | 9,916 |
| 貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾ | | | | | |
| 内、認識された金融負債 / 資産のネットティング | (146.5) | | (141.0) | | |
| 内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング | (116.0) | | (116.0) | | |
| 内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング | (30.5) | | (24.9) | | |
| 潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ 金融商品合計 | | | | | |
| | 14.0 | | 15.9 | | |
| 2022年3月31日現在 単位：十億米ドル | | | | | |
| デリバティブ金融商品 | | | | | |
| 金利 | 37.1 | 1,080 | 33.7 | 1,058 | 9,569 |
| クレジット・デリバティブ | 1.7 | 50 | 1.8 | 48 | 0 |
| 外国為替 | 67.6 | 3,315 | 66.1 | 3,183 | 20 |
| 株式 / 株式指数 | 29.9 | 477 | 33.3 | 566 | 80 |
| コモディティ | 2.9 | 82 | 2.6 | 65 | 17 |
| FVTPLで測定されるローン・コミットメント | 0.0 | 1 | 0.0 | 5 | |
| デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽³⁾ | 0.3 | 26 | 0.5 | 31 | |
| デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽³⁾ | 0.7 | 45 | 0.4 | 18 | |
| IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ 金融商品合計⁽⁴⁾ | | | | | |
| | 140.3 | 5,075 | 138.4 | 4,973 | 9,686 |
| 貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾ | | | | | |
| 内、認識された金融負債 / 資産のネットティング | (126.6) | | (121.4) | | |
| 内、認識された金融負債 / 資産のネットティング | (101.7) | | (101.7) | | |
| 内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング | (25.0) | | (19.7) | | |
| 潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ 金融商品合計 | | | | | |
| | 13.7 | | 17.0 | | |
| 2021年12月31日現在 単位：十億米ドル | | | | | |
| デリバティブ金融商品 | | | | | |
| 金利 | 33.2 | 991 | 28.7 | 943 | 8,675 |
| クレジット・デリバティブ | 1.4 | 45 | 1.8 | 46 | 0 |
| 外国為替 | 53.3 | 3,031 | 54.1 | 2,939 | 1 |
| 株式 / 株式指数 | 28.2 | 457 | 34.9 | 604 | 80 |
| コモディティ | 1.6 | 58 | 1.6 | 56 | 15 |
| FVTPLで測定されるローン・コミットメント | 0.0 | 1 | 0.0 | 8 | |

| | | | | |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|
| デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽³⁾ | 0.1 | 13 | 0.2 | 11 |
| デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽³⁾ | 0.2 | 18 | 0.1 | 9 |
| IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ 金融商品合計⁽⁴⁾ | 118.1 | 4,614 | 121.3 | 4,617 |
| 貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾ | (107.4) | | (107.0) | |
| 内、認識された金融負債/資産のネットティング | (88.9) | | (88.9) | |
| 内、受入担保金/差入担保金とのネットティング | (18.5) | | (18.1) | |
| 潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ 金融商品合計 | 10.7 | | 14.3 | |

(1) 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(2) その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、表示されている全ての期間においても重要ではなかった。(3) 約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、デリバティブ金融商品として認識されている。(4) UBS AGが、平時若しくは、UBS AG又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。(5) 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記22 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

b) デリバティブに係る担保金

| | 差入担保金 2022年6月 30日現在 | 受入担保金 2022年6月 30日現在 | 差入担保金 2022年3月 31日現在 | 受入担保金 2022年3月 31日現在 | 差入担保金 2021年12月 31日現在 | 受入担保金 2021年12月 31日現在 |
|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 単位：十億米ドル | | | | | | |
| IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブに係る担保金 ⁽¹⁾ | 43.8 | 40.5 | 39.3 | 39.6 | 30.5 | 31.8 |
| 貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽²⁾ | (23.2) | (22.6) | (19.0) | (21.4) | (18.4) | (16.4) |
| 内、認識された金融負債/資産のネットティング | (20.4) | (19.9) | (15.8) | (18.2) | (15.2) | (13.1) |
| 内、受入担保金/差入担保金とのネットティング | (2.8) | (2.8) | (3.2) | (3.2) | (3.3) | (3.3) |
| 潜在的なネットティング考慮後のデリバティブに係る担保金 | 20.6 | 17.9 | 20.3 | 18.2 | 12.1 | 15.4 |

(1) UBS AGが、平時若しくは、UBS AG又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。(2) 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、2021年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記22 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

注記12 その他の資産及び負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|------------------------|--------------|--------------|---------------|
| 負債性証券 ⁽¹⁾ | 29,812 | 21,192 | 18,858 |
| ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 | 2,447 | 2,388 | 2,453 |
| 報酬及び手数料関連債権 | 1,965 | 1,937 | 1,966 |
| ファイナンス・リース債権 | 1,283 | 1,325 | 1,356 |
| 決済勘定 | 500 | 492 | 455 |

| | | | |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 未収利息 | 681 | 549 | 521 |
| その他 | 863 | 885 | 627 |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産合計 | 37,551 | 28,766 | 26,236 |

(1) 過年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。

b) その他の非金融資産

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|---|--------------|---------------|---------------|
| 貴金属及びその他の現物コモディティ | 4,377 | 4,626 | 5,258 |
| 訴訟、規制上及び類似の問題に係る保証供託金及び担保供託金 ⁽¹⁾ | 2,150 | 2,280 | 1,526 |
| 前払費用 | 731 | 773 | 717 |
| 未収付加価値税及びその他の税金 | 410 | 419 | 591 |
| 売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産 | 257 | 313 | 32 |
| 売却目的で保有する資産の処分グループ | 823 | 1,018 | 1,093 |
| その他 | 819 | 728 | 618 |
| その他の非金融資産合計 | 9,567 | 10,158 | 9,836 |

(1) 詳細については、注記16を参照。

c) 償却原価で測定されるその他の金融負債

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| その他の未払費用 | 1,500 | 1,561 | 1,642 |
| 未払利息 | 1,238 | 847 | 1,134 |
| 決済勘定 | 1,866 | 1,663 | 1,282 |
| リース負債 | 3,140 | 3,310 | 3,438 |
| その他 | 2,773 | 2,786 | 2,269 |
| 償却原価で測定されるその他の金融負債合計 | 10,516 | 10,167 | 9,765 |

d) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| ユニットリンク型投資契約に係る金融負債 | 14,503 | 18,661 | 21,466 |
| 有価証券ファイナンス取引 | 12,026 | 9,388 | 6,377 |
| 負債性金融商品(店頭) | 2,036 | 2,269 | 2,128 |
| UBSグループAGからの資金調達 | 1,807 | 2,049 | 2,340 |
| その他 | 0 | 8 | 103 |
| 公正価値で測定されるその他の金融負債合計 | 30,373 | 32,374 | 32,414 |

e) その他の非金融負債

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|-------------------|--------------|--------------|---------------|
| 報酬関連負債 | 3,338 | 2,925 | 4,795 |
| 内、確定給付債務純額 | 462 | 558 | 617 |
| 繰延税金負債 | 201 | 165 | 297 |
| 当期税金負債 | 935 | 926 | 1,365 |
| 未払付加価値税及びその他の未払税金 | 490 | 541 | 524 |
| 繰延収益 | 233 | 246 | 225 |

| | | | |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| 売却目的で保有する負債の処分グループ | 1,351 | 1,289 | 1,298 |
| その他 | 70 | 61 | 68 |
| その他の非金融負債合計 | 6,618 | 6,152 | 8,572 |

注記13 公正価値での測定を指定された社債

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|--|---------------|---------------|---------------|
| 社債 | | | |
| エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾ | 39,629 | 44,252 | 47,059 |
| 金利連動債 | 16,916 | 14,933 | 16,369 |
| クレジット・リンク債 | 2,147 | 1,951 | 1,723 |
| 固定利付債 | 5,411 | 3,727 | 2,868 |
| コモディティ・リンク債 | 4,640 | 3,995 | 2,911 |
| その他 | 1,715 | 563 | 529 |
| 公正価値での測定を指定された社債合計 | 70,457 | 69,421 | 71,460 |
| 内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾ | 56,308 | 55,739 | 57,967 |

(1) 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。(2) 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2022年6月30日現在、残高の100%が無担保(2022年3月31日現在：100%、2021年12月31日現在：100%)。

注記14 償却原価で測定される社債

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|--|---------------|---------------|---------------|
| 短期社債⁽¹⁾ | 31,525 | 37,539 | 43,098 |
| TLAC以外のシニア無担保債 | 20,109 | 21,632 | 23,328 |
| 内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾ | 20,099 | 21,619 | 23,307 |
| カバード・ボンド | 0 | 1,351 | 1,389 |
| 劣後債 | 5,008 | 5,056 | 5,163 |
| 内、低トリガーの損失吸収Tier 2 資本商品 | 2,471 | 2,507 | 2,596 |
| 内、バーゼル に準拠していないTier 2 資本商品 | 538 | 543 | 547 |
| スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債 | 9,177 | 9,435 | 9,454 |
| 長期社債⁽³⁾ | 34,294 | 37,474 | 39,334 |
| 償却原価で測定される社債合計⁽⁴⁾ | 65,820 | 75,013 | 82,432 |

(1) 主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーから成る当初の約定満期1年未満の社債。(2) 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2022年6月30日現在、残高の100%が無担保(2022年3月31日現在：100%、2021年12月31日現在：100%)。(3) 当初の約定満期が1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。(4) 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

[次へ](#)

注記15 金利指標改革

2022年度中、UBS AGはグループ全体の専用フォーラムの監督の下、米国地域に一層重点を置いて、代替的な参照金利（以下「ARR」という。）への移行を引き続き管理した。米ドル以外の銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）の移行はほぼ完了し、現在は残りの米ドルLIBORエクスポージャーの移行管理に注力しようとしている。

2022年3月15日、米国は、ニューヨーク州ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）法を実質的に基礎とし、かつこれに取って代わる連邦法「調整可能金利（LIBOR）法」を制定した。調整可能金利（LIBOR）法は、米国の州法に準拠する米ドルLIBORベースのレガシー商品が米ドルLIBORの停止日である2023年6月30日より前までに移行できない場合の法的解決策を提供するものである。

非デリバティブ商品

2021年12月31日現在におけるスイス・フランLIBOR連動型住宅ローン残高210億米ドルのほとんどは、2022年度第1四半期中にスイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）に自動移行された。また少数が2022年度第2四半期に移行され、残りは2022年度下半期の次の利払日に移行予定である。2021年12月31日現在における米国有価証券担保貸付金残高のほぼ全ては、2022年度第1四半期中に担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）に移行された。2022年1月、UBS AGはブローカレッジ勘定に関連する米ドルLIBOR連動型非デリバティブ残高のSOFRへの移行を完了した。2022年度上半期において、その他に米ドルLIBOR連動型契約の重要な移行はなかった。

デリバティブ商品

UBS AGは、2022年度第1四半期において、清算機関又は取引所を通じて取引されていない残りの米ドル以外のIBORデリバティブの移行を完了し、これによりレート中止時点で膨大な取引量を変換する際に秩序ある移行が確実に行われた。2022年度に移行された重要な米ドルLIBOR連動型デリバティブはない。

注記16 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

| 単位：百万米ドル | 2022年6月30日現在 | 2022年3月31日現在 | 2021年12月31日現在 |
|--------------------------------|--------------|--------------|---------------|
| 予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金 | 3,215 | 3,192 | 3,256 |
| 予想信用損失に係る評価性引当金 ⁽¹⁾ | 192 | 221 | 196 |
| 引当金合計 | 3,407 | 3,413 | 3,452 |

⁽¹⁾ 詳細は、注記9cを参照。

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

| 単位：百万米ドル | 訴訟、規制上及び 類似の問題 ⁽¹⁾ | リストラク チャリング ⁽²⁾ | その他 ⁽³⁾ | 合計 |
|-------------------------|----------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------|
| 2021年12月31日現在の残高 | 2,798 | 137 | 321 | 3,256 |
| 2022年3月31日現在の残高 | 2,758 | 125 | 310 | 3,192 |
| 損益計算書で認識された引当金の増加 | 235 | 54 | 15 | 304 |
| 損益計算書で認識された引当金の取崩 | (14) | (6) | (5) | (25) |
| 所定の目的に従って使用された引当金 | (101) | (54) | (5) | (161) |
| 為替換算調整 / 割引の巻き戻し | (80) | (4) | (12) | (96) |
| 2022年6月30日現在の残高 | 2,798 | 114 | 302 | 3,215 |

(1) 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。(2) 主に2022年6月30日現在の人件費関連のリーストラクチャリング引当金75百万米ドル(2022年3月31日現在:80百万米ドル、2021年12月31日現在:90百万米ドル)及び2022年6月30日現在の不利なリース契約に係る引当金40百万米ドル(2022年3月31日現在:45百万米ドル、2021年12月31日現在:47百万米ドル)から成る。(3) 主に、不動産、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に人件費関連の引当金及び不利な契約に関連している。人件費関連のリストラクチャリング引当金は、通常は短期間に使用される。人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、人件費関連の引当金計上額に変動が生じる可能性がある。不動産に関する不利な契約は、サブテナントから不動産が明け渡される又は全額は回収されない場合に、UBS AGが、水道光熱費、サービス料、税金及びメンテナンスなどの非リース構成部分の支払いを約束した時点で認識される。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記16bに含まれている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBSは、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。本注記の目的上、「UBS」および「当行」とはUBS AG及び/又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとするその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに関及していない問題に関しては、(a) 当行は引当金を設定していない（適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合）か、又は(b) 当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記16aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求する

ものである。従って、UBSは、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積ることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、UBSグループの2022年度第2四半期財務報告書（英文）の「Capital management」のセクションに含まれている。

各事業部門及びグループ・ファンクションの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

| 単位：百万米ドル | グローバル・ウェルス・マネジメント | パーソナル&コーポレート・バンキング | アセット・マネジメント | インベストメント・バンク | グループ・ファンクション | 合計 |
|-------------------|-------------------|--------------------|-------------|--------------|--------------|-------|
| 2021年12月31日現在の残高 | 1,338 | 181 | 8 | 310 | 962 | 2,798 |
| 2022年3月31日現在の残高 | 1,309 | 176 | 8 | 307 | 958 | 2,758 |
| 損益計算書で認識された引当金の増加 | 129 | 0 | 0 | 101 | 5 | 235 |
| 損益計算書で認識された引当金の取崩 | (7) | 0 | 0 | (6) | (1) | (14) |
| 所定の目的に従って使用された引当金 | (80) | 0 | 0 | (5) | (15) | (101) |
| 為替換算調整 / 割引の巻き戻し | (60) | (9) | 0 | (10) | (1) | (80) |
| 2022年6月30日現在の残高 | 1,289 | 168 | 8 | 387 | 946 | 2,798 |

⁽¹⁾ 本注記の項目3及び4に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されており、項目2に記載された問題に係る引当金は、グループ・ファンクションに計上されている。本注記の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク及びグループ・ファンクションに配分されている。また項目7に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとインベストメント・バンクに配分されている。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。金融サービスのクロスボーダー取引に関する税務情報自動交換やその他の手段を実施することにより、今後さらに照会が生じる可能性がある。UBSは、国際的税務行政支援の要請に基づき、スイス連邦税務局（以下「FTA」という。）から開示命令を受け、情報の提供を求められている。この要請は、UBSの現在及び以前の顧客の複数の口座番号を対象としており、2006年から2008年のデータに基づいている。UBSは、影響を受ける顧客に対して当該行政支援の手続及び手続上の権利（不服申立ての権利など）を通知する手段を講じた。当該要請は、ドイツ当局から受領したデータによるものである。同当局は、調査の過程で、スイスで登録されているUBSの顧客に関連する特定のデータを入手し、当該データを他の欧州諸国と共有していると考えられる。UBSは、他国から同様の要請があると予想している。

2013年より、UBS（フランス）S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、UBSのフランス顧客とのクロスボーダー事業に関してフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとした。

2019年2月20日、第一審裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS（フランス）S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を助けたものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS（フランス）S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。2021年3月に、裁判がフランス控訴裁判所において行われた。2021年12月13日、控訴裁判所は、UBS AGについ

ては不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして有罪判決を下した。裁判所は、3.75百万ユーロの罰金を科すとともに、10億ユーロを没収し、800百万ユーロの民事制裁金を科すことをフランス政府に対して命じた。また当該裁判所は、UBS（フランス）S.A.については不法勧誘を助助したものとして有罪判決を下し、1.875百万ユーロの罰金を支払うよう命じた。UBS AGは、権利を保全するために最高裁判所に控訴の申立てを行った。当該控訴通知によって、UBS AGは、控訴裁判所の判決を徹底的に検討し、ステークホルダーの最善の利益となるよう今後の対応を検討できる。上訴中は、控訴裁判所により課せられた罰金及び没収は保留となる。フランス政府への民事制裁金（民事制裁金のうち99百万ユーロは保釈保証金から控除された。）は支払ったが、UBSの上訴の結果の影響を受ける。

2022年6月30日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する11億ユーロ（11.5億米ドル）の金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高く、実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る（又は下回る）可能性はあるものの、引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

この項目1に記載された問題に関して、2022年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。

2018年11月、DOJは、ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、1989年金融機関改革救済執行法に基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年2月6日に、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。2019年12月10日、当該地方裁判所は、棄却を求めるUBSの申立てを却下した。

この項目2に記載された問題に関して、2022年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年2月、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆し、その後米国連邦最高裁判所は控訴裁判所の決定の見直しを求める申立てを却下した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

4 プエルトリコ

プエルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービス・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ（以下「UBS PR」という。）が販売するクローズド・エンド型投資信託（以下「当投資信託」という。）の市場価格が2013年以降下落したことは、複数の規制当局による照会の原因となった。その結果、2014年及び2015年に、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、金融業規制機構との和解に至った。

以降、当投資信託又はプエルトリコ債を保有する、及び/又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用したUBSのプエルトリコの顧客は、損害賠償請求総額34億米ドルを求める（このうち、損害賠償請求総額32億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。）顧客からの訴状及び調停請求を提出した。申立てには、詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれる。

また、2014年に、当投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2021年に、裁判所の承認を条件として、各当事者は本件について15百万米ドルで和解する合意に至った。

2011年に、プエルトリコ米自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表した代表訴訟が、UBS PR（引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。）を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるという当制度の要求を認めた。2017年に、裁判所は被告による訴状の却下の申立てを退けた。2020年に、裁判所は原告による略式判決を求める申立てを退けた。

2015年から、プエルトリコ米自治連邦区（以下「自治連邦区」という。）の一部の機関及び公社はプエルトリコ債に係る特定の金利の支払を履行しなかった。2016年に、米連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、一部の債権者の権利行使を停止させている。2017年に、監督委員会は、連邦地方裁判所判事の指導の下、一部の債券を破産に類似した手続に付した。

2019年5月、監督委員会は、プエルトリコ連邦地方裁判所に申立てを行い、UBSを含むプエルトリコ債の募集に参加した金融会社、法律事務所、会計事務所に対する請求を提起し、これらの募集に関連して支払われた引受及びスワップ手数料の返還を求めた。UBSは、関連する募集において約125百万米ドルの手数料を受け取ったと見積っている。

2019年8月並びに2020年2月及び11月、プエルトリコ債の発行を保証した米国の保険会社4社は、3件の別々の訴訟でUBS及びその他プエルトリコ債の引受会社数社を提訴した。これらの訴訟は、被告に対して損害賠償として総額955百万米ドルの支払を集団的に要求している。これらの訴訟請求の原告は、保証の対象である2002年から2007年までの間に発行されたプエルトリコ債の目論見書に含まれる財務諸表を被告が十分に精査しなかったと主張し、引受会社とは契約上の関係がなかったにも関わらず、原告は当該財務諸表に依拠して、当該債券の保証に合意したと述べている。3件全てについて棄却を求める被告の申立てが認められた。これらの判決については原告による不服申立てがなされている。

この項目4に記載された問題に関して、2022年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、スイス、米国及び英国の規制当局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められた。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所

において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2017年3月に、裁判所はUBS（及び他の銀行）の訴状棄却の申立てを認めた。原告は、2017年8月に修正訴状を提出した。2018年3月に、裁判所は被告の修正訴状却下の申立てを退けた。2022年3月、裁判所は集団認定を求める原告の申立てを却下した。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBSは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、ユーロ円TIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、シンガポール・ドルSIBOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSWなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下するとともに、上訴による反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。2021年12月、第2巡回区は、地方裁判所による棄却判決の一部を支持し、また一部を破棄するとともに、追加的な手続のため、地方裁判所に差し戻した。第2巡回区は、特に、米国において少なくとも1名の申し立てられた共謀者が公然と行為を行っていたという申立てに基づくUBS及び他の海外の一部被告に対する人的管轄権を保持している。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決の一部破棄し、これら訴訟のうち一部は現在係争中である。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。2018年7月に、第2巡回区は米ドルの貸手集団による上訴の申立てを却下し、2018年11月に、米ドル為替の集団の申立てを却下した。2019年1月に、2014年2月1日から米ドルLIBOR商品を被告銀行と直接取引を行った米国の居住者を代表した推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提起された。訴状は、反トラスト法に係る請求を主張している。2019年8月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2020年3月に、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めた。原告は当該棄却を上訴した。2022年3月に、第2巡回区は、取り下げを行った当初の原告に代わって上訴した上訴人が、上訴を求める立場を欠いているとして、上訴を棄却した。2020年8月に、消費者向けローンの基準として使用される米ドルLIBORのレートを共同で設定することにより共謀して米ドルLIBORのレートを操作し、LIBORを参照する消費者向けローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。2021年9月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：

円LIBOR / ユーロ円TIBOR - 2014年、2015年及び2017年に、1件の円LIBOR / ユーロ円TIBOR訴訟の裁判所は、原告の連邦反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2020年8月に、裁判所は、被告による訴答に基づく判決の申立てを認め、当該訴訟において唯一残っていた請求について、容認できない治外法権の訴訟であるとして、棄却した。原告は上訴した。2017年に、この裁判所は、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR / ユーロ円TIBORの訴訟を全面的に却下した。2020年4月に、控訴裁判所が当該棄却を覆したのを受け、2020年8月に、当該訴訟の原告は円LIBORに係る修正訴状を提出した。2021年9月に当該裁判所が被告による修正訴状の棄却申立の一部を認め、一部は却下したことにより、原告及び残りの被告は再審理に入っている。

スイス・フランLIBOR - 2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、また、請求の記載が不十分であるとして、スイス・フランLIBORの訴訟を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年9月に認めた。原告は上訴した。2021年9月に、第2巡回区は、当事者による請求棄却の共同申立てを却下し、追加的な手続のため、当該訴訟は差し戻された。

EURIBOR - 2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。原告は上訴した。

SIBOR / SOR - 2018年10月に、SIBOR / SOR訴訟の裁判所は、原告のUBSに対する請求以外を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年7月に認めた。原告は上訴した。2021年3月に、第2巡回区は当該棄却を覆した。2021年10月に、原告は、修正訴状を提起し、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2022年3月に、原告は、UBSを含む残りの被告との間で大筋で和解した。裁判所は、2022年6月に和解を仮承認した。

BBSW - 2018年11月に、裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に対するBBSW訴訟を却下した。原告は、2019年4月に修正訴状を提起し、UBS及び他の被告は棄却を申し立てた。2020年2月に、裁判所は被告による修正訴状の棄却申立ての一部を認め、一部は却下した。2020年8月に、UBS及び他のBBSW訴訟の被告は、訴答に基づく判決の申立てを共同で行ったが、裁判所は、2021年5月に当該申立てを却下した。2022年2月に、原告は、UBSを含む残りの被告との間で大筋で和解した。裁判所は、2022年5月に和解を仮承認した。

英ポンドLIBOR - 裁判所は、2019年8月に英ポンドLIBOR訴訟を却下した。原告は上訴した。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。2021年3月に、当該併合訴状の却下を求める被告の申立てが認められた。原告は修正訴状を提出し、2021年6月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。2022年3月に、裁判所は訴状の棄却を求める被告の申立てを認めた。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。

2021年5月に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科した。UBSは罰金の金額について控訴の申立てを行っている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2022年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求している。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2022年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

7 通信記録

SEC及びCFTCは、UBS及びその他の金融機関に対し、未承認の電子メッセージ・チャンネルを通じて送信された業務上のコミュニケーションに関する記録保存要件の遵守について、調査を実施中である。UBSは調査に協力している。

[次へ](#)

注記17 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2022年度上半期に11億米ドル減少し、2022年6月30日現在、46億米ドルとなった。この減少は、主に契約の満期到来、早期消滅、公正価値の変動や外国為替の影響が重なったことに関連している。

保証会社の補足情報

以下の表は、SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報を示している。

保証会社の補足連結損益計算書

| 単位：百万米ドル | UBS AG (個別) ⁽¹⁾ | UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾ | その他の 子会社 ⁽²⁾ | 相殺消去処理 | UBS AG(連結) |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----------------|---------------|
| 2022年6月30日に終了した6ヶ月間 | | | | | |
| 償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定 | | | | | |
| される金融商品に係る受取利息 | 1,506 | 1,775 | 1,638 | (393) | 4,526 |
| 償却原価で測定される金融商品に係る支払利息 | (1,629) | (238) | (643) | 597 | (1,912) |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る | | | | | |
| 受取利息純額 | 557 | 238 | 136 | (165) | 766 |
| 受取利息純額 | 434 | 1,775 | 1,132 | 39 | 3,380 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る | | | | | |
| その他の収益純額 | 2,373 | 469 | 468 | 535 | 3,845 |
| 受取報酬及び手数料 | 1,634 | 2,606 | 7,230 | (366) | 11,103 |
| 支払報酬及び手数料 | (373) | (247) | (678) | 363 | (934) |
| 受取報酬及び手数料純額 | 1,261 | 2,359 | 6,552 | (3) | 10,169 |
| その他の収益 | 3,653 | 104 | 1,944 | (4,567) | 1,135 |
| 収益合計 | 7,721 | 4,708 | 10,095 | (3,995) | 18,529 |
| 信用損失費用 / (戻入) | (31) | 58 | (4) | 2 | 25 |
| 人件費 | 1,782 | 1,031 | 5,183 | 0 | 7,996 |
| 一般管理費 | 1,642 | 1,688 | 2,596 | (1,330) | 4,597 |
| 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損 | 432 | 158 | 366 | (55) | 900 |
| 営業費用 | 3,856 | 2,877 | 8,145 | (1,385) | 13,492 |
| 税引前営業利益 / (損失) | 3,896 | 1,774 | 1,954 | (2,612) | 5,012 |
| 税金費用 / (税務上の便益) | (18) | 322 | 557 | 165 | 1,026 |
| 当期純利益 / (損失) | 3,914 | 1,452 | 1,397 | (2,777) | 3,986 |
| 非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失) | 0 | 0 | 18 | 0 | 18 |
| 株主に帰属する当期純利益 / (損失) | 3,914 | 1,452 | 1,379 | (2,777) | 3,968 |

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

| 単位：百万米ドル | UBS AG (個別) ⁽¹⁾ | UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾ | その他の 子会社 ⁽²⁾ | 相殺消去処理 | UBS AG(連結) |
|--|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------|------------|
| 2022年6月30日に終了した6ヶ月間 | | | | | |
| 株主に帰属する包括利益 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 3,914 | 1,452 | 1,379 | (2,777) | 3,968 |
| その他の包括利益 | | | | | |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益 | | | | | |
| 為替換算調整、税効果後 | (107) | (688) | (647) | 641 | (801) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後 | (6) | | 10 | 0 | 3 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後 | (1,970) | (889) | (492) | (3) | (3,355) |
| ヘッジのコスト、税効果後 | 98 | | | | 98 |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後 | | | | | |
| | (1,986) | (1,576) | (1,130) | 637 | (4,055) |
| 損益計算書に振り替えられないその他の 包括利益 | | | | | |
| 確定給付制度、税効果後 | 266 | (94) | 57 | 0 | 229 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後 | 693 | | | | 693 |
| 損益計算書に振り替えられないその他の 包括利益合計、税効果後 | | | | | |
| | 960 | (94) | 57 | 0 | 922 |
| その他の包括利益合計 | | | | | |
| | (1,027) | (1,671) | (1,073) | 637 | (3,133) |
| 株主に帰属する包括利益合計 | | | | | |
| | 2,888 | (219) | 307 | (2,140) | 835 |
| 非支配株主持分に帰属する包括利益合計 | | | | | |
| | | | 9 | | 9 |
| 包括利益合計 | | | | | |
| | 2,888 | (219) | 316 | (2,140) | 844 |

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

| 単位：百万米ドル | UBS AG (個別) ⁽¹⁾ | UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾ | その他の 子会社 ⁽²⁾ | 相殺消去処理 | UBS AG(連結) |
|--|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|------------------|------------------|
| 2022年6月30日現在 | | | | | |
| 資産 | | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 59,370 | 90,860 | 40,123 | | 190,353 |
| 銀行貸出金及び前渡金 | 42,132 | 5,491 | 22,312 | (53,499) | 16,435 |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | 41,805 | 2,670 | 38,833 | (20,018) | 63,291 |
| デリバティブに係る差入担保金 | 43,818 | 1,678 | 12,272 | (14,003) | 43,766 |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 90,042 | 221,084 | 99,876 | (26,123) | 384,878 |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 | 12,670 | 6,994 | 19,612 | (1,725) | 37,551 |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | 289,837 | 328,778 | 233,028 | (115,368) | 736,274 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | 89,694 | 103 | 13,797 | (3,863) | 99,730 |
| 内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産 | 37,941 | 0 | 5,475 | (9,587) | 33,830 |
| デリバティブ金融商品 | 156,767 | 5,938 | 41,755 | (43,935) | 160,524 |
| ブローカレッジ債権 | 11,126 | | 8,485 | (322) | 19,289 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産 | 42,436 | 3,411 | 27,206 | (15,812) | 57,240 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計 | 300,022 | 9,451 | 91,243 | (63,932) | 336,784 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 | 1,958 | | 293 | | 2,251 |
| 子会社及び関連会社投資 | 52,752 | 29 | 0 | (51,687) | 1,094 |
| 有形固定資産及びソフトウェア | 5,830 | 1,601 | 3,965 | (287) | 11,109 |
| のれん及び無形資産 | 213 | | 6,072 | 27 | 6,312 |
| 繰延税金資産 | 1,291 | 155 | 7,708 | (71) | 9,083 |
| その他の非金融資産 | 6,076 | 2,289 | 1,204 | (2) | 9,567 |
| 資産合計 | 657,978 | 342,304 | 343,513 | (231,321) | 1,112,474 |
| 負債 | | | | | |
| 銀行預り金 | 36,794 | 36,533 | 49,385 | (107,510) | 15,202 |
| 有価証券ファイナンス取引による債務 | 10,197 | 467 | 15,266 | (19,973) | 5,956 |
| デリバティブに係る受入担保金 | 40,083 | 1,513 | 12,818 | (13,946) | 40,468 |
| 顧客預金 | 92,389 | 270,219 | 137,714 | 14,023 | 514,344 |
| UBSグループAGからの資金調達 | 57,089 | | | | 57,089 |
| 償却原価で測定される社債 | 56,722 | 9,181 | 1 | (84) | 65,820 |
| 償却原価で測定されるその他の金融負債 | 4,687 | 2,513 | 5,288 | (1,972) | 10,516 |
| 償却原価で測定される金融負債合計 | 297,960 | 320,426 | 220,471 | (129,462) | 709,395 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債 | 25,548 | 337 | 8,250 | (3,685) | 30,450 |
| デリバティブ金融商品 | 152,244 | 6,325 | 42,254 | (43,931) | 156,892 |
| 公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務 | 35,180 | | 14,941 | (322) | 49,798 |
| 公正価値での測定を指定された社債 | 69,983 | | 552 | (78) | 70,457 |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | 16,347 | | 16,528 | (2,502) | 30,373 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計 | 299,302 | 6,663 | 82,525 | (50,520) | 337,970 |
| 引当金 | 1,864 | 282 | 1,280 | (19) | 3,407 |

| | | | | | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| その他の非金融負債 | 1,248 | 895 | 4,420 | 54 | 6,618 |
| 負債合計 | 600,374 | 328,266 | 308,696 | (179,947) | 1,057,390 |
| 株主に帰属する持分 | 57,604 | 14,039 | 34,477 | (51,374) | 54,746 |
| 非支配株主持分に帰属する持分 | | | 339 | | 339 |
| 資本合計 | 57,604 | 14,039 | 34,816 | (51,374) | 55,085 |
| 負債及び資本合計 | 657,978 | 342,304 | 343,513 | (231,321) | 1,112,474 |

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

| 2022年6月30日に終了した6ヶ月間 | UBSスイス | | | UBS AG(連結) |
|--|-----------------------|-------------------|------------------------|----------------|
| | UBS AG ⁽¹⁾ | AG ⁽¹⁾ | その他の子会社 ⁽¹⁾ | |
| 単位：百万米ドル | | | | |
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | 13,625 | 6,134 | (3,121) | 16,639 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出) | | | | |
| 子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾ | 31 | 0 | 880 | 911 |
| 有形固定資産及びソフトウェア購入 | (276) | (145) | (275) | (695) |
| 有形固定資産及びソフトウェア処分 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入 | (2,275) | 0 | (547) | (2,821) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 | 1,498 | 0 | 794 | 2,291 |
| 償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額 | (3,719) | (309) | (226) | (4,254) |
| 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | (4,738) | (454) | 627 | (4,565) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出) | | | | |
| 短期借入債務発行/(償還)純額 | (10,421) | (3) | (16) | (10,440) |
| UBS AG株式に係る分配金の支払 | (4,200) | 0 | 0 | (4,200) |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽³⁾ | 48,258 | 550 | 48 | 48,856 |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽³⁾ | (35,671) | (385) | (253) | (36,309) |
| その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー | (130) | 0 | (211) | (341) |
| グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額 | 4,092 | (2,088) | (2,004) | 0 |
| 財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | 1,929 | (1,926) | (2,436) | (2,433) |
| キャッシュ・フロー合計 | | | | |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 57,895 | 92,799 | 57,061 | 207,755 |
| 営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | 10,816 | 3,755 | (4,930) | 9,642 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 | (3,671) | (4,342) | (1,635) | (9,648) |
| 現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾ | 65,040 | 92,212 | 50,496 | 207,748 |

(1) キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。(2) 日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBSの株式持分の売却による現金収入を含む。(3) UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。4,434百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。

保証会社の補足連結損益計算書

| 単位：百万米ドル | UBS AG (個別) ⁽¹⁾ | UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾ | その他の 子会社 ⁽²⁾ | 相殺消去処理 | UBS AG(連結) |
|--------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----------------|---------------|
| 2021年6月30日に終了した6ヶ月間 | | | | | |
| 償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で | | | | | |
| 測定される金融商品に係る受取利息 | 1,521 | 1,812 | 1,228 | (356) | 4,205 |
| 償却原価で測定される金融商品に係る支払利息 | (1,441) | (276) | (517) | 515 | (1,719) |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る | | | | | |
| 受取利息純額 | 619 | 114 | 110 | (133) | 710 |
| 受取利息純額 | 699 | 1,650 | 820 | 26 | 3,196 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る | | | | | |
| その他の収益純額 | 1,757 | 417 | 720 | (109) | 2,785 |
| 受取報酬及び手数料 | 2,064 | 2,571 | 7,996 | (387) | 12,244 |
| 支払報酬及び手数料 | (412) | (239) | (690) | 380 | (962) |
| 受取報酬及び手数料純額 | 1,652 | 2,331 | 7,306 | (7) | 11,282 |
| その他の収益 | 3,231 | 118 | 519 | (3,333) | 535 |
| 収益合計 | 7,340 | 4,516 | 9,364 | (3,422) | 17,798 |
| 信用損失費用 / (戻入) | (47) | (80) | (3) | 23 | (108) |
| 人件費 | 1,915 | 1,116 | 5,125 | 1 | 8,158 |
| 一般管理費 | 1,722 | 1,710 | 2,152 | (1,373) | 4,211 |
| 非金融資産の減価償却費、償却費及び減損 | 457 | 141 | 364 | (57) | 905 |
| 営業費用 | 4,095 | 2,967 | 7,641 | (1,429) | 13,274 |
| 税引前営業利益 / (損失) | 3,293 | 1,629 | 1,726 | (2,016) | 4,632 |
| 税金費用 / (税務上の便益) | 222 | 299 | 493 | (13) | 1,001 |
| 当期純利益 / (損失) | 3,070 | 1,331 | 1,233 | (2,003) | 3,631 |
| 非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失) | 0 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| 株主に帰属する当期純利益 / (損失) | 3,070 | 1,331 | 1,224 | (2,003) | 3,623 |

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

| 単位：百万米ドル | UBS AG (個別) ⁽¹⁾ | UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾ | その他の 子会社 ⁽²⁾ | 相殺消去処理 | UBS AG(連結) |
|--|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----------------|----------------|
| 2021年6月30日に終了した6ヶ月間 | | | | | |
| 株主に帰属する包括利益 | | | | | |
| 当期純利益 / (損失) | 3,070 | 1,331 | 1,224 | (2,003) | 3,623 |
| その他の包括利益 | | | | | |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益 | | | | | |
| 為替換算調整、税効果後 | (38) | (641) | (287) | 515 | (452) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後 | 0 | 0 | (88) | 0 | (88) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後 | (662) | (159) | (110) | (5) | (937) |
| ヘッジのコスト、税効果後 | (23) | | | | (23) |
| 損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後 | | | | | |
| | (723) | (801) | (485) | 509 | (1,500) |
| 損益計算書に振り替えられないその他の 包括利益 | | | | | |
| 確定給付制度、税効果後 | 41 | (123) | 50 | 0 | (31) |
| 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後 | 89 | | | | 89 |
| 損益計算書に振り替えられないその他の 包括利益合計、税効果後 | | | | | |
| | 131 | (123) | 50 | 0 | 58 |
| その他の包括利益合計 | | | | | |
| | (592) | (924) | (435) | 509 | (1,442) |
| 株主に帰属する包括利益合計 | | | | | |
| | 2,478 | 407 | 790 | (1,494) | 2,181 |
| 非支配株主持分に帰属する包括利益合計 | | | | | |
| | | | 10 | | 10 |
| 包括利益合計 | | | | | |
| | 2,478 | 407 | 800 | (1,494) | 2,192 |

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

| 単位：百万米ドル | UBS AG (個別) ⁽¹⁾ | UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾ | その他の 子会社 ⁽²⁾ | 相殺消去処理 | UBS AG(連結) |
|--|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------|------------------|------------------|
| 2021年12月31日現在 | | | | | |
| 資産 | | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 53,839 | 91,031 | 47,946 | | 192,817 |
| 銀行貸出金及び前渡金 | 39,681 | 7,066 | 19,858 | (51,245) | 15,360 |
| 有価証券ファイナンス取引による債権 | 50,566 | 5,438 | 40,585 | (21,577) | 75,012 |
| デリバティブに係る差入担保金 | 29,939 | 779 | 10,314 | (10,518) | 30,514 |
| 顧客貸出金及び前渡金 | 101,458 | 230,170 | 93,252 | (26,188) | 398,693 |
| 償却原価で測定されるその他の金融資産 | 8,902 | 6,828 | 12,377 | (1,870) | 26,236 |
| 償却原価で測定される金融資産合計 | 284,385 | 341,312 | 224,332 | (111,397) | 738,632 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 | 116,370 | 79 | 16,740 | (2,156) | 131,033 |
| 内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産 | 47,891 | 0 | 6,073 | (10,568) | 43,397 |
| デリバティブ金融商品 | 113,426 | 4,199 | 35,567 | (35,047) | 118,145 |
| ブローカレッジ債権 | 14,563 | | 7,283 | (7) | 21,839 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産 | 37,532 | 5,413 | 33,940 | (17,243) | 59,642 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計 | 281,891 | 9,691 | 93,531 | (54,454) | 330,659 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 | 1,007 | | 7,837 | | 8,844 |
| 子会社及び関連会社投資 | 54,204 | 37 | 40 | (53,038) | 1,243 |
| 有形固定資産及びソフトウェア | 6,501 | 1,456 | 4,048 | (293) | 11,712 |
| のれん及び無形資産 | 213 | | 6,138 | 28 | 6,378 |
| 繰延税金資産 | 936 | | 7,903 | | 8,839 |
| その他の非金融資産 | 5,757 | 2,424 | 1,656 | (1) | 9,836 |
| 資産合計 | 634,894 | 354,921 | 345,484 | (219,154) | 1,116,145 |
| 負債 | | | | | |
| 銀行預り金 | 34,691 | 33,453 | 50,405 | (105,448) | 13,101 |
| 有価証券ファイナンス取引による債務 | 16,711 | 526 | 9,910 | (21,615) | 5,533 |
| デリバティブに係る受入担保金 | 30,260 | 153 | 11,845 | (10,458) | 31,801 |
| 顧客預金 | 101,093 | 286,488 | 142,967 | 14,287 | 544,834 |
| UBSグループAGからの資金調達 | 57,295 | | | | 57,295 |
| 償却原価で測定される社債 | 73,045 | 9,460 | | (73) | 82,432 |
| 償却原価で測定されるその他の金融負債 | 4,477 | 2,477 | 5,057 | (2,245) | 9,765 |
| 償却原価で測定される金融負債合計 | 317,572 | 332,556 | 220,184 | (125,551) | 744,762 |
| 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債 | 25,711 | 372 | 7,652 | (2,046) | 31,688 |
| デリバティブ金融商品 | 116,588 | 4,053 | 35,731 | (35,063) | 121,309 |
| 公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務 | 30,497 | | 13,548 | (1) | 44,045 |
| 公正価値での測定を指定された社債 | 70,660 | | 785 | 14 | 71,460 |
| 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 | 11,127 | | 24,454 | (3,167) | 32,414 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計 | 254,584 | 4,425 | 82,171 | (40,263) | 300,916 |
| 引当金 | 2,023 | 297 | 1,153 | (21) | 3,452 |

| | | | | | |
|------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| その他の非金融負債 | 1,799 | 1,278 | 5,528 | (33) | 8,572 |
| 負債合計 | 575,978 | 338,556 | 309,036 | (165,868) | 1,057,702 |
| 株主に帰属する持分 | 58,916 | 16,365 | 36,108 | (53,287) | 58,102 |
| 非支配株主持分に帰属する持分 | | | 340 | | 340 |
| 資本合計 | 58,916 | 16,365 | 36,448 | (53,287) | 58,442 |
| 負債及び資本合計 | 634,894 | 354,921 | 345,484 | (219,154) | 1,116,145 |

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

| 2021年6月30日に終了した6ヶ月間 | UBS AG ⁽¹⁾ | UBSスイス AG ⁽¹⁾ | その他の子会社 ⁽¹⁾ | UBS AG(連結) |
|--|-----------------------|-----------------------------|------------------------|----------------|
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | (3,264) | 1,407 | 445 | (1,413) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出) | | | | |
| 子会社、関連会社及び無形資産購入 | 0 | (1) | 0 | (1) |
| 子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾ | 16 | 0 | 421 | 437 |
| 有形固定資産及びソフトウェア購入 | (313) | (134) | (310) | (757) |
| 有形固定資産及びソフトウェア処分 | 264 | 0 | 1 | 264 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入 | (11) | 0 | (1,939) | (1,950) |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還 | 11 | 0 | 2,313 | 2,324 |
| 償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額 | 273 | 293 | (449) | 116 |
| 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | 239 | 158 | 36 | 434 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出) | | | | |
| 短期借入債務発行/(償還)純額 | (3,863) | (14) | 0 | (3,877) |
| UBS AG株式に係る分配金の支払 | (4,539) | 0 | 0 | (4,539) |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の発行 ⁽³⁾ | 63,422 | 289 | 134 | 63,845 |
| 公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の償還 ⁽³⁾ | (44,428) | (570) | (246) | (45,244) |
| その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー | (143) | 0 | (134) | (278) |
| グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額 | 2,224 | (537) | (1,687) | 0 |
| 財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) | 12,673 | (833) | (1,932) | 9,908 |
| キャッシュ・フロー合計 | | | | |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 39,400 | 93,342 | 40,689 | 173,430 |
| 営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出) | 9,648 | 732 | (1,451) | 8,929 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 | (945) | (3,926) | (518) | (5,389) |

| | | | | |
|------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 現金及び現金同等物期末残高 ⁽⁴⁾ | 48,103 | 90,148 | 38,721 | 176,971 |
|------------------------------|--------|--------|--------|---------|

(1) キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。(2) クリアストリーム・ファンド・センターに対するUBSの少数株主持分の売却による現金収入を含む。(3) UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。3,432百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。

[次へ](#)

UBS AG期中個別財務情報（無監査）

損益計算書

| | 百万米ドル | | 百万スイス・フラン | |
|--|------------|------------|------------|------------|
| | 累計期間 | | 累計期間 | |
| | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 受取利息及び割引料 ⁽¹⁾ | 2,120 | 2,039 | 2,002 | 1,865 |
| トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾ | 1,167 | 1,332 | 1,103 | 1,221 |
| 金融投資からの受取利息及び受取配当金 | 90 | 51 | 85 | 46 |
| 支払利息 ⁽²⁾ | (3,060) | (2,582) | (2,904) | (2,361) |
| 受取利息総額 | 316 | 839 | 286 | 772 |
| 信用損失(費用)/戻入 | 27 | 60 | 25 | 55 |
| 受取利息純額 | 343 | 898 | 311 | 828 |
| 有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料 | 1,572 | 1,985 | 1,477 | 1,814 |
| 与信関連報酬及び手数料 | 53 | 64 | 50 | 59 |
| 支払報酬及び手数料 | (373) | (412) | (352) | (376) |
| 受取報酬及び手数料純額 | 1,251 | 1,637 | 1,175 | 1,497 |
| トレーディング収益純額 | 3,303 | 1,544 | 3,110 | 1,383 |
| 金融投資処分からの収益純額 | (37) | 54 | (35) | 50 |
| 子会社及びその他の持分投資からの受取配当金 | 4,405 | 2,358 | 4,248 | 2,181 |
| 保有不動産からの収益 | 200 | 259 | 188 | 237 |
| その他の経常収益 | 718 | 701 | 676 | 642 |
| その他の経常費用 | (651) | (167) | (610) | (150) |
| 経常活動からのその他の収益 | 4,636 | 3,205 | 4,468 | 2,959 |
| 営業収益合計 | 9,532 | 7,284 | 9,064 | 6,667 |
| 人件費 | 1,505 | 1,881 | 1,417 | 1,713 |
| 一般管理費 | 1,738 | 1,788 | 1,637 | 1,634 |
| 営業費用小計 | 3,243 | 3,669 | 3,054 | 3,347 |
| 子会社及びその他の持分投資の減損 | 1,218 | 39 | 1,156 | 37 |
| 有形固定資産、ソフトウェア及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損 | 372 | 391 | 350 | 358 |
| 訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動 | 22 | 74 | 20 | 68 |
| 営業費用合計 | 4,855 | 4,173 | 4,580 | 3,811 |
| 営業利益 | 4,677 | 3,111 | 4,484 | 2,856 |
| 特別利益 | 9 | 136 | 8 | 126 |
| 特別損失 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 税金費用/(税務上の便益) | 143 | 202 | 135 | 183 |
| 当期純利益/(損失) | 4,543 | 3,045 | 4,356 | 2,797 |

(1) 受取利息には、マイナスの受取利息（2022年6月30日終了期間：約3億米ドル（3億スイス・フラン）、2021年6月30日終了期間：約2億米ドル（2億スイス・フラン））が含まれている。(2) 金融負債に係るマイナスの支払利息（2022年6月30日終了期間：約3億米ドル（3億スイス・フラン）、2021年6月30日終了期間：約2億米ドル（2億スイス・フラン））がそれぞれ含まれている。

損益計算書

| | 億円（米ドルからの換算値） | | 億円（スイス・フランからの換算値） | |
|--|---------------|------------|-------------------|------------|
| | 累計期間 | | 累計期間 | |
| | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 | 2022年6月30日 | 2021年6月30日 |
| 受取利息及び割引料 ⁽¹⁾ | 2,958 | 2,845 | 2,848 | 2,654 |
| トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾ | 1,628 | 1,859 | 1,569 | 1,737 |
| 金融投資からの受取利息及び受取配当金 | 126 | 71 | 121 | 65 |
| 支払利息 ⁽²⁾ | (4,270) | (3,603) | (4,132) | (3,359) |
| 受取利息総額 | 441 | 1,171 | 407 | 1,098 |
| 信用損失(費用)/戻入 | 38 | 84 | 36 | 78 |
| 受取利息純額 | 479 | 1,253 | 442 | 1,178 |
| 有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料 | 2,193 | 2,770 | 2,101 | 2,581 |
| 与信関連報酬及び手数料 | 74 | 89 | 71 | 84 |
| 支払報酬及び手数料 | (520) | (575) | (501) | (535) |
| 受取報酬及び手数料純額 | 1,746 | 2,284 | 1,672 | 2,130 |
| トレーディング収益純額 | 4,609 | 2,154 | 4,425 | 1,968 |
| 金融投資処分からの収益純額 | (52) | 75 | (50) | 71 |
| 子会社及びその他の持分投資からの受取配当金 | 6,146 | 3,290 | 6,044 | 3,103 |
| 保有不動産からの収益 | 279 | 361 | 267 | 337 |
| その他の経常収益 | 1,002 | 978 | 962 | 913 |
| その他の経常費用 | (908) | (233) | (868) | (213) |
| 経常活動からのその他の収益 | 6,469 | 4,472 | 6,357 | 4,210 |
| 営業収益合計 | 13,300 | 10,163 | 12,896 | 9,486 |
| 人件費 | 2,100 | 2,625 | 2,016 | 2,437 |
| 一般管理費 | 2,425 | 2,495 | 2,329 | 2,325 |
| 営業費用小計 | 4,525 | 5,119 | 4,345 | 4,762 |
| 子会社及びその他の持分投資の減損 | 1,699 | 54 | 1,645 | 53 |
| 有形固定資産、ソフトウェア及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損 | 519 | 546 | 498 | 509 |
| 訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動 | 31 | 103 | 28 | 97 |
| 営業費用合計 | 6,774 | 5,823 | 6,516 | 5,422 |
| 営業利益 | 6,526 | 4,341 | 6,380 | 4,064 |
| 特別利益 | 13 | 190 | 11 | 179 |
| 特別損失 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 税金費用/(税務上の便益) | 200 | 282 | 192 | 260 |
| 当期純利益/(損失) | 6,339 | 4,249 | 6,198 | 3,980 |

⁽¹⁾ 受取利息には、マイナスの受取利息（2022年6月30日終了期間：約419億円（米ドルからの換算値）（427億円（スイス・フランからの換算値））、2021年6月30日終了期間：約279億円（米ドルからの換算値）（285億円（スイス・フランからの換算値）））が含まれてい

る。⁽²⁾ 金融負債に係るマイナスの支払利息（2022年6月30日終了期間：約419億円（米ドルからの換算値）（427億円（スイス・フランからの換算値））、2021年6月30日終了期間：約279億円（米ドルからの換算値）（285億円（スイス・フランからの換算値）））がそれぞれ含まれている。

貸借対照表

| | 百万米ドル | | 百万スイス・フラン | |
|--|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 2022年6月30日現在 | 2021年12月31日現在 | 2022年6月30日現在 | 2021年12月31日現在 |
| 資産 | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 59,122 | 53,760 | 56,481 | 49,012 |
| 銀行預け金 | 38,216 | 33,330 | 36,509 | 30,386 |
| 証券ファイナンス取引による債権 | 52,034 | 56,336 | 49,709 | 51,360 |
| 顧客貸出金 | 111,814 | 121,812 | 106,819 | 111,052 |
| 総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾ | 27,098 | 27,530 | 25,887 | 25,098 |
| モーゲージ・ローン | 4,874 | 5,492 | 4,656 | 5,007 |
| トレーディング・ポートフォリオ資産 | 92,345 | 119,795 | 88,219 | 109,213 |
| デリバティブ金融商品 | 20,069 | 11,921 | 19,172 | 10,868 |
| 金融投資 | 26,742 | 19,482 | 25,547 | 17,761 |
| 未収収益及び前払費用 | 1,314 | 1,213 | 1,255 | 1,106 |
| 子会社及びその他の持分投資 | 49,731 | 50,671 | 47,509 | 46,195 |
| 有形固定資産及びソフトウェア | 5,185 | 5,580 | 4,953 | 5,087 |
| その他の資産 | 9,807 | 2,927 | 9,368 | 2,667 |
| 資産合計 | 498,351 | 509,851 | 476,084 | 464,814 |
| 内、劣後資産 | 18,199 | 18,751 | 17,386 | 17,095 |
| 内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの | 17,491 | 17,813 | 16,709 | 16,239 |
| 負債 | | | | |
| 銀行預り金 | 44,532 | 40,293 | 42,542 | 36,734 |
| 証券ファイナンス取引による債務 | 22,456 | 23,046 | 21,453 | 21,010 |
| 顧客預り金 | 136,591 | 141,119 | 130,489 | 128,654 |
| 償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格 のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾ | 60,235 | 57,078 | 57,544 | 52,036 |
| トレーディング・ポートフォリオ負債 | 25,548 | 25,711 | 24,407 | 23,440 |
| デリバティブ金融商品 | 16,658 | 14,128 | 15,914 | 12,880 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債 | 70,364 | 73,081 | 67,220 | 66,625 |
| 内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格の UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾ | 1,864 | 2,137 | 1,781 | 1,948 |
| 発行済社債 | 60,662 | 73,631 | 57,951 | 67,127 |
| 内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾ | 5,041 | 5,048 | 4,816 | 4,602 |
| 未払費用及び繰延収益 | 2,387 | 2,919 | 2,280 | 2,661 |
| その他の負債 | 2,162 | 2,305 | 2,064 | 2,100 |
| 引当金 | 2,009 | 2,136 | 1,920 | 1,947 |
| 負債合計 | 443,604 | 455,446 | 423,782 | 415,215 |
| 資本 | | | | |
| 資本金 | 393 | 393 | 386 | 386 |
| 一般法定準備金 | 36,326 | 36,326 | 35,649 | 35,649 |
| 内、法定資本準備金 | 36,326 | 36,326 | 35,649 | 35,649 |
| 内、資本準備金 | 36,326 | 36,326 | 35,649 | 35,649 |
| 任意利益準備金 | 13,485 | 11,138 | 11,911 | 7,552 |
| 当期純利益 / (損失) | 4,543 | 6,548 | 4,356 | 6,013 |

| | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 資本合計 | 54,747 | 54,405 | 52,302 | 49,599 |
| 負債及び資本合計 | 498,351 | 509,851 | 476,084 | 464,814 |
| 内、劣後債務 | 67,802 | 65,219 | 64,772 | 59,459 |
| 内、強制転換及び/又は債権放棄の 対象となるもの | 67,241 | 64,654 | 64,237 | 58,943 |

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。

貸借対照表（続き）

| | 億円（米ドルからの換算値） | | 億円（スイス・フランからの換算値） | |
|--|----------------|----------------|-------------------|----------------|
| | 2022年6月30日現在 | 2021年12月31日現在 | 2022年6月30日現在 | 2021年12月31日現在 |
| 資産 | | | | |
| 現金及び中央銀行預け金 | 82,493 | 75,011 | 80,361 | 69,734 |
| 銀行預け金 | 53,323 | 46,505 | 51,945 | 43,233 |
| 証券ファイナンス取引による債権 | 72,603 | 78,606 | 70,726 | 73,075 |
| 顧客貸出金 | 156,014 | 169,964 | 151,982 | 158,005 |
| 総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾ | 37,810 | 38,413 | 36,832 | 35,709 |
| モーゲージ・ローン | 6,801 | 7,663 | 6,625 | 7,124 |
| トレーディング・ポートフォリオ資産 | 128,849 | 167,150 | 125,518 | 155,388 |
| デリバティブ金融商品 | 28,002 | 16,633 | 27,278 | 15,463 |
| 金融投資 | 37,313 | 27,183 | 36,348 | 25,270 |
| 未収収益及び前払費用 | 1,833 | 1,692 | 1,786 | 1,574 |
| 子会社及びその他の持分投資 | 69,390 | 70,701 | 67,596 | 65,726 |
| 有形固定資産及びソフトウェア | 7,235 | 7,786 | 7,047 | 7,238 |
| その他の資産 | 13,684 | 4,084 | 13,329 | 3,795 |
| 資産合計 | 695,349 | 711,395 | 677,372 | 661,337 |
| 内、劣後資産 | 25,393 | 26,163 | 24,737 | 24,323 |
| 内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの | 24,405 | 24,854 | 23,774 | 23,105 |
| 負債 | | | | |
| 銀行預り金 | 62,135 | 56,221 | 60,529 | 52,265 |
| 証券ファイナンス取引による債務 | 31,333 | 32,156 | 30,523 | 29,893 |
| 顧客預り金 | 190,585 | 196,903 | 185,660 | 183,049 |
| 償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格 のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾ | 84,046 | 79,641 | 81,874 | 74,037 |
| トレーディング・ポートフォリオ負債 | 35,647 | 35,875 | 34,726 | 33,350 |
| デリバティブ金融商品 | 23,243 | 19,713 | 22,642 | 18,326 |
| 公正価値での測定を指定された金融負債 | 98,179 | 101,970 | 95,641 | 94,794 |
| 内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格の UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾ | 2,601 | 2,982 | 2,534 | 2,772 |
| 発行済社債 | 84,642 | 102,737 | 82,453 | 95,508 |
| 内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾ | 7,034 | 7,043 | 6,852 | 6,548 |
| 未払費用及び繰延収益 | 3,331 | 4,073 | 3,244 | 3,786 |
| その他の負債 | 3,017 | 3,216 | 2,937 | 2,988 |
| 引当金 | 2,803 | 2,980 | 2,732 | 2,770 |
| 負債合計 | 618,961 | 635,484 | 602,957 | 590,768 |
| 資本 | | | | |
| 資本金 | 548 | 548 | 549 | 549 |
| 一般法定準備金 | 50,686 | 50,686 | 50,721 | 50,721 |
| 内、法定資本準備金 | 50,686 | 50,686 | 50,721 | 50,721 |
| 内、資本準備金 | 50,686 | 50,686 | 50,721 | 50,721 |
| 任意利益準備金 | 18,816 | 15,541 | 16,947 | 10,745 |
| 当期純利益 / (損失) | 6,339 | 9,136 | 6,198 | 8,555 |

| | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 資本合計 | 76,388 | 75,911 | 74,415 | 70,569 |
| 負債及び資本合計 | 695,349 | 711,395 | 677,372 | 661,337 |
| 内、劣後債務 | 94,604 | 91,000 | 92,158 | 84,598 |
| 内、強制転換及び/又は債権放棄の 対象となるもの | 93,821 | 90,212 | 91,396 | 83,864 |

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。

会計の基礎

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則）に準拠して作成されている。

会計方針は、原則としてUBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書（英文）に含まれるUBS AGの連結財務書類に対する「注記1」に記載されている、IFRSに基づく連結財務書類の会計方針と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準の主要な相違は、UBS AGの連結財務書類に対する「注記35」に記載されている。UBS AGの個別財務書類に適用された会計方針に関する追加情報は、2021年12月31日現在のUBS AGの個別財務書類に対する「注記2」に記載されている。

UBS AGの期中財務情報の作成には、2021年12月31日現在の年次個別財務書類に適用されているものと同様の会計方針及び算定方法が適用されている。

本期中財務情報は無監査であり、UBS AGの2021年度監査済個別財務書類とともに閲覧されるべきものであり、かかる2021年度監査済個別財務書類はubs.com/investorsの「complementary financial information」にある「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」で閲覧可能である。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度第2四半期財務報告書の参照日（2022年6月30日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2022年7月26日にUBSが発表した事象（UBSグループAGの2022年度第2四半期財務報告書の公表）及び2022年7月29日にUBSが発表した事象（UBS AGの2022年度第2四半期財務報告書の公表）である。

(2) 訴訟

本半期報告書の「第6 1 中間財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記16 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

3【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。従って、会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただ

し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（ ）公正価値又は（ ）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当該グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb) と同様に処理す

る。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失(以下「ECL」という。)は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠(UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。)の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応

じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが（ ）金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は（ ）当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRSでは、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（ ）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ ）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

（IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される）適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び／又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公

正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGIは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(17) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

(1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。

(2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

(1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である

(2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する

(3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(18) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用权（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利率は、借手は通常観察可能ではない。）で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(19) マイナス利息

IFRSでは、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

| 提出書類 | 提出年月日 |
|-----------------|------------|
| 発行登録追補書類 | 2022年1月5日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年1月31日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年2月2日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年2月8日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年2月9日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年2月16日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年2月18日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年4月1日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年4月15日 |
| 発行登録書 | 2022年4月22日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年5月9日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年5月20日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年6月1日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年6月21日 |
| 有価証券報告書(2021年度) | 2022年6月30日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年7月29日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年8月1日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年8月5日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年8月5日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年8月10日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年8月22日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年8月22日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年8月31日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年8月31日 |
| 訂正発行登録書 | 2022年9月1日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年9月20日 |
| 発行登録追補書類 | 2022年9月20日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2022年9月28日までに公開されている情報に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社ダイフク 大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|---|------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年3月29日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (株式会社ダイフク) | 2021年9月28日 | 4億円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月9日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 126,610,077 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株です。 |

2. エムスリー株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

エムスリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|---|-------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債(エムスリー株式会社・日本製鉄株式会社) | 2021年10月25日 | 3億円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数（株） (2022年8月5日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------|--------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 678,918,500 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数100株 |

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から2022年8月5日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本製鉄株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|--|-------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタル クーポン円建社債（エムスリー株式会社・日本 製鉄株式会社） | 2021年10月25日 | 3億円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数（株） (2022年8月9日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------|--|--------------------------|
| 普通株式 | 950,321,402 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 福岡、札幌各証券取引所 | 完全議決権株式 単元株式数は100株です。 |

4. 太陽誘電株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

太陽誘電株式会社 東京都中央区京橋2丁目7番19号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|----|-------|---------|-------|
|----|-------|---------|-------|

| | | | |
|---|------------|-----|---|
| UBS銀行 2023年1月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社 債 (太陽誘電株式会社普通株式) | 2022年1月26日 | 3億円 | 無 |
|---|------------|-----|---|

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月10日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 130,218,481 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は 100株であります。 |

(注) 発行済株式数には、2022年8月1日から2022年8月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

5. ソニーグループ株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

ソニーグループ株式会社 東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|---|------------|----------|-------|
| UBS銀行2024年3月1日満期 他社株転換条項付 円建社債(期限前償還条項付・デジタル型・ ノックイン条項付)対象株式:ソニーグループ 株式会社 普通株式 | 2022年2月28日 | 15億400万円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月4日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------|--------------------------------|----------------|
| 普通株式 | 1,261,081,781 | 東京・ニューヨーク 各証券取引所 | 単元株式数は 100株 |

(注) 東京証券取引所についてはプライム市場に上場されています。

6. 株式会社小松製作所

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社小松製作所 東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|---|------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年4月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所) | 2022年4月25日 | 15億円 | 無 |
| UBS銀行 2023年8月24日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所) | 2022年8月30日 | 15億円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月10日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 973,145,800 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株 |

7. 日本電気株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|--|------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年5月24日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (日本電気株式会社) | 2022年5月30日 | 10億80万円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年7月29日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|------------|
| 普通株式 | 272,849,863 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株 |

8. 株式会社資生堂

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社資生堂 東京都中央区銀座七丁目5番5号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|----|-------|---------|-------|
|----|-------|---------|-------|

| | | | |
|---|------------|------|---|
| UBS銀行 2023年6月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (株式会社資生堂) | 2022年6月29日 | 15億円 | 無 |
|---|------------|------|---|

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月12日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 400,000,000 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に制限のない 標準となる株式 単元株式数は100株です。 |

9. パナソニック ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

パナソニック ホールディングス株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|---|------------|-----------|-------|
| UBS銀行2024年8月16日満期 他社株転換条項付 円建社債(期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株式: パナソニック ホールディングス株式会社 普通株式 | 2022年8月30日 | 8億4,800万円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月5日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------|---|------------------------|
| 普通株式 | 2,454,056,597 | 東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場) | 一単元の株式数は 100株であります。 |

10. 株式会社安川電機

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社安川電機 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|----|-------|---------|-------|
| | | | |

| | | | |
|---|------------|-----|---|
| UBS銀行 2023年8月28日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社 債 (株式会社安川電機普通株式) | 2022年8月29日 | 3億円 | 無 |
|---|------------|-----|---|

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年7月11日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 266,690,497 | 東京証券取引所プライム市場、 福岡証券取引所 | 単元株式数 100株 |

11. 株式会社 T & D ホールディングス

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社 T & D ホールディングス 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|--|------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年9月26日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社 債 (株式会社 T & D ホールディングス普通株式) | 2022年9月22日 | 3億円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数(株) (2022年8月10日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 589,000,000 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式 単元株式数 100株 |

12. 三菱重工業株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|----|-------|---------|-------|
|----|-------|---------|-------|

| | | | |
|--|------------|-----------|---|
| UBS銀行2024年9月19日満期 他社株転換条項付円建社債（期限前償還条項付・ロックイン条項付）対象株式：三菱重工業株式会社 普通株式 | 2022年9月29日 | 3億6,000万円 | 無 |
|--|------------|-----------|---|

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数（株） (2022年8月10日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|---|---|
| 普通株式 | 337,364,781 | 東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京はプライム市場、 名古屋はプレミアム市場) | 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株である。 |

13. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

第一生命ホールディングス株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

| 名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場の有無 |
|--|------------|---------|-------|
| UBS銀行 2023年9月26日満期 早期償還条項/他社株転換条項付円建社債（第一生命ホールディングス株式会社） | 2022年9月29日 | 15億円 | 無 |

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

| 種類 | 発行済株式数（株） (2022年8月10日現在) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 1,031,348,700 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株) |

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第107期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月9日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

八．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|------------------------------|
| 株式会社ダイフク 本店 | 大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号 |
| 株式会社ダイフク 東京本社 | 東京都港区海岸一丁目2番3号 (汐留芝離宮ビルディング) |
| 株式会社ダイフク 名古屋支店 | 愛知県小牧市小牧原四丁目103番地 |
| 株式会社ダイフク 藤沢支店 | 神奈川県藤沢市菖蒲沢28 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

2．エムスリー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第23期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月5日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書
該当事項なし

八．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|------------------|
| エムスリー株式会社 本店 | 東京都港区赤坂一丁目11番44号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

3．日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第98期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月9日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書
該当事項なし

八．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|-------------------|
| 日本製鉄株式会社 本店 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |
| 株式会社名古屋証券取引所 | 名古屋市中区栄三丁目8番20号 |
| 証券会員制法人福岡証券取引所 | 福岡市中央区天神二丁目14番2号 |

証券会員制法人札幌証券取引所

札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

4. 太陽誘電株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第82期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至2022年6月30日)
2022年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| <u>名 称</u> | <u>所 在 地</u> |
|-------------|------------------|
| 太陽誘電株式会社 本店 | 東京都中央区京橋2丁目7番19号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

5. ソニーグループ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第106期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月4日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| <u>名 称</u> | <u>所 在 地</u> |
|----------------|-----------------|
| ソニーグループ株式会社 本店 | 東京都港区港南一丁目7番1号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

6. 株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第154期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| <u>名 称</u> | <u>所 在 地</u> |
|--------------|----------------|
| 株式会社小松製作所 本店 | 東京都港区赤坂二丁目3番6号 |

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. 日本電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第185期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年7月29日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| <u>名 称</u> | <u>所 在 地</u> |
|-------------|-----------------|
| 日本電気株式会社 本店 | 東京都港区芝五丁目7番1号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

8. 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第123期 第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月12日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| <u>名 称</u> | <u>所 在 地</u> |
|-------------|-----------------|
| 株式会社資生堂 本店 | 東京都中央区銀座七丁目5番5号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

9. パナソニック ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第116期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月5日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| <u>名 称</u> | <u>所 在 地</u> |
|------------|--------------|
|------------|--------------|

| | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| パナソニック ホールディングス株式会社 本店 | 大阪府門真市大字門真1006番地 |
| パナソニック ホールディングス株式会社 財務・IR部 | 東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル） |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |
| 株式会社名古屋証券取引所 | 名古屋市中区栄三丁目8番20号 |

10. 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
 四半期報告書
 四半期会計期間 第107期 第1四半期 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
 2022年7月11日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
 該当事項なし
- ハ. 訂正報告書
 該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|-------------------------------|
| 株式会社安川電機 本店 | 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号 |
| 株式会社安川電機 東京支社 | 東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー |
| 株式会社安川電機 大阪支店 | 大阪市北区堂島二丁目4番27号 JRE 堂島タワー |
| 株式会社安川電機 中部支店 | 愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |
| 証券会員制法人福岡証券取引所 | 福岡市中央区天神二丁目14番2号 |

11. 株式会社T & Dホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
 四半期報告書
 四半期会計期間 第19期 第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
 2022年8月10日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
 イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年8月10日に関東財務局長に提出
 (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するもの)
- ハ. 訂正報告書
 該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------|------------------|
| 株式会社T & Dホールディングス 本店 | 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

12. 三菱重工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 2022年度第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|---------------------|
| 三菱重工業株式会社 本店 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |
| 株式会社名古屋証券取引所 | 名古屋市中区栄三丁目8番20号 |
| 証券会員制法人福岡証券取引所 | 福岡市中央区天神二丁目14番2号 |
| 証券会員制法人札幌証券取引所 | 札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1 |

13. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第121期 第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年8月12日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------------------|--------------------|
| 第一生命ホールディングス株式会社 本店 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

UBS銀行 2022年12月28日満期 円建 複数株価指数参照型 固定利付社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

ユービーエス・エイ・ジー 2023年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債（愛称：パワーリターン日経平均 2108）

UBS銀行 2024年2月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付）

UBS銀行2024年8月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

UBS銀行2024年9月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

2. 上記各社債の変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還（もしあれば）の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額（額面金額×（株価指数終値÷基準株価指数））の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数及びS&P500の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所のプライム市場上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会（S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの経済専門家及び株価アナリストによるチーム）により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当半期中の日経225指数及びS&P500の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

| 最近5年間の年度別 最高・最低値 | 年度 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|---------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 最高 | 22,939.18 | 24,270.62 | 24,066.12 | 27,568.15 | 30,670.10 |
| | 最低 | 18,335.63 | 19,155.74 | 19,561.96 | 16,552.83 | 27,013.25 |

| 当半期中の月別 最高・最低値 | | 2022年1月 | 2022年2月 | 2022年3月 | 2022年4月 | 2022年5月 | 2022年6月 |
|-------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 最高 | 29,332.16 | 27,696.08 | 28,252.42 | 27,787.98 | 27,369.43 | 28,246.53 |
| | 最低 | 26,170.30 | 25,970.82 | 24,717.53 | 26,334.98 | 25,748.72 | 25,771.22 |

2022年9月16日現在、日経225指数の終値は、27,567.65円であった。

S&P500 (終値ベース)

(単位：ポイント)

| 最近5年間の年度別 最高・最低値 | 年 度 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|---------------------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 最 高 | 2,690.16 | 2,930.75 | 3,240.02 | 3,756.07 | 4,793.06 |
| | 最 低 | 2,257.83 | 2,351.10 | 2,447.89 | 2,237.40 | 3,700.65 |

| 当半期中の月別 最高・最低値 | | 2022年1月 | 2022年2月 | 2022年3月 | 2022年4月 | 2022年5月 | 2022年6月 |
|-------------------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 最 高 | 4,796.56 | 4,589.38 | 4,631.60 | 4,582.64 | 4,300.17 | 4,176.82 |
| | 最 低 | 4,326.51 | 4,225.50 | 4,170.70 | 4,131.93 | 3,900.79 | 3,666.77 |

2022年9月16日現在、S&P500の終値は、3,873.33ポイントであった。